

平成 27 年千葉市教育委員会会議
第 2 回臨時会会議録

千葉市教育委員会

平成27年千葉市教育委員会会議第2回臨時会会議録

日時 平成27年8月4日(火)

午前10時00分開会

午後 6時10分閉会

場所 教 育 委 員 会 室

出席委員 委 員 長 和田 麻理
 委 員 中野 義澄
 委 員 内山 英夫
 委 員 明石 要一
 委 員 小西 朱見
 教 育 長 志村 修

出席職員	教 育 次 長	森 雅彦	指 導 課 長 補 佐	岩原 浩之
	教 育 総 務 部 長	米満 実	指 導 課 主 任 指 導 主 事	木村 辰治
	学 校 教 育 部 長	磯野 和美	指 導 課 主 任 指 導 主 事	吉野精一郎
	参 事 兼 企 画 課 長	大橋美帆子	指 導 課 主 任 指 導 主 事	篠塚 和仁
	千 葉 高 等 学 校 長	三木千恵子	指 導 課 主 任 指 導 主 事	大西 徹
	稻 毛 高 等 学 校 長	植草 茂生	指 導 課 主 任 指 導 主 事	齋藤 勝彦
	養 護 学 校 長	黒川 章子	指 導 課 指 導 主 事	樋口 雅也
	高 等 特 別 支 援 学 校 長	安川 晴信	指 導 課 指 導 主 事	三橋 通応
	総 務 課 長	石野 隆史	指 導 課 指 導 主 事	細野 正子
	学 事 課 長	渡邊 博典	指 導 課 指 導 主 事	今福 教子
	指 導 課 長	伊藤 裕志	指 導 課 指 導 主 事	鎗田 真治
	総 務 課 総 括 主 幹	相楽 俊洋	指 導 課 指 導 主 事	豊川ますみ
	指 導 課 統 括 管 理 主 事	小坂 裕皇	保 健 体 育 課 指 導 主 事	太刀川 裕
	学 事 課 長 補 佐	浅井 滋		
書 記	総 務 課 長 補 佐	三田日出美	総 務 課 主 任 主 事	杉山 隆
	総 務 課 総 務 班 主 査	大塚 暁	総 務 課 主 任 主 事	佐久間暁子
	総 務 課 主 任 主 事	高桑 太綱		

- 1 開会
和田委員長より開会を宣言
- 2 会議の成立
全委員の出席により会議成立
- 3 会議録署名人の指名
和田委員長より内山委員を指名
- 4 会期の決定
平成27年8月4日（1日間）とし、1日で議事が終了しない場合は、会期の延長について諮ることで全委員異議なく決定
- 5 議事日程の決定
議事日程を全委員異議なく決定
- 6 議事の概要

(1) 議決事項

議案第32号 請願について

指導課長より説明があった後、審議。請願第1号について、不採択と議決した。

議案第33号 陳情について

指導課長より説明があった後、審議。陳情第1号について、不採択と議決した。

議案第34号 陳情について

指導課長より説明があった後、審議。陳情第2号について、不採択と議決した。

議案第35号 陳情について

議案第38号 陳情について

議案第39号 陳情について

議案第40号 陳情について

議案第41号 陳情について

議案第42号 陳情について

議案第44号 陳情について

議案第45号 陳情について

議案第46号 陳情について

議案第47号 陳情について

議案第48号 陳情について

議案第49号 陳情について

議案第50号 陳情について

議案第 5 1 号	陳情について
議案第 5 2 号	陳情について
議案第 5 3 号	陳情について
議案第 5 4 号	陳情について
議案第 5 5 号	陳情について
議案第 5 6 号	陳情について
議案第 5 7 号	陳情について
議案第 5 8 号	陳情について
議案第 5 9 号	陳情について
議案第 6 0 号	陳情について
議案第 6 1 号	陳情について
議案第 6 2 号	陳情について
議案第 6 3 号	陳情について
議案第 6 4 号	陳情について
議案第 6 5 号	陳情について
議案第 6 6 号	陳情について
議案第 6 7 号	陳情について
議案第 6 8 号	陳情について
議案第 6 9 号	陳情について
議案第 7 0 号	陳情について
議案第 7 1 号	陳情について
議案第 7 2 号	陳情について
議案第 7 3 号	陳情について
議案第 7 4 号	陳情について
議案第 7 5 号	陳情について
議案第 7 6 号	陳情について
議案第 7 7 号	陳情について
議案第 7 8 号	陳情について
議案第 7 9 号	陳情について
議案第 8 0 号	陳情について
議案第 8 1 号	陳情について
議案第 8 2 号	陳情について
議案第 8 3 号	陳情について
議案第 8 4 号	陳情について
議案第 8 5 号	陳情について
議案第 8 6 号	陳情について

議案第 87 号 陳情について
議案第 88 号 陳情について
議案第 89 号 陳情について
議案第 90 号 陳情について
議案第 96 号 陳情について
議案第 97 号 陳情について
議案第 98 号 陳情について
議案第 99 号 陳情について
議案第 100 号 陳情について
議案第 101 号 陳情について
議案第 102 号 陳情について
議案第 103 号 陳情について
議案第 104 号 陳情について
議案第 105 号 陳情について

指導課長より一括して説明があった後、審議。陳情第 3 号、第 6 号～第 10 号及び第 12 号～第 68 号について、不採択と議決した。

議案第 36 号 陳情について

指導課長より説明があった後、審議。陳情第 4 号について、不採択と議決した。

議案第 37 号 陳情について

指導課長より説明があった後、審議。陳情第 5 号について、不採択と議決した。

議案第 43 号 陳情について

指導課長より説明があった後、審議。陳情第 11 号について、不採択と議決した。

議案第 91 号 平成 28 年度使用千葉市立千葉高等学校用教科用図書の採択について

千葉高等学校長より説明があった後、審議。全委員異議なく、原案どおり可決した。

議案第 92 号 平成 28 年度使用千葉市立稲毛高等学校用教科用図書の採択について

稲毛高等学校長より説明があった後、審議。全委員異議なく、原案どおり可決した。

議案第 93 号 平成 28 年度使用学校教育法附則第 9 条の規定による教科用図書の採択について

教育次長及び指導課長より説明があった後、審議。全委員異議なく、原案どおり可決した。

議案第94号 平成28年度使用千葉市立中学校用教科用図書の採択について
教育次長及び指導課長より説明があった後、審議。無記名投票の結果、下記のとおり採択することと決定した。

(2) 発言の要旨

議案第32号 請願について

和田委員長 議案第32号の「請願について」及び第33号から第90号、第96号から第105号までの「陳情について」ですが、教育委員会組織規則第8条第13号の規定に基づき、採択または不採択を議決することとなります。

それでは、議案第32号「請願について」、指導課長、説明をお願いします。

伊藤指導課長 議案第32号は、「中学校教科書採択に関する請願」についてです。

内容は次の通りです。今年度検定に合格した教科書には、過去の戦争を美化し、日本国憲法を敵視し、基本的人権を軽視する教科書があります。学校で使う教科書は本来、授業を行う教職員が各学校の教育目標や児童生徒の実情を踏まえて選択するものであること、千葉市がさらに採択の透明化に積極的に取り組まれることを求めて、以下の事項の実現を求めています。

- 1 現場教職員の意見を十分に聴取して採択すること。
- 2 教科書を採択する教育委員会会議の傍聴を希望するすべての人が傍聴できるように広い会場で開催すること。
- 3 請願者が教育委員会会議で発言する機会を保障すること。
- 4 日本国憲法を軽視し、過去の戦争を肯定するような教科書を採択しないことです。

これらの4点について、見解を申し上げます。

最初に、「現場教職員の意見を十分に聴取して採択すること」についてですが、教科用図書の調査研究に際して教職員の代表が参加することにより、教職員の意見は十分に聴取されているものと考えます。

次に、「教科書を採択する教育委員会会議の傍聴を希望するすべての人が傍聴できるように、広い会場で開催すること」とのことですが、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の改正により、総合教育会議の設置などの教育委員会制度の改革が行わ

れ、教育行政に対する市民の関心も強くなっております。教育委員会会議の透明性を確保するため多くの傍聴申し込みが想定される場合には定員を増やし、可能な範囲で多くの市民が傍聴できるようにする必要があると考えています。今回の第2回臨時会については、第1会議室、第2会議室をつなげた広い部屋で開催し、傍聴定員も50人に増やしています。

次に、「請願者が教育委員会会議で発言する機会を保障すること」についてですが、千葉県教育委員会会議規則において請願者の意見陳述に関する規定はありません。意見陳述を禁止する規定がないことから、委員長の許可のもと請願者に発言させることも可能と思われまゝ。ただし、事務局において、請願内容の確認や請願者への聞き取り等においてその趣旨が明確である場合は、意見陳述の機会を設ける必要はないと考えています。

次に、「日本国憲法を軽視し、過去の戦争を肯定するような教科書を採択しないこと」とのことですが、調査研究を進めて参りました教科用図書はすべて文部科学省の検定を合格したものであり、そのすべてが採択の対象であると考えます。

中野委員 3番ですが、請願の前文で意見の内容は十分にわかりますので、改めてお話を伺う必要はないかと思ひます。

和田委員長 説明にもありましたが、1番、2番に関しては既に願意が満たされていると解釈してよろしいのではないかと思ひますが、ほかによろしいでしょうか。

では、ほかにも意見、質問ないようですので、採決に移りたいと思ひます。

議案第32号に係る「請願第1号」について、その願意を認め、採択することに賛成の方は挙手をお願いします。（挙手なし）

和田委員長 賛成の委員はおりませんので、「請願第1号」を不採択とすることと決定しました。

議案第33号 陳情について

和田委員長 次に、議案第33号「陳情について」、指導課長、説明をお願いします。

伊藤指導課長 続いて陳情であります。議案第33号の陳情は要望書についてです。教育擁護と発展のため、以下の3点を要望しています。

- 1 「県民の会」の活動に関する要望として、本会の要望は幅広い県民の教育意思の代弁と理解すること。
- 2 教育委員会の役割に関する要望として、教育委員会は、教

育の政治的中立性、地方自治、自律性を堅持し、学問の自由、教育の自主性・専門性を尊重し、教育条件整備を重視し、市民の負託に応えること。

- 3 教科書採択に関する要望として、子どもの状況をよく知る現場の教員の専門的意見を尊重して採択されること。「不当な支配」に服することなく、「公正かつ適正」に行われるよう教育委員の本来の役割が求められること。

その具体的な要望として、4点が挙げられています。

- (1) 教科書の採択に該当教科担当教員の意見を求め、尊重すること。
- (2) 採択地区選定審議会の委員に現場教員を加えること。
- (3) 選定審議会、教育委員の勉強会、選定審議会専門委員会など、教科書選定に関する会議を公開で行うこと。
- (4) 市町村内に常設の教科書展示会場を設置することです。

これらの3点について見解を申し上げます。

最初に、「『県民の会』の活動に関する要望として、本会の要望は幅広い県民の教育意思の代弁と理解すること」についてですが、他の請願や陳情と同様に、県民の方々の声として今後も扱っていくべきものと考えます。

次に、「教育委員会の役割に関する要望として、教育委員会は教育の政治的中立性、地方自治、自律性を堅持し、学問の自由、教育の自主性・専門性を尊重し、教育条件整備を重視し、市民の負託に応えること」についてですが、教育基本法、学校教育法をはじめとする関係教育法令に基づき、本市教育委員会は政治的中立性及び教育の自主性・専門性、教育条件整備に尽力し、市民の負託に応えているものと考えます。

次に、教科書採択に関する4点の要望について、初めに「教科書の採択に該当教科担当教員の意見を求め、尊重すること」についてですが、教科用図書の研究に際して、教員の代表が参加していることから意見を尊重しているものと考えます。

次に、「採択地区選定審議会の委員に現場教員を加えること」についてですが、選定審議会、本市では選定委員会としていますが、の委員において、学校教育に関する高い識見を持つ学校関係者の代表が加わっています。

次に、「選定審議会、教育委員の勉強会、選定審議会専門委員会など、教科書選定に関する会議を公開で行うこと」についてで

すが、本市では採択に係る本日の教育委員会会議を公開するとともに、採択に係る関係資料を9月1日以降に、市政情報室及び市内図書館において公開することとしています。

次に、「市町村内に常設の教科書展示会場を設置すること」についてですが、教科書展示会は文部科学省や県教育委員会からの通知を受けて、毎年6月中旬から14日間開催しています。

中野委員 私たちは政治的を含め、何ら特別な立場には全くありませんし、何の圧力も受けていません。ですから、子どもたちが本当に必要な教科書は何かということだけを考えて教育委員会としての、教育委員としての責任で審査をしていくわけですので、意見として承っておけばよろしいのではないかと思います。

和田委員長 全体としては、先ほど指導課長からの説明にもありましたように、願意が現状でも満たされていると考えられると思います。いかがでしょうか、ほかに意見はありますか。

よろしいでしょうか。

では、意見、質問ないので、採決に移ります。

議案第33号に係る「陳情第1号」について、その願意を認め採択することに賛成の方は挙手をお願いします。（挙手なし）

和田委員長 賛成の委員はいません。よって「陳情第1号」を不採択とすることと決定しました。

議案第34号 陳情について

和田委員長 次に、議案第34号「陳情について」、指導課長、説明をお願いします。

伊藤指導課長 資料の11ページをお開きください。

議案第34号の陳情は、「2015年度中学校教科書採択に関する要望」についてです。

教科書採択は教育委員会の権限であり、本年の中学校教科書採択においても、日本国憲法、教育基本法に基づいた適正で公正な採択が行われることを要望しています。

このことについて見解を申し上げます。

本市においては、文部科学省の検定に合格した教科用図書の採択について、採択権者である教育委員会の判断に資し、公正かつ適正な採択が行われるよう調査研究を進めています。

小西委員 今、事務局からの説明もあつたとおりで、すべての教科書は文科省の検定を通過しているということで問題はないと考えますので、採択すべきではないと考えます。

和田委員長 ほかに意見等がありますか。よろしいでしょうか。

では、採決に移りたいと思います。議案第34号に係る「陳情第2号」について、その願意を認め採択することに賛成の方は挙手をお願いします。（挙手なし）

和田委員長 賛成の委員はおりませんので、陳情第2号を不採択とすることと決定しました。

議案第35号 陳情について
議案第38号 陳情について
議案第39号 陳情について
議案第40号 陳情について
議案第41号 陳情について
議案第42号 陳情について
議案第44号 陳情について
議案第45号 陳情について
議案第46号 陳情について
議案第47号 陳情について
議案第48号 陳情について
議案第49号 陳情について
議案第50号 陳情について
議案第51号 陳情について
議案第52号 陳情について
議案第53号 陳情について
議案第54号 陳情について
議案第55号 陳情について
議案第56号 陳情について
議案第57号 陳情について
議案第58号 陳情について
議案第59号 陳情について
議案第60号 陳情について
議案第61号 陳情について
議案第62号 陳情について
議案第63号 陳情について
議案第64号 陳情について
議案第65号 陳情について
議案第66号 陳情について
議案第67号 陳情について

議案第68号 陳情について
議案第69号 陳情について
議案第70号 陳情について
議案第71号 陳情について
議案第72号 陳情について
議案第73号 陳情について
議案第74号 陳情について
議案第75号 陳情について
議案第76号 陳情について
議案第77号 陳情について
議案第78号 陳情について
議案第79号 陳情について
議案第80号 陳情について
議案第81号 陳情について
議案第82号 陳情について
議案第83号 陳情について
議案第84号 陳情について
議案第85号 陳情について
議案第86号 陳情について
議案第87号 陳情について
議案第88号 陳情について
議案第89号 陳情について
議案第90号 陳情について
議案第96号 陳情について
議案第97号 陳情について
議案第98号 陳情について
議案第99号 陳情について
議案第100号 陳情について
議案第101号 陳情について
議案第102号 陳情について
議案第103号 陳情について
議案第104号 陳情について
議案第105号 陳情について

和田委員長 次に、議案第35号についてですが、議案第38号から第42号、第44号から第90号、及び第96号から第105号につきましても、陳情の趣旨が同様のものことから一括して説

明をしてもらい、採択についても一括で行いたいと思いますが、いかがでしょうか。（異議なし）

和田委員長 それでは、議案第35号、第38号から第42号、第44号から第90号、及び第96号から第105号に係る「陳情第3号、第6号から第10号及び第12号から第68号」については、説明、採択ともに一括で行うこととします。

それでは、陳情について、指導課長、説明をお願いします。

伊藤指導課長 ただいま委員長より説明がありましたように、一括して要旨説明、見解を述べます。

千葉市が長い間採択している「東京書籍」歴史・公民は身分差別や部落解放運動、植民地支配及び政府の武力行使等の記述が色濃く、自国の教科書と思えないものであり、日本は悪いことをした国、日本人は悪いことをした国民と教えているような自虐的教科書であり健全とは言えません。東京書籍の使用を中止してください。

自由社・育鵬社の教科書は日本人として学ぶにふさわしく、神話・伝承の充実や名字の由来など日本人として学ぶべきことがわかりやすく記述されており、大変良い教科書です。自由社、育鵬社の教科書を採用してほしい。という要旨の要望であります。

このことについて見解を申し上げます。

今回の採択の対象となる教科用図書は、いずれも文部科学省の検定を合格したものであり、すべての教科用図書が学習指導要領の目標を踏まえていると捉えています。したがって、内容・構成が充実しており、本市の生徒の実態をもとにふさわしい教科用図書が採択されるべきものと考えます。

中野委員 いろいろな意見があるとは思いますが、何を採用するかということは、これから私たち教育委員が議論して決めていくことでありますので、意見の1つとして承っておけばよろしいのではないかと思います。不採択でよろしいと思います。

和田委員長 すべての教科書は文部科学省の検定を通過しているということで、同じラインに立っているという考えのもと、私たちもこれから採択に臨みたいと思っているところではありますが、皆様、よろしいでしょうか。

それでは、ほかに意見、質問等ないようですので、採決に移ります。

議案第35号、第38号から第42号、第44号から第90号、

及び第96号から第105号に係る「陳情第3号、第6号から第10号及び第12号から第68号」について、その願意を認め採択することに賛成の方は挙手をお願いします。（挙手なし）

和田委員長 賛成の委員はおりませんので、「陳情第3号、第6号から第10号及び第12号から第68号」を不採択とすることと決定しました。

議案第36号 陳情について

和田委員長 次に、議案第36号「陳情について」、指導課長、説明をお願いします。

伊藤指導課長 議案第36号の陳情は、「公正で開かれた教科書採択を求める要望書」について、次の5点を要望しています。

- 1 教科書採択に当たっては教育現場の意向を最大限に尊重すること。
- 2 十分な数の見本本が各学校に十分な期間置かれること。
- 3 政治的中立性を守り、侵略戦争への反省を欠き、憲法を否定するような圧力に屈しないこと。
- 4 採択は公開の場で教育委員の説明責任が明確になる形で行うこと。
- 5 採択結果及び決定に至るまでのすべての情報を直ちに開示すること。

これらのことについて見解を申し上げます。

初めに、「教科書採択に当たっては教育現場の意向を最大限に尊重すること」については、さきに述べましたとおり、教科用図書の調査研究に際して、教員の代表が参加していることから、意向が十分に尊重されているものと考えます。

次に、「十分な数の見本本が各学校に十分な期間置かれること」についてです。教科書見本の送付部数については、教科書採択の公正を期すために、文部科学省通知「教科書の採択に関する宣伝行為等について」において、教科書会社に対して指定されていることから、本市では展示見本のほかに教育委員と専門調査員に利用していただいています。

次に、「政治的中立性を守り、侵略戦争への反省を欠き、憲法を否定するような圧力に屈しないこと」について、調査研究を進めて参りました教科書は、すべて文部科学省の検定を合格したものであり、その中より適切な採択環境のもと、採択権者である教育委員会により公正かつ適正な採択を行って参ります。

次に、「採択は公開の場で教育委員の説明責任が明確になる形で行うこと」「採択結果及び決定に至るまでのすべての情報を直ちに開示すること」についてですが、さきに述べたとおり、本教育委員会会議と文書の公開を行うこととしています。

中野委員 先ほどと同じような答えになりますが、私たちは何の圧力も実際に受けていませんし、子どもたちにとって適切な教科書が何かということだけを考えて選ぶわけですので、意見として承っておけばよろしいのではないかと思います。不採択でよろしいかと思えます。

内山委員 今まで幾つか指摘がありましたように、私どもも一生懸命勉強して、調べた結果を皆さんと協議して、そしてお互いに意見交換しながら決定していくというプロセスですから、それを大前提、最初から先入観、あるいは事前の前提条件を設けて選ぶようなことは避けたいと思えます。

和田委員長 ほかにありますか。よろしいでしょうか。

では、ほかに意見、質問等ないようですので、採択に移ります。

議案第36号に係る「陳情第4号」について、その願意を認め採択することに賛成の方は挙手をお願いします。（挙手なし）

和田委員長 賛成の委員はおりません。

よって「陳情第4号」を不採択とすることと決定しました。

議案第37号 陳情について

和田委員長 次に、議案第37号「陳情について」、指導課長、説明をお願いします。

伊藤指導課長 議案第37号の陳情は、「中学校歴史・公民教科書採択についての要請書」についてです。

「育鵬社の公民・歴史のいずれの教科書も根本的な誤謬や歪曲をはらんだもので、教科書としての適格性を有していない。ぜひ意見書等を検討し、育鵬社版教科書の本質を理解してほしい。

自由社版の教科書は、育鵬社版よりもさらに記述に誤りや歪曲が多く、問題が大きいと批判されている。

貴教育委員会とすべての教科書採択関係者が4年前と変わらぬ良識と勇気を発揮し、「つくる会」系の歴史・公民教科書を採択しないよう強く要請する。」という内容です。

このことについて見解を申し上げます。

先の陳情についても述べたとおり、当該教科書は文部科学省の検定を合格したものであり、仮に不適格な表現が存在したとして

も検定の過程において修正されているものと考えます。よって、採択対象の1つになるものと考えています。

中野委員 結局、同じ答えになりますが、検定を受けた教科書ですので、同じスタートということで一緒に審議して、結果は我々で責任を持って決めれば良いのではないかと考えています。

和田委員長 ほかによろしいですか。

では、ほかに意見、質問等ないようですので、採決に移ります。

議案第37号に係る「陳情第5号」について、その願意を認め採択することに賛成の方は挙手をお願いします。（挙手なし）

和田委員長 賛成の委員はおりませんので、「陳情第5号」を不採択とすることと決定しました。

議案第43号 陳情について

和田委員長 次に、議案第43号「陳情について」、指導課長、説明をお願いします。

伊藤指導課長 議案第43号の陳情は、「教科書検定・採択の基準に国連の教育方針を適用することの要請」についてです。

日本政府は、近代日本の侵略・植民地化の歴史を正当化するみずからの歴史認識を、検定教科書を通して子どもたちに教えようとしています。国連の教育方針を踏まえ国連等の勧告を教科書検定・採択の基準として適用し、以下の具体的項目の実施を要請します。

- 1 近隣諸国を顧慮する教育内容の教科書を採択すること。
- 2 歴史教育を政治的に利用しないこと。
- 3 教科書を教師が選択できるようにすること。
- 4 「従軍慰安婦」や「強制連行」などに関する記述を復活すること。

このことについて見解を申し上げます。

まず、教科書の内容・記述に関する1、2及び4についてですが、先の陳情への見解でも述べましたとおり、今回採択の対象となる教科用図書はすべて、文部科学省の検定を経たものであり、採択対象となるものと考えています。

3の「教科書を教師が選択できるようにすること」については、教科用図書の調査研究に際し、専門調査員は、教育に関して豊富な経験を有し、教科用図書研究について識見を有する校長または教員のうちから、教育委員会が指名しており、現場の教職員の意見は尊重されているものと考えます。

中野委員 いろいろな意見があると思いますが、実際にこれから教科書を見て、みんなで議論して、その中できちんとした判断をしていきたいと思いますので、意見として承っておけばよろしいのではないかと思います。

和田委員長 今、事務局からの説明にもありましたように、文部科学省の検定をすべての教科書が通っているということが大前提であると考えたいと思います。

ほかに意見、質問、ありますか。

では、採決に移りたいと思います。

議案第43号に係る「陳情第11号」について、その願意を認め採択することに賛成の方は挙手をお願いします。（挙手なし）

和田委員長 賛成の委員はおりませんので、「陳情第11号」を不採択とすることと決定しました。

以上、議案第32号から議案第90号、96号から第105号までに係る請願及び陳情の取り扱いについては不採択と議決したわけですが、この後の処理・対応については、事務局、どうなりますでしょうか。

伊藤指導課長 請願、陳情の処理に係るこの後の処理・対応についてですが、会議録確定後、会議録の写しを添えて、請願、陳情の提出者に対して文書をもって通知させてもらう予定です。

和田委員長 では、請願及び陳情の提出者への通知等の処理につきましては、事務局で対応をお願いしたいと思います。

これだけの数の請願、陳情をいただくということは、市民の皆様の教科書採択に関する関心の高さが伺えると思います。まず感謝申し上げたいと思います。

そのようなことも含めまして、私たちはこの1カ月余り、全教科、全社、全学年の教科書を読み込んで参りましたが、これから真摯な態度で採決に臨みたいと考えています。

議案第91号 平成28年度使用千葉市立千葉高等学校用教科用図書の採択について

和田委員長 それでは、続きまして、議案第91号「平成28年度使用千葉市立千葉高等学校用教科用図書の採択について」、千葉高等学校長、説明をお願いします。

三木千葉高等学校長 千葉高等学校の三木です。

それでは、資料ですが、一覧表が306ページにあります。選定理由書の千葉市立千葉高等学校をご覧いただきながら、説明を

申し上げたいと思います。

まず、教科書選定におけます選定経過ですが、選定理由書の資料の2ページにありますとおり、まず職員全員に生徒の実態や特徴、内容、表記など細部にわたって比較検討し、説明責任を果たせるよう慎重に選定業務を行うこと」と、7月27日に実施しました職員会議において全体に指導を行いました。

また、校内組織としましては、校内教科書選定委員会を組織し、メンバーとして、管理職、教務主任及び教務部の担当者、それから各教科主任の計14人の職員で委員会を構成し、運営いたしました。

その委員会を4月と7月に行いまして、今回の選定作業を行っています。その結果につきまして、教育委員会に報告をさせていただきました。

それでは、教科書の選定方針ですが、選定理由書の1ページをご覧ください。

まず、本校の実態ですが、生徒のほぼ全員が4年制大学の進学希望で、進学大学は国公立大学及び難関私立大学というレベルの高い大学を目指しています。その生徒の進路実現のために難易度の高いレベルの教科書を選定すること、基礎・基本の着実な定着が図れるようわかりやすい構成になっていること、それから図形や資料等が適切に挿入され、良い教材を使っていること、このようなことを基準に選定をしています。

また、生徒の発展的な内容まで広く扱い興味、関心を高めるような表記になっていること、また、予習、復習ができるような適切な設問や練習問題、発展問題が記述されていること。このようなことを基準としまして選定をしました。

また、継続性のある科目、例えば数学Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ、コミュニケーション英語Ⅰ、Ⅱ、Ⅲなどにつきましては、Ⅰを選定した教科書をそのままⅡ、Ⅲで同じ教科書会社を選定するようにしています。

また、その他としまして、国語の現代文や英語の長文のように定期考査で問題の引用文が固定化されることがあるようなものにつきましては、毎年教科書会社の変更を含めて検討しています。特に英語につきましては、本文が2ページから3ページのものが多いことから、毎年見直しをしているところです。

それでは、具体的に選定の説明をしますが、本年度既に採択を

されている教科書につきましては説明を省かせてもらいまして、来年度、今年度とは違う教科書を選定したものにつきまして、具体的に説明を申し上げたいと思います。

選定理由書の4ページです。本校では3点の教科書が、今年度と違うものを選定しました。

4ページが一番上の「国語総合」です。この教科書は、来年度につきましては第一学習社を選定しました。

これは、内容が親しみやすい教材のほか、評論では今後求められる共生やデジタルデバイス等の先進的なテーマや定番の作品等をバランス良く取り扱っていること、古文につきましては説話、漢文において文章を扱うなど学習幅を広げる工夫がされていますので、生徒の進路の実現等に適していると考えまして、来年度につきましては第一学習社を選定しました。

続きまして、資料の5ページです。

「世界史A」です。来年度につきましては実教出版を選定しました。近現代史を学ぶ「世界史A」でかなり詳細なところまで扱われていること、特にコラムでは歴史を転換させたできごとやエピソード、日本と世界のつながりを扱ったり、都市を歩く、歴史を動かした人々と歴史への興味、関心を高めるテーマを図表とともに取り上げており、生徒の意欲を引き出す教材になっています。

本校で「世界史A」は1年生で学ぶものですので、かなり詳細な部分まで扱えるということで、来年度からは実教出版を選定しました。

日本史につきましては資料5にありますように、今年度採択されています山川出版のものを、来年度も継続して選定をしています。

3点目ですが、英語です。

資料ですが、8ページです。「コミュニケーション英語I」です。来年度につきましては啓林館を選定しました。

教材が異文化や社会問題、科学等を幅広く扱っています。また、本文が極力見開きに配置されており、本文が消えないように配慮されています。前文の構成を意識した本文が理解できるように工夫されています。また、内容を深めるエクストラリーディングや速読の素材も用意されており、英語の学力をさらに高める教材が含まれています。本校の生徒の実態に適していると考え、来年度は啓林館を選定しました。

普通科におきましては、この3点です。

理数科につきましても、普通科と同じ教科、科目につきましては「国語総合」「世界史A」「コミュニケーション英語Ⅰ」は普通科と同様の変更になっていますが、理数科の専門教科、理数教科につきましては、今年度採択されている採択本と同じです。

和田委員長 1点伺いたいののですが、英語の教科書は毎年1年生の段階で変えているということですが、どの発行者の教科書も同じようなレベルと考えてよろしいでしょうか。学校の生徒に適しているのかということですが。

三木千葉高等学校長 どの教科書会社も工夫しています。ただ、構成上は教科書会社で多少変わっています。本文が英語の場合には短いものですから、その本文を引用した形で定期考査を作っていますので、前年の考査問題を事前に検討している生徒がいました場合には不公平感もありますので、本文が短いコミュニケーション英語につきましては、毎年選定をしています。

特に、内容的に、難易度的に大きく変わるということはありませんので、各教科書会社の特色は出していると思いますが、大きく問題があることではありません。本校に適していると考えています。

和田委員長 もう1点ですが、理科系の発表で英語を使った発表を随分行っていると思いますが、その実践について、この英語の教科書は対応しているとお考えでしょうか。

三木千葉高等学校長 英語の教科書だけではなくて、いろいろな場面で工夫をしています。例えば、本校ではSSH（スーパーサイエンスハイスクール）の研究指定校ですので、クロスカリキュラムというものを通して、英語の授業に理科の教員が来て指導するということを実施しています。

例えば、英語表現などライティングでは、科学の論文ではこのような表現を使っているということで、英語の授業の中でそのような授業を行っていますので、教科書の内容を教えるとともに、教科書を活用しながらそのような指導をしているところです。

内山委員 先ほど、生徒たちは進学率が非常に高いということをおっしゃいましたね。それで、やはりそうしましても大学の、何と言いましょうか、言い方はおかしいですが、レベルと言いましょうか、そうすると同じ教科書を使って勉強するときに、レベルの高い子どもたちはそれなりに勉強できる。恐らく、練習問題の扱いと言

いでしょうか、そのようなものではないかと思うのですが、その辺はいかがでしょうか。

三木千葉高等学校長 教科書だけではなくて、副教材等も使用していますので、やはり生徒の学力に合わせた指導ができるような配慮はしています。

それから、本校では少人数指導等も行っていますので、レベルに合わせた授業ができるようにしています。

和田委員長 よろしいでしょうか。年々大学合格実績も上昇しているということで、先生方の尽力によるもの、あとはもちろん生徒の努力にもよるものだと思います。

ほかにありますか。

では、ほかにないようですので、議案第91号「平成28年度使用千葉市立千葉高等学校用教科用図書の採択について」を原案どおり可決したいと考えますが、いかがでしょうか。(異議なし)

和田委員長 では、異議ないようですので、原案どおり可決とします。

議案第92号 平成28年度使用千葉市立稲毛高等学校用教科用図書の採択について

和田委員長 続きまして、議案第92号「平成28年度使用千葉市立稲毛高等学校用教科用図書の採択について」、稲毛高等学校長、説明をお願いします。

植草稲毛高等学校長 稲毛高等学校校長の植草です。

まず、お手元の資料の312ページ、313ページに一覧表があります。あわせまして、別冊の資料で説明します。

まず、別冊資料の2ページをご覧ください。こちらに選定の計画を掲載してあります。

市立千葉高校と同様に、高等学校の教科書選定については、先ほど委員長からありましたように、昨今、市民の関心等が非常に高いということで、年度当初に職員に、教科書選定に向けては説明責任が果たせるようにということを伝えていきます。

その上で、教科書選定委員会を4回行いました。また、その間に各教科会議等を踏まえて、選定教科書を決めました。

本校の選定の方針ですが、別冊資料の1ページをご覧ください。

本校も市立千葉高校同様に、最近進学実績が伸びていまして、特に進学校として難関大学の入試に耐え得る学力を生徒につけさせる、また、それに見合った授業及び教科書を選ぶ必要があります。

あわせて、教育目標として「真の国際人の育成」を掲げています。そのようなことから、特にその実態の（3）に挙げていますように、自らの考えや意見を発信し、具体的に行動することのできる力を養うこと、さらに昨今、文部科学省等でも取り沙汰されていますアクティブラーニングを中心とした思考力と判断力、表現力等を鍛える授業等を実践しているところです。

続きまして、例えば普通科については、先ほどもお話ししましたように、特に思考力、判断力、表現力を鍛えるということでありますので、各教科書に合わせましては、各教科ともデータや図、写真等、これらがバランスよく載っているもの、それらを利用した授業展開ができるということ、これを観点として教科書を選んでいきます。

また、先ほどから申し上げているように、本校は真の国際人の育成ということを目指していますので、やはり英語力の充実を図るようになっていきます。特に、本校は5人のネイティブの教員を配置していただいていますので、それらのネイティブの職員を活用した授業を展開できるような教科書ということを念頭に置いています。

あわせて国際教養科は、今言いました英語の力を一層伸ばしていくことが主眼になりますので、さらにこれを精査するような内容という形になっています。

では、個別の教科書について、簡単に説明します。同じ資料の3ページをお開けください。

まず、国語については先ほど市立千葉高校の校長からも説明がありましたように、高校の教科書では、国語の教科書についてはある程度作品等が定期的にかわるような格好で幅広く見ていくということから、教科書を定期的にかえていくことが多いです。今年度についても、「国語総合」については教科書を変更しています。先ほどから申し上げているように、授業の内容としては、現代文の作品等が非常にバランス良く配置されているかなどが中心になっていくかと思っています。

地歴、公民についても、先ほど説明をしましたように、やはりデータや図表などが充実している、見やすいこと、そしてそれを用いて生徒がどのように発言できる、発信ができるかということが主眼になってきます。

あわせて、やはりセンター試験をはじめとしてさまざまな

大学入試に対応するだけの知識量等が盛り込まれた教科書であること、それが前提になっています。今年度については、「政治・経済」を変更しています。

数学については、教科書の変更はないのですが、問題等を多く、つまり基礎問題からある程度発展、応用ができる問題を網羅した内容になっているということが、本校の選定理由になっています。

理科基礎においては、これはやはり基礎的なものですので、図版等は見やすいものという形で、基礎の教科書を選定しています。特に、このときやはり頭の中に入れておきたいのは、センター試験に対応できる教科書ということです。

あわせて、それぞれの理科の物理や生物といった教科書については選択制になりますので、こちらは発展的な、深化した内容がわかる、高度な内容が網羅できるような教科書を選ばせていただいています。今年度は生物で変更があります。

続きまして、英語についてです。英語については、本校では市立千葉高校とは異なりまして、数年、こちらの「ELEMENT」と「VISION QUEST」を使わせていただいています。こちらの特色として、先ほどから申し上げますように、まず英語でネイティブの教員がいますので、ネイティブの教員とのティーム・ティーチングが非常にしやすい題材を網羅している教科書であること。

それと、英語の特に発展的なところでは、英語によるディベート、ディスカッション、プレゼンテーションを本校では求めていますので、それらが扱いやすい教科書ということで、ここ数年、こちらの啓林館の教科書を使わせていただいています。もちろん、今年度についても同様にかなり難易度の高い教科書、例えばクラウンですとかフォレストですとかも検討対象にはなりましたが、最終的にはこちらを選ばせていただいています。

小西委員 英語ですが、普通科と国際教養科は同じ教科書を使用しています。国際教養科としてはプラスアルファでどのような形で英語力を伸ばしているのかを教えてくださいませんか。

植草稲毛高等学校長 教科書としては、こちらのもを使っていますが、これはあくまで基礎的な文法やディスカッションについての教材です。

国際教養科については、英語の授業時数が多くなりますので、ディベート等の活動をこの教科書を使いながらさらに深く扱っていくということ。加えて、先ほども市立千葉高校でありましたが、副教材ですとか、あとは教員が時事的な、例えば英字

新聞などを使った活動、または映像による活動等を含めながら展開しているところです。

明石委員 結論は賛成ですが、市立千葉高校と稲毛高校の校長先生レベルで、今年はこのような教科書でいこうかという情報交換をされているのかどうか。各高校の独自性は出してほしいのだが、準備段階ではそのような意見交換をしているかどうかをお聞きしたい。

次に、各教科の英語とか数学とか国語の中の教科同士の教員、教科主任同士がどこまで情報交換しているか。市立高校ですから、「ここまでは基本的に押さえよう、その後はプラスアルファで独自の方向がある」というのが一番望ましいと思うのです。そのような情報交換はあったのでしょうかということをお聞きします。

和田委員長 両方とも情報交換は、千葉高校と稲毛高校同士の情報交換ということですね。

明石委員 校長同士の情報交換と教科主任同士のです。

植草稲毛高等学校長 まず、具体的に、定期的に校長同士が何かやっているかというところ、今のところ特にはありません。ただ、正直申し上げて、市立千葉高校がどのような教科書を使っているかというのは当然校長としては気になりますし、当然、市立千葉高校も本校で使っている教科書というのは、このような機会もありますし、その前からやはり気にしてもらっているというのがあります。

また、教科主任も、定期的に何か日付を決めてということではないのですが、やはり同じ千葉市立の高等学校ということで、お互い連携をしているところがあると思います。また、特に市立千葉高校のSSHについては、本校から校長をはじめ、教科のことで担当が出かけたりするほか、今年度はぜひ本校の国際理解教育については市立千葉高校から来てもらうということで今計画しています。

和田委員長 日ごろから交流をされているということですね。

私から1点なのですが、英検2級の取得を推奨しているということや、それからここにもありますが、GTECの受検も推奨しているということで、これに合わせた教育はどのようなことを行っているのか、教科書を使ってということと、それ以外の副教材ということであるかと思いますが、いかがでしょうか。

植草稲毛高等学校長 本校は、こちらにありますGTECを全生徒に受検させています。これは、真の国際人の育成ということで、それに合わせて

生徒に、モチベーションを上げるということも含めまして外部の検定試験を導入しています。

こちら、実は文部科学省の高大接続改革実行プラン等にもありますように、大学入試にかなり導入されていくということもあります。本校は、そのようなことも踏まえまして、教科書もある程度GTECというものを意識はしていますし、あわせて、教科書だけではなく、例えばさまざまな検定試験を受けた後のフォローアップですとか、あとは副教材等を使いまして、生徒にモチベーションを上げながら英語力をつけさせるということをやっています。さらに、これが将来の大学入試等にも大きく影響してくるということが今ある状況です。

和田委員長 真の語学力と、さらに大学受験にも対応できる力がついてきているということかと思えます。

ほかに質問はありますか。

では、議案第92号「平成28年度使用千葉市立稲毛高等学校用教科用図書の採択について」を原案どおり可決したいと考えますが、いかがでしょうか。（異議なし）

和田委員長 異議ないようですので、原案どおり可決とします。

議案第93号 平成28年度使用学校教育法附則第9条の規定による教科用図書の採択について

和田委員長 続いて、議案第93号「平成28年度使用学校教育法附則第9条の規定による教科用図書の採択について」、教育次長、指導課長、説明をお願いします。

森教育次長 議案第93号「平成28年度使用学校教育法附則第9条の規定による教科用図書の採択について」、千葉市教育委員会組織規則第8条第10号の規定により議決を求めるものであります。

学校教育法附則第9条の規定による教科用図書につきましては、専門調査員を3人任命し、その調査結果の報告をもとに、7月24日に選定委員会を開き、協議の上選定結果をまとめたところです。

その内容につきまして、指導課長より説明します。

伊藤指導課長 それでは、議案第93号です。資料は、317ページからです。

今回採択をお願いする特別支援教育用の教科用図書につきましては、別添資料の平成28年度使用学校教育法附則第9条の規定による教科用図書に登載されている教科用図書です。

本年度採択される教科書は「義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律」により、平成28年度に使用されることとなります。

それでは、選定結果を報告します。

特別支援学校及び小中学校の特別支援学級に在籍する児童生徒の教科用図書については、文部科学省検定済み教科用図書及び文部科学省著作教科用図書の当該学年用を使用することが原則となっていますが、児童生徒の実態により適切でない場合は、学校教育法附則第9条の規定により一般図書を選定することができます。

資料1、2ページですが、こちらの調査研究報告書のⅡの1、2ページです。別冊の資料になっているところです。

この資料の教科用図書につきましては、千葉市立の特別支援学校及び特別支援学級の児童生徒の該当者はいません。通常学級の中に、拡大教科用図書を使用している児童生徒は3人います。千葉市立の特別支援学校及び特別支援学級で学ぶ児童生徒の多くは知的障害があります。児童生徒一人一人の発達段階がさまざまであることと、障害特性も多様であることから、できるだけ児童生徒の実態に対応できるようにするため、文部科学省検定済み教科用図書、文部科学省著作の特別支援学校用教科用図書とあわせて、学校教育法附則第9条の規定による一般図書を採択していただきたいと考えます。

学校教育法附則第9条の規定による一般図書の観点とは、「1 内容」につきましては、障害の状態や発達の段階及び特性への配慮や工夫、日常生活との関連、教材の分量、学習を促す教材の配慮の4つの観点から、また、「2 組織・配列」につきましては、発達に即した系統性、無理のない教材配列の2つの観点から、「3 表現」につきましては、用字・用語・表現、図表・写真・絵、配色・色彩の3つの観点から、「造本」につきましては紙質・製本、表紙・装丁、扱いやすさの3つの観点から報告書を作成しました。

それでは、別冊資料の8ページから11ページをご覧ください。教育委員会資料の318ページに同じものを掲載しています。

教育委員会から示された一般図書の一覧です。備考欄のアスタリスクの印につきましては、本年度新たに県から示された図書です。

一番右の欄の「○」の印につきましては、今回、調査委員会と

して採択を希望する図書です。「○」につきましては、昨年度に引き続き、「◎」は今年度新たに希望する図書です。

では、学校教育法附則第9条の規定による教科用図書合計95冊について報告します。別冊の資料では8ページ、本冊では318ページになります。

初めに、国語について報告します。

県教育委員会からは44冊が示されましたが、そのうち34冊を選びました。すべて、昨年度から継続して選んだ図書であり、指導の継続性や、児童生徒に親しまれている図書が多いためです。新規に選んだ図書はありません。

続いて、別冊の資料は9ページ、本冊では319ページ、算数・数学について報告します。

県教育委員会から26冊が示されましたが、そのうち16冊を選びました。昨年度から継続して選んだ図書は15冊です。指導の継続性や、児童生徒に親しまれている図書が多いためです。

新規に選んだ図書は、今回、県教育委員会で選定された図書1冊です。教科用図書調査研究報告書の29ページ、別冊の資料の29ページをご覧ください。

「音のでる知育絵本⑩とけいがよめるようになる！とけいくん」です。時刻に合わせて日常生活のさまざまな場面が描かれており、生活と結びつけて学習しやすいように工夫されています。また、個に応じた学習にも適しています。

続いて、生活・社会について報告します。

県教育委員会から33冊が示されましたが、そのうち26冊を選びました。

昨年度から継続して選んだ図書は21冊です。指導の継続性や、児童生徒に親しまれている図書が多いためです。

新規に選んだ図書は、今回、県教育委員会で選定された図書5冊です。アスタリスクがついているものです。

別冊の報告書の31ページです。

1冊目は、「子どもの生活③マナーをきちんとおぼえよう！」です。たくさんの図や絵を使いわかりやすくなっており、幅広い発達段階の子どもたちが使えるよう、よく工夫されています。

報告書の32ページをご覧ください。2冊目は、「ほんのおおきさ動物園」です。実物大の写真が載せられており、動物園など遠くからは見ることができない細かな様子を感じることがで

き、子どもたちが興味、関心を持ちやすいように工夫されています。

報告書の36ページをご覧ください。3冊目です。真ん中の21の1、永岡書店の「リズムにあわせて、うたいながら、たたこう！たいこでドン！ドン！スペシャル」です。好みや実態に応じて選曲ができ、また、個別に使ったり一斉で合わせたりと、子どもの実態に応じた使い方ができるようになっています。

4冊目、報告書の同様36ページをご覧ください。「子どもの生きる力を育てるせいかつの絵じてん」です。衣食住の基本的な知識や知恵について、写真やイラストで具体的に示すなど、わかりやすいように工夫されています。

続きまして、報告書の38ページをご覧ください。5冊目です。「うたってかいてけせるえほん①音のでるえかきうた」です。音を聞いたり、絵を見たり、文を読んだり、線や絵を描いたりして楽しめるように工夫されています。

続きまして、職業・家庭について報告します。

県教育委員会からは17冊が示されましたが、そのうち13冊を選びました。昨年度から継続して選んだ図書は13冊です。指導の継続性や児童生徒に親しまれている図書が多いためです。今年度、県教育委員会で新規に選定された図書がありませんでしたので、本市でも新規の選定はありません。

最後に、外国語について報告します。

県教育委員会からは6冊が示されています。昨年度から継続して選んだ図書6冊は、指導の継続性や児童生徒に親しまれている図書です。新規に選んだ図書は、今年度、県教育委員会で選定された図書がなかったためありません。

小西委員 一覧表を拝見しますと、国語や算数のように教科ごとに整理されています。実際にそれぞれ子どもたちの特徴や実態に合わせて選ぶということだとは思いますが、どのように、例えば教科ごとに1冊なのか、すべての教科を通して数冊選ぶのか、選定の仕方を教えてもらいたいと思います。

木村主任指導主事 附則9条の規定による一般図書の選定については、基本的には文部科学省の検定教科書と著作権教科書を使用するということになっていますが、障害の程度、特性によって、その使用が難しい場合において、それにかわるものとして附則9条本を選定することになっています。

この附則、一般図書の中には、便宜上国語的な内容、算数・数学的な内容というように各領域を分けていますが、中には図工等に使う教科書も、その中から選んで使用することもあります。

和田委員長 1人につき何冊までという決まりはありますか。

木村主任指導主事 通常の学級の児童生徒が使用する教科の数と同様ですが、文科学省の検定教科書等を使用する場合は難しい場合には、附則9条本の中からということになりますので、その附則9条本ということに限って言えば、各領域に原則として1冊ずつと、5領域に分かれていますので原則5冊以内ということになります。

中野委員 そうしますと、担任の教諭がそれぞれの生徒の力量に合わせてこの中から選ぶということによろしいでしょうか。

木村主任指導主事 そのとおりです。

和田委員長 障害の程度や個性も全く違うので、教科書を選ぶということに加えて、それぞれ教員が工夫されているいろいろなシートを作って指導されていて、本当に苦労がおありかなと思います。

一つ教えてもらいたいのですが、今年1冊、昨年度まで選択していたもので選択しなくなったものが算数・数学領域からありますが、これはどのような理由でしょうか。

木村主任指導主事 「認識絵本5いくつかな」という図書ですが、この本は絵と数字で構成されていますが、絵が少し古くなっております。内容的が類似している「21世紀幼稚園百科6かずあそび1・2・3」という本が県では採択されていますので、今回、古くなった「認識絵本5いくつかな」は選ばなかったということです。

和田委員長 私たちでもとても目を引くような本がたくさんありますので、子どもたちにもさらに純真な目で見てもらえればと思います。よろしいでしょうか。

では、ほかに意見、質問等はないようですので、議案第93号「平成28年度使用学校教育法附則第9条の規定による教科用図書の採択について」を原案どおり可決したいと考えますが、いかがでしょうか。（異議なし）

和田委員長 異議ないようですので、原案どおり可決とします。

議案第94号 平成28年度使用千葉市立中学校用教科用図書の採択について

議案第95号 平成28年度使用千葉市立稲毛高等学校附属中学校用教科用図書の採択について

和田委員長 続いて、議案第94号の審議を行いたいと思いますが、ここで職員の入替えをお願いします。少し時間をとります。

(職員入れ替え)

和田委員長 では、議案第94号及び議案第95号について、いずれも中学校用教科用図書の採択についての議案ですが、事務局にお尋ねしたいと思います。稲毛高等学校附属中学校の教科用図書の採択につきましては、ほかの千葉市立の中学校の採択と別に扱うということによろしいでしょうか。

伊藤指導課長 義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第13条第3項には、「公立の中学校で学校教育法第71条の規定により、高等学校における教育と一貫した教育を施すもの及び公立の中等教育学校の前期課程において使用する教科用図書については、市町村の教育委員会又は都道府県の教育委員会は、第2項の規定にかかわらず、学校ごとに、種目ごとに1種の教科用図書の採択を行うものとする。」と規定されています。したがって、議案第94号と議案第95号の採択はそれぞれ別に行うこととなります。

しかしながら、稲毛高等学校附属中学校からは、「附属中学校で用いる教科用図書としては、他の市立中学校と同じものを採択していただきたい。」という要望が出されています。

その理由としましては、稲毛高等学校附属中学校は千葉市在住の生徒が在籍する、義務教育を行う千葉市立の中学校であること、したがって、ほかの市立中学校と同様に、基礎的・基本的な知識や技能の習得と思考力・判断力・表現力の育成が求められていること、また、その上で教科用図書の発展・課題ページ、副教材や独自教材を用いて、発展的な学習や中高一貫教育のカリキュラムによる学習を行っていることであります。

本市の選定委員会においては、このような状況を考慮し、また、採択の対象となる文部科学省の検定に合格した教科用図書については同一であることから、一括して調査研究を行って参りました。本委員会においても、調査研究の結果について一括して説明させていただき、議案第94号の審議、採決をもって第95号も同様の採決としていただくよう考えています。

和田委員長 説明がありましたが、附属中学校については義務教育を行う市立中学校として、教科用図書はほかの千葉市立の中学校と同じものを用いるという趣旨であったかと思いますが、委員の皆さん、この点について意見、質問はありますか。よろしいでしょうか。

それでは、意見がなければ、議案第94号及び議案第95号に

については、一括して両議案の説明及び審議を行い、その後採決を行うこととします。

では、議案第94号「平成28年度使用千葉市立中学校用教科用図書の採択について」及び議案第95号「平成28年度使用千葉市立稲毛高等学校附属中学校用教科用図書の採択について」ですが、まず、教科用図書選定委員会の調査結果報告について、選定委員会委員長である教育次長、その概略の報告をお願いします。その後に、選定結果についての説明を指導課長にお願いしたいと思います。

その際、各種目において、選定委員会での議論の中で、千葉市の生徒が必要とする教科用図書という観点に適合する面が多かったと考えられる図書があれば、幾つかを挙げてもらいまして議論を進めたいと思いますが、委員の皆様、いかがでしょうか。(異議なし)

和田委員長 それでは、まず教育次長、説明をお願いします。続けて、指導課長、議案全般についての説明の後、中学校用「国語」に係る選定結果について説明をお願いします。

森教育次長 議案第94号及び議案第95号について、千葉市教育委員会組織規則第8条第10号の規定により議決を求めるものです。

私からは、これまでの教科用図書選定作業の概要について説明します。

先の5月27日の第5回定例教育委員会議で審議してもらいました、平成28年度使用義務教育諸学校用教科用図書の採択方針に基づき、千葉市教科用図書選定委員会を6月15日に設置しました。また、選定委員会において、国語、数学、理科、英語について、専門調査員を各5人、その他の教科や社会、音楽、技術、家庭の各分野・種目については各3人を任命し、教科、分野・種目ごとに専門調査委員会を設置し、教科用図書の調査研究を進めて参りました。

専門調査委員会の調査結果の報告をもとに、7月23日と24日に第2回の選定委員会を開催し、協議の上選定結果をまとめたところです。

その内容につきましては、指導課長より説明を申し上げます。

伊藤指導課長 それでは、議案第94号です。

参考資料としまして、文部科学省発行の平成28年度使用の中学校用教科書目録及び本市の教科用図書選定委員会が作成しま

した平成28年度使用教科用図書調査研究報告書を添付しています。

今回採択をお願いする中学校用教科用図書は、別添資料の中学校用教科書目録に掲載されている教科用図書です。本年度採択される教科書は、「義務教育諸学校の教育用図書の無償措置に関する法律」により、平成28年度以降使用されることとなります。

それでは、選定委員会の結果を報告します。

《国語》

伊藤指導課長 初めに、国語科について報告します。

調査報告書の1ページをご覧ください。初めに、「千葉市の生徒に必要とされる教科用図書」について説明します。

学習指導要領における国語科の目標と全国学力・学習状況調査及び千葉市学力状況調査などの実態を踏まえ、本市の生徒には、課題解決的な学習の一層の充実を図り、思考力、創造力を豊かにするとともに、漢字の読み書きや意味調べなどの言語事項を大切に扱い、言語感覚を豊かにするようなバランス良く構成された教科用図書を選定する必要があると考えています。

次に、2ページをご覧ください。教科用図書を選定するための観点についてご説明します。

内容につきましては、教育基本法、学校教育法や学習指導要領を踏まえ、県の「観点」の項目、市の施策や生徒の実態をもとに作成しました。

内容についての(2)の項目では、具体的には「言語活動の充実を図り、学びの基礎となる『考える力』『感じる力』『想像する力』『表す力』をより一層伸ばすこと」「読書に親しませ、学びへの動機付けと幅広い知識の習得に向け、図書館等を活用し読書への興味・関心を引き出すものであること」「漢字や語句、語彙の習得にふさわしいものであること」という視点で検討しました。

次に、調査研究報告書について、調査結果を具体的にご説明します。

それでは、各者の1年生の教科用図書をご覧くださいながら説明しますので、準備をお願いします。

まず、「東京書籍」です。バランスの良いつくりになっています。最終ページである裏表紙の内側をご覧ください。

内容の(1)について、学びを支える「言葉の力」を類型化し、

学習を系統的・段階的に設定しています。

次に、内容の（２）につきましては299ページをご覧ください。「言葉を広げよう」は、3年間で1,412もの言葉が例文つきで提示されており、語彙力を広げるためのさまざまな教材として活用することが可能です。

次に、内容の（６）です。108ページをご覧ください。「学びの扉」で今までの学びを振り返った上で、さらに学習を深めるために「学びを支える言葉の力」として言葉のトレーニングができるようになっています。

236ページをご覧ください。このように、「事実と考えを区別する」という学習の場が具体的に設定されており、実生活で生きる力に高めていこうという配慮が見られます。

具体的な言語活動として、71ページをご覧ください。構成を考えて説明する文章を書く学習が設定されています。

続きまして、74ページをご覧ください。構成の仕方について4つのモデルを示すとともに、その完成例を提示することで、その違いや効果を考えさせて各活動につなげていく、そのような工夫された構成になっています。

続きまして、「学校図書」です。全学年を通じて読み応えのある作品が多彩に配列されています。

内容の（７）として、表紙から3枚めくって目次をご覧ください。第1単元「絆」では、必修教材2つの後に選択教材が配置され、さらに「発見する読み」という視点が示されて読み深めていけるよう、補充的・発展的に学習できる内容となっています。

また、組織・配列の（３）について、12ページをご覧ください。「ついた力を確かめよう」という表があります。この中で、生徒みずからが学習を振り返ることにより、どのような力がついたのかを確認できるよう工夫されています。

それでは、続きまして、「三省堂」です。「三省堂」は、魅力的な言語活動が多彩に盛り込まれています。

内容（５）について、208ページをご覧ください。「グループ新聞」を作成するという課題を達成するために仲間と共同して新聞を作り、さらに交流する学習が設定されています。

次に、内容の（１）について、巻末の折り込みをご覧ください。「読み方を学ぼう」という一覧と図解資料が提示されています。

3年間を通して読む力を計画的・類型的に学ぶ設定がされてい

ます。

具体的には32ページをご覧ください。2つの教材がセットで配列されており、学び方を学んだ上でその知識を活用するという配慮がされています。

さらに、表現(3)については260ページをご覧ください。わかりやすい図表資料により、言語活動を支える思考方法や知識を学ぶ学習が設定されています。

それでは、続きまして、「教育出版」です。

8ページの目次をご覧ください。単元を貫く言語活動が設定され、「読むこと」「話すこと・聞くこと」「書くこと」を通して、思考力・判断力・表現力が育成されるよう配慮されています。

また、内容の(6)について、各学年に問題解決型のメディア教材が設定されています。

62ページをご覧ください。文字以外の情報を読んで言葉で表現するという学習で、ここでは「写真」から情報を読み取り、そのメッセージを考え、自分の言葉で表現するという教材になっています。

次に、内容(5)について、伝統的な言語文化である古典作品に数多く触れる設定がされています。

113ページをご覧ください。興味を促すカラーの図版や巻末の折り込みに古典作品が豊富に掲載されています。

さらに、組織・配列(3)につきましては、328ページをご覧ください。「学びのチャレンジ」として、発展学習として選択できる生徒の主体性を促す言語活動が提示されています。

それでは、続きまして、「光村図書出版」です。全学年を通じて、知識・技能の習得・活用・探究の形で系統的に積み重ねて、バランス良く学習できるよう配慮されています。

例えば、内容(1)について、6ページの目次をご覧ください。見通しを持って学習に取り組み、学習後振り返って次の学習に生かすという効果的な学習への配慮が見られます。

次に、内容(3)について、13ページをご覧ください。ここは、小学校との関連を意識した内容となっており、学習の仕方を確認するところです。また、2年生・3年生の教科書の冒頭にも、前の学年の学習内容を振り返り、日常生活に生かす工夫がされています。

次に、組織・配列(3)については33ページをご覧ください。

学習の手引きが明確で、生徒が主体的に学習を進められるよう配慮されています。下の段の「学習の窓」も効果的です。

また、内容（２）について、８８ページをご覧ください。読書教材を受けて読書活動が設定されており、その後の９３ページの著名人のコラムを新たに掲載するなど生徒の興味・関心を喚起する工夫があり、読書単元の充実が見られます。

９０ページをご覧ください。このような「読書案内」が随所に掲載され、生徒の読書活動を支える配慮がなされています。また、「読み物教材の充実」が大きな特長です。「大人にならなかった弟たちに・・・」をはじめ、従来の「心を揺さぶる読み物」に加え、書きおろし作品も大変充実して、生徒の豊かな心の育成につながるものと考えます。

また、内容（２）について、３５ページ「季節のしおり」や巻末の「色いろの言葉」など、語彙を豊かにするための細やかな配慮がうかがえ、これらは伝統や文化に親しむことにつながるものになっています。

これらの特色を踏まえ、選定委員会での協議では、東京書籍、教育出版、光村図書出版の３者の教科書が、学習指導要領の示す国語科の目標と本市生徒の実態を踏まえた上で、言語能力が調和的に養えるよう、知識・理解の習得、活用・探究の形で思考力・判断力・表現力を高めることに配慮した内容、組織や配列になっているという点で、本市の生徒にふさわしいものとして挙げられています。

和田委員長 それでは審議に移りますが、質問等を含めて何かありますでしょうか。

明石委員 光村図書には、小学校との連携を図った教材が取り上げられていますが、千葉市の場合は、小学校で使用している教科書は教育出版ですよね。そのようなことを考えたときに、小中の接続をどうするかということは非常に大事になってくるかと思います。

教育出版も、小学校の学習を踏まえているとありますから、だからそのような小中の接続をどう考えていけば良いかというのが１点あります。

２点目に、課長が説明されましたように、千葉市の子どもが抱える問題としては、１ページ、問題解決型学習の一層の充実と、漢字の読み書きや意味調べなどの言語事項が弱いと言われていきますね。そのように考えていきますと、今、日本全体の中で問題

解決的な力とそれを支えるスキルの学習にどの教科書が一番適しているかというのが、この選定する場合の大きな基準かと思えます。そのような意味では、教育出版は伝え合う言葉などかなり言語的事項に力点を置いているような感じがします。

それから、奥付で、ユニバーサルデザインというのはみんな言っていますが、この色つきのカラーのユニバーサルデザインというのは、この教育出版が力を入れているらしいです。そのような意味で、ハンディキャップを持った方に対する配慮もあるかなということ。

同じように、オリンピック・パラリンピックの中の国枝さんや佐藤さんの教材も配慮して使っているという、そのようなこともあるかなという意味で、3つの教科書もそれぞれよろしいのですが、私個人は、教育出版の教科書は基本的にわかりやすく良いかなと思えます。

気にかかるのは、小中の接続をどうしていくかということで、選択する場合の大きな基準になっていると思えます。

和田委員長 意見がありました。中に質問事項が何点かありました。小中の接続ということで、小学校と出版社が違うことに関することをまずお答えいただけますか。

吉野主任指導主事 小中の接続に関してですが、国語の学習内容は学習指導要領に定められた指導事項を教えるということで、教科書が作られています。したがって、教科書がどの会社の教科書を使っても、それぞれの該当学年の学習内容が網羅できる作りになっていますし、国語の場合、読むこと、書くこと、話すこと、聞くことを螺旋的に指導する教科書ですので、教科書会社が違うことで、子どもたちの学びへの影響はないかと思えます。

和田委員長 先ほど指導課長から説明がありました光村図書の13ページが、小学校から中学校へという接続の部分ですが、これは特に光村の小学校の教科書を使ったからどうということではなくて、小学校で学んだ内容との接続と考えてよろしいのでしょうか。

吉野主任指導主事 小学校の学習内容、これは先ほども申しましたとおり、学習指導要領に定められたものです。それを受けて、どのように学習をしていくか最初に確認しましょうということで、極めて優れたつくりになっていると報告を受けています。

和田委員長 それから2点目、先ほど千葉市の課題にどの程度答えているかということなのですが、各者の特徴的なことがあれば教えてい

ただけますか。

吉野主任指導主事 千葉市の子どもたちの学力の課題から見たそれぞれの教科書の特色ですが、光村図書に関しましては、43ページに「新しい視点で」というところがありますが、説明的文章を2つ並べており、説明の工夫の仕方を比較して読み取るような構造になっています。それから、118ページに「シカの『落穂拾い』」という教材があります。ここに関しましては、複数の図表、位置図、グラフから情報を本文とともに読み取る、つまり、文字以外の情報を読んで整理するということで、課題解決的な学習にふさわしいものになっていると報告を受けています。

語彙力に関しましては、先ほど課長の説明からもありましたが、「季節のしおり」や巻末の「色いろの言葉」など、語彙を豊かにする教材が多数配列されています。

また、34ページをご覧ください。1年生の教科書では、このように、小学校で習った漢字の復習を入れているというのも、光村の教科書の特色です。

次に、東京書籍の教科書の説明をします。

98ページをご覧ください。「スズメは本当に減っているか」という説明的文章です。これも先ほどと同様に、図表やグラフから情報を読む学習を設定しており、非常に効果的な学習が期待できます。

また、108ページをご覧ください。教科書の「スズメは本当に減っているか」で習った学習の内容を108ページでさらに確認し、そして巻末のページへ飛んで、さらに日常生活に役立つように生かしていくという多層的な構造になっています。

語彙力に関しましては、先ほどの説明のとおり「言葉を広げよう」というところで、3年間で1,412の言葉が例文つきで示されているのが大きな特色であります。

次に、教育出版です。

138ページをご覧ください。「電子レンジの発想」ということで、これはわかりやすいように、上に序論、本論というような形で文章の構造を示しています。

また、1ページに戻って、目次の部分に当たりますが、6、「説明を比べる」というページがあります。このように、3つの説明的文章を載せて、説明文の特色を比べながら読むという構造になっています。また、語彙に関しましては、巻末に練習問題をつけ

て、例えば、授業中、家庭学習でもそうですが、復習ができるような工夫がされています。

明石委員 教育出版の62、63ページで、選定委員会は問題解決型のメディア教材を設定していることを評価しています。個人的にはそれは非常に大事な教材だと思っています。今後の大学入試はこのような形のもので出てくるだろうし、アクティブラーニング的な要素を含めたものの問題解決的なことが出てくるのだろうと思っています。ほかの教科書の東京書籍や光村図書には、このようなメディアを使った教材は多いのでしょうか。

吉野主任指導主事 まず教育出版ですが、1年生は写真からということで、メディア教材を取り扱っています。その後、2年生では映像化された物語から、3年生では新聞記事・ニュースの報道から情報を読み取るということで、メディア教材を1年生、2年生、3年生と発達段階に応じて取り上げている。これが教育出版の大きな特色です。

ただ、ほかの教科書会社も、メディアに関する説明的文章で、メディア社会、メディアとどうつき合っていけば良いかというものを教材にしたものを配置しており、言語活動の一つとして有効であると考えているという報告を受けています。

内山委員 どの教科書も大変楽しく、また、ためになるような設問が載っていきまして、読んでいても楽しいのですね。それと、各教科書いずれも、例えば教育出版ですと、109ページの「みちしるべ」というふうに、それぞれ各節の終わりごとに、勉強を確かめるといふか、そのような構成になっていきまして、内容的にもまた、実際に勉強する上で、設問があったり、あるいはいろいろ考えさせたりする記載になっています。

1つ確認したいのですが、教育出版ですと279ページに「言葉の自習室」があります。それから、光村図書ですか、これは263ページに、「学習を広げる」とあります。それから、東京書籍は229ページ、基礎編という、少し内容と結びつかないのですが、これは付録的な位置づけなのか、何か学習で補足的に、あるいはさらに進んだ学習をするという意味で活用されるのか。そのような意味では、私は、東京書籍の基礎編という、言葉が少しどうかと思うのですが、しっかりと勉強させる、特にそれぞれの学力に応じて学習していく上でさらに力を伸ばせる、伸ばそうという子どもたちにとっては良いのではないかなと思いました。こ

の活用の仕方等を含めて教えてください。

吉野主任指導主事 東京書籍の基礎編と資料編、本編との関係ですが、基礎編につきましても、国語の学習に必要な技能面を極めて丁寧にまとめているかと思えます。ただし、学習を進めるに当たりましては、本編から基礎編、基礎編から「学びを広げる」の部分ですね、そこにページを飛んで学習を進めていかなければいけない点が、子どもたちにとっては少々難しい部分があるのかなと思えます。技能面もしっかりとこのような形でまとめているのは有効であると思えます。

和田委員長 他者についてもお伺いできますか。光村図書と教育出版についての使い道、「学習を広げる」「言葉の自習室」についてです。

吉野主任指導主事 光村図書につきましても、文法、漢字、そして「学びを広げる」という資料編が3編構成になっているのですが、教科書の本編で学習を十分に行った上での、あくまでも補足資料というような位置づけになっています。

教育出版に関しても、ほぼ同様のつくりになっています。

内山委員 東京書籍はそのような意味で、学力の高い子については、ある意味では有効な教科書ではないかと思いました。

吉野主任指導主事 そう思います。

中野委員 どの教科書も本当によく工夫されていると思えます。光村図書は、最初の「学習の見通しをもとう」というところは、ほかの教科書でも同じようなところはあるのですが、どこで何を学ぶのかということが、このページを見ていきますと、全部どのページでどうこうと記載があり、その内容などがわかりやすいと思えました。ほかの教科書にも同じようなところはありますが、中でもわかりやすいと私は感じました。

吉野主任指導主事 学習の見通しの持たせ方は、それぞれの教科書会社の特色がありますので、どの教科書会社も素晴らしいと思えます。例えば、光村図書の場合、学習を振り返るという千葉市の子どもたちの確かな学力をつけるために、評価の部分を考える、ねらいを明確にして振り返るといったつくりが非常に明確に打ち出されていると報告を受けています。

33ページをご覧ください。ここに学習の目標、それから学習の学び方の問い立てが幾つかされていますが、最後に学習を振り返るということで、具体的に振り返りの項目を挙げているのは光村図書です。

小西委員 最近、大人も子どももやはりコミュニケーション能力が落ちているという意見を聞くことがあります。言葉や読書を通じてコミュニケーション能力をつけるための基礎になるのが国語だと思うのですが、光村図書は、子どもたちが見て、レポートの仕方や情報の調査の仕方が具体的に書かれているなという感想を持ちました。

そのほかに教科書会社で特に特徴があったら教えてもらいたいのですが。

吉野主任指導主事 子どもたちの協働的な学びというものは、これからの国語の学習の中にはなくてはならないものだと思います。どの教科書会社も、学びを保障するために、子どもたちが協働的に進める学習教材を丁寧に作っているのですが、特に、指摘がありましたとおり、光村図書のつくりは、36ページを開けてください。下の段に、「学習の見通しをもとう」ということで、これは各学習の流れを示しており、そこに、「これまでの学習を生かそう」から始まって、伝え合う、つなげ合うということで、学習の流れをきれいに整理して表現しています。特にここで学ぶのは、黄色で色のついたところだよという丁寧な示し方をしています。

さらに、39ページ、「次へつなげよう」という学習の振り返り、この次に「生活に生かす」ということで、具体的な実生活のイメージを持たせながら、こうやって生かしていくんだよというつなげ方。教材によっては、他教科に生かすという項目もありますので、比較的どの会社も力を入れています、丁寧なつくりになっているかと思います。

和田委員長 ほかの発行者で、もし特徴的なところがあればという質問はどうでしょう。

吉野主任指導主事 教育出版の教科書、3ページの目次の部分をご覧ください。第2単元、「フリップを用いて報告する」では、子どもたちに報告の仕方をまずしっかりと学ばせます。そして、次の目次4ページ、第6単元、「友達のスピーチを聞く」では、スピーチ活動で話すこと、聞くことの大切さを押さえます。さらに、第8単元、「アイデアを出して話し合う」につなげ、話し合うこと、伝え合うこと、ともに学ぶことが体系的に位置づけられています。

和田委員長 千葉市の子どもたちは、読書活動が非常に盛んで、読書量も全国的に見ても非常に多いわけですが、それに対して不読率も比較的高い。これは良い方の言葉ではないのですが、いつも私は気

になっています。余り本を読まない、全く本を読まない子どもたちに対する働きかけという点で、先ほど光村図書の例を紹介してもらいましたが、ほかの出版社でも、本を読まない子どもたちに対する働きかけで特徴的なところがあれば教えていただけますか。

吉野主任指導主事 どの教科書会社も、比較的多くの読書紹介を取り入れていています。その読書紹介の仕方はさまざまで、例えば、読み物教材の後にその筆者のほかの作品や内容の共通性がある本を紹介するなど、関連の図書を紹介するよういろいろな組み合わせがあります。東京書籍は、本の紹介の数で言いますと一番多くの本を紹介しているということがあります。いろいろな本を子どもたちに示すことで、少しでも子どもに興味を与えるということでは、東京書籍の「本の世界を広げよう」「読書案内」は魅力的だと報告を受けています。

和田委員長 全く本を読んでいない子どもたちに働きかけるのは非常に難しいことだと思いますので、現場の教諭の力にもよるところは大きいのかなと思います。

私もやはり、日本語を丁寧に扱っているなど、それから先ほども紹介してもらいましたように、言葉に対する感覚、感受性を豊かにするといった点で、光村図書が優れているのかなと思いました。一方で、明石委員からも紹介してもらいましたように、教育出版に関しましては、これからの子どもたちが持つ課題に関しては非常に的確に受けとめてくれているなと感じました。

言葉のリズムや美しさは、やはり若いうちにといいか、中学生ぐらいまでのうちに身につくものだと思いますが、日本語に対する感受性を豊かにするという視点ではどうでしょうか。

吉野主任指導主事 これも各教科書会社はいろいろな工夫がされています。まずは豊かな言葉に触れさせるという点で、豊かな読み物教材の充実、これは課題解決の学習と両軸をなすものだと思います。豊かな読書生活の中から、子どもたちは文脈の中で生きた言葉を捉えることができるかと思います。

また、日本独特の豊かな言葉がいっぱいあることに気づかせながら、自分の中の語彙形成をさせていくことも重要だと思います。

和田委員長 ほかに皆さん、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

では、ほかに意見、質問等はないようですので、これより平成28年度に本市立中学校において使用する「国語」の教科用図書

を決定します。

決定の方法ですが、すべての教科用図書を対象として、投票によりこれを決定したいと考えます。

投票の方法ですが、各委員に配付します投票用紙に無記名で、採択すべきと考える教科書に「○」を記し投票してください。そして、本日の出席委員は6人ですので、過半数の4票を獲得した教科用図書を採択することとしたいと考えます。

2者が3票ずつ同数の場合は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、委員長である私が決することとなります。

過半数に達せず、かつ3者以上の得票があった場合は、改めて意見交換等協議の上、得票上位2位までにより再度投票を行います。

再度の投票により決しない場合は、その際に決定方法について再度協議することとします。以上、よろしいでしょうか。（異議なし）

和田委員長 それでは、議案第94号の採決に移ります。

中学校用「国語」の発行者は5者です。「東京書籍」「学校図書」「三省堂」「教育出版」及び「光村図書出版」です。この5者から投票により決定します。

では、事務局より投票用紙を配付してください。

（投票用紙の配付後、教育委員、投票。事務局において、開票・集計し、委員長へ）

和田委員長 それでは、ただいまの投票結果について報告します。

東京書籍、1票、教育出版、1票、光村図書出版、4票。

光村図書出版の国語が過半数を得ましたので、これを採択することと決定したいと考えますが、特段の異議、意見等がありますか。よろしいでしょうか。（異議なし）

和田委員長 それでは、異議ないようですので、議案第94号に係る平成28年度に本市立中学校において使用する「国語」の教科用図書は、「光村図書出版」と決定しました。

《書写》

和田委員長 午後の部1つ目は「書写」ということになりますが、中学校用「書写」に係る選定結果について、指導課長、説明をお願いします。

伊藤指導課長 調査研究報告書の8ページをご覧ください。初めに、「千葉市

の生徒が必要とする教科用図書」について説明します。

学習指導要領における国語科書写の目標と、全国学力・学習状況調査及び千葉市学力状況調査の結果等を踏まえ、本市の生徒には、書写学習の基礎・基本や学習の進め方が理解しやすく、主体的な学びの支えになるとともに、習得した技能がさまざまな学習場面で生かされたり、社会生活での実践に結びついたりすることが実感できる教科用図書を選定する必要があると考えています。

9ページをご覧ください。教科用図書を選定するための観点について説明します。内容につきましては、教育基本法、学校教育法や学習指導要領を踏まえ、千葉県の「観点」の項目、教科の指導目標や市の施策、児童の実態をもとに作成しました。

内容についての(1)の項目では、教科の指導目標に即し、学習の目標や進め方が示され、生徒の主体的な学習を促すこと、基礎・基本的な事項の定着が確実に図れること、「生きる力」を支える書写の能力をバランス良く養えること、という視点で検討しました。

それでは、調査研究報告書について、調査結果を具体的に説明します。

まず、「東京書籍」についてですが、内容の(1)について、教科書の12ページをご覧ください。「始筆・送筆・終筆」の三段階に分けて、基礎・基本的な書写技能の習熟を図ることができるよう、よく工夫されています。

次に、内容の(3)についてです。教科書9ページをご覧ください。「書くときのポイント」として毛筆の題材において大切な要素を各ページで振り返ることができるように工夫し、生徒が主体的に学習を進められるようによく配慮されています。

次に、「学校図書」についてです。内容の(1)についてですが、2ページをご覧ください。「学習の進め方」では、毛筆学習の意義や学習の流れを示し、教科の目標に即して学習が進められるようよく配慮されています。

また、内容の(3)では、20、21ページをご覧ください。「仮名の特徴」から「偕書に調和する仮名」へと教材配列が工夫され、無理なく学習が進められるようによく配慮されています。

組織・配列の(1)として、12ページをご覧ください。このように硬筆練習ページがあり、系統的・段階的に技能が定着するようによく配慮されています。

続きまして、「三省堂」について説明します。14ページをご覧ください。内容の(2)について、「学習のまとめ」において随所に書き込み欄を設けることで、生徒が主体的に学習できるようによく工夫されています。

内容の(6)については、78ページにあるように、書写の学習をさまざまな場面に活用できるように、「日常の書式」や「時候の挨拶」を入れるなどよく工夫されています。

続きまして、「教育出版」です。内容の(1)について、1、2ページの見開きをご覧ください。書く目的に合わせて表現効果を考え、必要な力を身につけるという書写の学習の目標が生徒にもわかりやすく示されています。目標を意識した学習を通して、「生きる力」を支える幅広い知識と教養を身につけられるよう、よく配慮されています。

内容の(3)では、14、15ページをご覧ください。『天地』の題材に見られるように、見開きのページにして中心線を示すなど、手本が生徒にわかりやすく示され、基礎的・基本的な技能の定着を図るよう、よく工夫されています。

内容の(5)として、12、13ページをご覧ください。指導内容は基礎的・基本的事項を精選し、2色の薄墨を用い、数字や言葉により効果的に技能が身につくよう、よく配慮されています。

内容の(6)として、26ページ、古文や短歌、漢文など、国語科の教科書に取り上げられることの多い題材が豊富で、国語科の学習との関連において、特に優れていると言えます。

さらに、組織・配列(3)では、34ページ、「発展教材」を設けて、一人一人の習熟度や課題に合わせた教材が効果的に組み込まれ、文字文化に関心が持てるよう、よく配慮されています。

次に、「光村図書出版」です。内容の(1)については、4ページから9ページをご覧ください。「基礎編」として基礎的・基本的な事項の定着が無理なく図れるよう、工夫された教材配列になっています。小学校から中学校の学習への導入によく配慮しているものです。

内容の(2)については、10ページにあるように、学習のポイントを書き込む欄が随所に設けられ、生徒が主体的に学習できるよう、よく配慮されています。

内容の(6)については、60ページの「手紙の書き方」です。ここにありますように、国語科との関連や、日常生活への広がり

を考慮し、活用しやすいようによく配慮されています。

組織・配列の（３）については、２０、２１ページをご覧ください。言葉や文字への関心を喚起する内容やコラムを設けて、意欲的な学習を促すようによく配慮されています。

これらの特色を踏まえ、選定委員会での協議では、学校図書、教育出版、光村図書出版の３者は、書写学習への興味関心を高める工夫、学習の進め方などがわかりやすく提示され、書写の学習が意欲的、主体的にできるよう構成の工夫がなされている点、文字文化に親しみ、学習活動や社会生活に役立つ書写の力の育成を図ることが可能であり、「言語活動を充実し、国語力の向上を図る」という本市の教育施策とよく適合している点から、本市の生徒にふさわしいものとして挙げられています。

和田委員長 教科書のサイズが発行者によって若干違っていますが、これは書写という教科の特性などを考えて、使い勝手はどうでしょうか。教えていただけますでしょうか。

樋口指導主事 教科書のサイズについてお答えします。

教科書のサイズにつきましては、特に毛筆の道具と一緒に生徒が活用するというのを考えますと、できるだけコンパクトである方が生徒にとっては扱いやすいと報告されています。その観点からですと、光村図書、教育出版、三省堂、このコンパクトなサイズが生徒にとってはより使いやすいというふうに考えます。

和田委員長 コンパクトであっても、お手本の大きさなどはそれぞれ工夫されていると考えてよろしいでしょうか。

樋口指導主事 例えば、教育出版の１４ページ、１５ページをご覧ください。コンパクトでありながら、半紙と同等のサイズでお手本を示すという工夫がされています。同様な工夫は学校図書、それから東京書籍等でも見られます。

中野委員 やはり書写というのは姿勢が大事かなと思います。どの教科書もいろいろと工夫をされていると思うのですが、私はこの教育出版の姿勢の説明が丁寧だと思います。ほかの教科書でもありましたが、後片付けもきちっと書いてあることと、それから今のお手本ですかね、５７ページのところでは全部広げますと、かなり大きな紙でできていますし、このようなものが活用しやすいのかなと思います。それぞれ特徴があって、みんな良いかなと思いますけど、この中では教育出版が私は良いかなと思います。

小西委員 子どもたちにとっては行書というのがなかなか難しいかなと

思うのですが、教育出版は2色刷りで穂先の流れとか、筆を離してから次に置くまでの流れとか、どのようなところに気をつけていくかということまで具体的に手順が書かれているところなどから、意見にはなるのですが、子どもたちにとっては教育出版の教科書が使いやすいのかなという印象は受けました。

これは質問なのですが、硬筆について、各者の特徴があれば教えてもらいたいと思います。

樋口指導主事 硬筆につきましては、各者さまざまな工夫があります。例えば、生徒が直接書き込みながら学習ができるというような特徴を持っている教科書が東京書籍です。光村図書も、例えば、30ページのところに見られるように書き込みが多いという特徴を持っています。それから教育出版18ページをご覧ください。このように毛筆の学習を硬筆にどのように生かされていくかというところに重点を置いた教科書など、さまざまな特徴を持った教科書が報告されています。

和田委員長 私も行書に関しては小西委員と同意見で、教育出版の44ページで、行書の筆使いが丸を書くような形で連続的になっているところなどはとても理解しやすいと思いました。

それから、各者ともに資料も多く載せているのですが、その資料と、行書を含めた毛筆、硬筆のページとのバランスも、教育出版が一番バランスが良いのかなと感じました。

和田委員長 では、ほかに意見、質問等ないようですので、これより平成28年度に本市立中学校において使用する書写の教科用図書を決定します。

議案第94号の採決に移ります。

中学校用「書写」の発行者は5者、「東京書籍」「学校図書」「三省堂」「教育出版」及び「光村図書出版」です。この5者から投票により決定します。事務局より投票用紙を配付してください。

(投票用紙の配付後、教育委員、投票。事務局において、開票・集計し、委員長へ)

和田委員長 それでは、ただいまの投票結果について報告します。

教育出版、6票。教育出版が過半数を得ましたので、これを採択することと決定したいと考えますが、特段の異議、意見等ありますか。よろしいでしょうか。(異議なし)

では、異議ないようですので、議案第94号に係る平成28年度に本市立中学校において使用する「書写」の教科用図書は、「教

育出版」と決定しました。

《社会（地理的分野）》

和田委員長 次に中学校用「社会（地理的分野）」に係る選定結果について、指導課長、説明をお願いします。

伊藤指導課長 調査報告書の15ページをご覧ください。

初めに、地理的分野における「本市生徒の学力と今後の課題」について説明します。

「平成26年度千葉県学力状況調査結果」から見ますと地理的分野については、千葉県の平均及び市が設定しました目標通過率を上回っており、おおむね良好な結果が得られています。一方で地形図やグラフなどの資料の読み取りの技能やさまざまな地理的事象を関連づけて思考・判断し、文章で表現する能力の育成、また習得した知識・技能を活用し、多面的・多角的に考察し、公正に判断するとともに適切に表現する能力や態度の育成が課題といえます。

そこで、「求められる教科用図書の特徴」として6つの要件を定めました。特に（3）基礎的・基本的な知識・技能の習得や思考力・判断力・表現力の育成など、確かな学力の育成を身につけさせるための工夫があること、（4）地図、写真、グラフや図表などの資料の内容や分量が適切であり、それらを読み取り、表現し、活用する学習活動がしやすいこと、さらに（6）学習指導要領地理的分野の要点を適切に取り上げているものを選定する必要があると考えました。

そして16ページに、千葉県が示した「観点」の項目及び本市の教育施策と今述べました本市生徒の実態をもとに調査の観点を作成しました。

それでは、調査研究報告書、調査結果について具体的に説明します。

まず、17ページです。「東京書籍」についてです。内容の（1）では、186、187ページの「日本の諸地域」の「九州地方」「工業化・都市化にともなう地域への影響」に見られるように、水俣市や福岡市の事例を扱いながら、日本全体の取り組みや国境を越えた環境問題にも触れるなど、広い視野に立って地域の地理的な特色が理解できるようによく配慮されています。

内容の（2）では44ページをお開けください。ここから59ページにわたり、「世界の諸地域」の「アジア州－急速に進む成

長と変化」に見られるように、地域を概観した上で学習テーマを設定し、学習テーマに沿って追究し、まとめるといった一連の学習過程が明確に示されています。基礎的・基本的事項の定着と思考力を培うことにより、「確かな学力」が育まれるようによく配慮されており、本市の課題とその改善に合致しています。

内容の(3)では、142、143ページの「世界から見た日本の姿」の「世界の地形」に見られるように、導入資料の図版を大きくすることで意欲を高め、「学習課題」で見通しを持たせ、「確認」で学習を深め、思考力・表現力などを育むように、よく配慮されています。

内容の(7)では、「地理スキル・アップ」において、本市の生徒の課題として挙げられる「地形図の読み取り」についても丁寧に取り上げるなど、技能の向上を図る工夫が16カ所に、また、補充的な学習としては、「学習を確認しよう」「学習をふり返ろう」などが各章や節の終わりに設けられ、基礎・基本の定着が図られるようによく工夫されています。

さらに、発展的な学習としては、「深めよう」や「地理にアクセス」というコーナーを設けています。「深めよう」では、今日的な課題や知識や理解をさらに広げるものなどを取り上げ、「地理にアクセス」では、本文の内容をさらに詳しく説明したり、関連する内容を取り上げて発展的な学習ができるように、よく配慮されています。

次に、「教育出版」についてです。内容の(1)では、42ページから57ページの世界の諸地域「アジアの多様性と経済発展」に見られるように、地理的な見方や考え方の基礎を培い、諸地域を多面的に捉える構成が特に優れています。

内容の(2)では、215ページをお開けください。日本の諸地域「関東地方 ②日本の首都 東京」の「読み解こう」に見られるように、資料から地理的事象を多面的・多角的に捉え、多様な見方や考え方を培う工夫がなされています。

内容の(3)としまして、167ページの日本の諸地域「九州地方 ③火山とともに暮らす」に見られるように、近年の話題や身近な話題を取り上げた「地理の窓」、167ページの下にあります。これにより学習意欲を高め、「ふりかえる」で学習内容の確認や思考力・表現力などを育むよう、よく配慮されています。

続いて、「帝国書院」です。内容の(1)についてです。16

8ページをご覧ください。「日本の諸地域」の「九州地方」に見られるように、写真と地図を活用することで地域を大観させ、地理的事象への関心を高め、諸地域の地理的な特色が考察できる構成が特に優れています。

内容の(2)として、167ページの「日本の諸地域」の「序説」に見られるように、学習の進め方やポイントがわかりやすくまとめられており、学習しやすく「確かな学力」が育まれるように、よく配慮されています。

内容の(3)として、34ページから49ページにわたり、「世界の諸地域」の「アジア州」に見られるように、見開き2ページで地域を大観させ、学習テーマに沿って学習を進め、「学習をふりかえろう」で基礎的・基本的事項の定着と思考力・表現力などを育むように、よく配慮されています。

組織・配列として、138ページから141ページにわたりまして、「技能をみがく」、左上にタイトルが振ってありますが、本市の生徒の課題として挙げられる「地形図の読み取り」についても丁寧に取り上げられています。

また、3ページに見られるような「資料活用」「確認しよう」の問いが非常に効果的で、言語活動の充実を図りながら、生徒が主体的に学習を進められるように、よく工夫がされています。

最後に、「日本文教出版」です。内容の(1)として、32ページをお開けください。32ページから45ページにわたり、世界の諸地域「アジア州」に見られるように、地理的事象を多面的・多角的に考察し、地理的認識の基礎が培える構成が特に優れています。

内容の(3)として、13ページの「世界各地の人々の生活と環境」に見られるように、章の初めの「導入ナビ」で意欲を高め、図版を読み取り考える場面を多く設けることで、思考力・表現力などを育むよう、よく配慮されています。

組織・配列として、118ページの「日本の領域をめぐる問題をつかむ」に見られるように、効果的な図や写真を配置し、見開き内でポイントとなる用語について「キーワード」を設けるなど、理解しやすい構成となっています。

これらの教科書の特色を踏まえ、選定委員会の協議では、東京書籍、帝国書院の2者が、「基礎的・基本的な知識・技能の習得や思考力・判断力・表現力の育成など、確かな学力の育成を身に

つけさせるための工夫があること」、「地図、写真、グラフや図表などの資料の内容や分量が充実しており、それらを活用し、表現する学習活動がしやすいこと」から、本市生徒が学ぶにより適したものとして挙げられております。

明石委員 意見です。私も今の説明どおり、帝国書院と東京書籍が良いかなと思いました。そこで一番目に留まったのが最後にある第4章の「身近な地域調査」です。これからの学習スタイルとしては、ある学習した課題に基づいて地域での調査を行い、地域の課題を発見し、解決するという学習プロセスが一番大事になってきますが、その観点から見ますと、やはり東京書籍が非常にわかりやすく、時代の変化を地図を見ながら比較できるし、鳥瞰図的に、鳥の目で見て、つづいて細部を虫の目で見るという見方を丁寧に気づかせながら調査し、発表していくということが、非常に丁寧に書かれているなど感じます。

またネットを使ってどのようなところから資料、データを集めるかということにも詳しい説明があり、そのような意味では東京書籍が良いというのが私の意見であります。

小西委員 私も明石委員の今の意見に同意見でして、やはり国際化やグローバル化が叫ばれていますが、一番身近な地域から、自分たちに何ができるのかというところを考えることが大切なのではないかと思います。その点で「身近な地域の調査」が、東京書籍は非常に具体的にわかりやすく書かれているのが良いと思いました。

和田委員長 同じ東京書籍ですが、この欄外の一歩下のところで机と椅子のマークがある「確認」という作業ですが、これが非常に具体的な課題が出ていて、生徒たちも作業をしやすいと思いました。実際、授業の中でこの部分は、みんなで話し合ったり、グループで討議をさせたりというような使い方はするのでしょうか。

三橋指導主事 それぞれ各発行者において、学習課題の設定、そして最後にこのようなまとめ、特に表現力や思考力を高める課題が東京書籍以外にも、例えば、帝国書院ですと「確認しよう」とか「説明しよう」とか、教育出版ですと「ふりかえる ステップ1、2」など、それぞれ学力を高める工夫はされていると報告を受けています。

ただ、それぞれ各者、表現が違うところがあり、より具体的な発問とか、指定された語句を使って何字以内で述べなさいとかい

う点が、より具体的であると子どもたちにとって考えやすいし、教員も指示しやすいと考えています。

和田委員長 授業の中でもこの部分は参考にしているということですね。

三橋指導主事 そうです。

和田委員長 社会という教科はほかの教科に比べると、千葉市の学力状況調査の中でも課題が多いという報告がされていますが、その部分に関して、非常に漠然とした問いかけではありますが、千葉市の子どもたちの課題解決につながるような工夫が、もし各者で見られるところがあれば、教えてもらいたいのですが。

三橋指導主事 今、御指摘がありましたように、確かに本市は国語、数学、英語に比べると社会は若干平均点が低いです。ただ、これは県全体で見ましても、やはり社会は低くなってしまっていて、最も大きな要因としては、やはり内容教科であるという性質上、知識・技能の定着が図れていないと答えられない部分があります。そこで、各者、先ほど申し上げましたように、最初に学習課題を明確にし、それから内容・構成を適切に配置してひも解いていくという工夫がされています。

さらに、「ふりかえる」や「説明しよう」で知識・技能の定着や思考力や表現力を高めています。それから、どの発行者も多彩な資料を豊富に効果的に載せることで生徒の学習への関心・意欲の向上や活用し、判断する力を促しています。あとは教師がいかにかそれらを活用し、工夫された授業を展開していくかということが課題かと思っています。

和田委員長 そうですね。まさに教科書を教えるのではなくて、教科書で教えるという部分がとても大切かと思います。

ほかに皆さんいかがでしょうか。

中野委員 私も東京書籍の教科書は写真がとてもきれいで、各地区のいろいろな特徴をよく写していると思いますし、「地理スキル・アップ」というところで、いろいろと基本的な見方や考え方などをきちんと教えていて、千葉市の課題の克服にも良いのではないかと思います。

和田委員長 それでは、ほかに意見、質問等ないようですので、これより平成28年度に本市立中学校において使用する「社会（地理的分野）」の教科用図書を決めます。

議案第94号の採決に移ります。

中学校用「社会（地理的分野）」の発行者は4者です。「東京

書籍」「教育出版」「帝国書院」及び「日本文教出版」です。この4者から投票により決定します。事務局より投票用紙を配付してください。

(投票用紙の配付後、教育委員、投票。事務局において、開票・集計し、委員長へ)

和田委員長 それでは、ただいまの投票結果について報告します。

東京書籍、6票。東京書籍が過半数を得ましたので、これを採択することと決定したいと考えますが、特段の異議、意見はありませんでしょうか。(異議なし)

異議ないようですので、議案第94号に係る平成28年度に本市立中学校において使用する「社会(地理的分野)」の教科用図書は、「東京書籍」と決定しました。

《社会(歴史的分野)》

和田委員長 では、次に中学校用「社会(歴史的分野)」に係る選定結果について、指導課長、説明をお願いします。

伊藤指導課長 調査報告書の21ページをご覧ください。初めに、「本市生徒の学力と今後の課題」について説明します。

学習指導要領の社会科歴史的分野の目標や千葉県学力状況調査などの実態を踏まえ、本市生徒には社会的事象に関心を向け、学習意欲を高めさせるための教材や学習活動の充実。基礎的・基本的な知識、資料活用等の技能の確実な定着とそれらを活用した概念の形成、さらに多様な言語活動による形成された概念などを思考・判断し、表現する能力の育成が求められています。

これを受け、「求められる教科用図書の特色」を(1)～(6)のように設定しました。歴史的事象への関心や学習への意欲を高めるもの、学習のねらいが明確で、知識や技能の定着や思考・判断・表現力など確かな学力の育成が図られるもの、そして学習指導要領の歴史的分野の要点を適切に取り上げているものを選定する必要があると考えています。

22ページに千葉県が示した「観点」の項目及び本市の教育施策、ただいまも述べました本市生徒の実態をもとに調査の観点を作成しました。

それでは、調査結果について、具体的に報告します。

まず、「東京書籍」についてです。内容の(2)として、61～62ページまたは95～96ページをはじめ6カ所に工夫が見られます。「この時代の特色をとらえよう」では、多彩な言語

活動の場面、「この時代の歴史の学習を確認しよう」では、基礎的・基本的な用語の確認など個に応じた復習のための学習活動が設定されており、優れた構成となっています。

内容の(5)として、172～173ページ、または268～273ページです。これをはじめとして36カ所で、地理的分野・公民的分野との関連を示すマークが付けられ生徒の学習活動を助ける優れた構成となっています。

次に、組織・配列として、62～63ページの「古代までの日本から中世の日本へ」をはじめ、4カ所で、二つの時代をまたぐ年表が配置され、それぞれの時代の特色を対比させ、時代を系統的につなぐとともに、小学校での学習内容が明記され、想起できるようになっています。

組織・配列として、各ページ見開きタイトルの右側に本時の学習課題が明示され、右ページ下には「説明しよう」というまとめの学習が設定しているなど、生徒の思考をさらに深める優れた構成となっています。

表現の(2)として、120ページ、また157ページをお開けください。120ページでは貨幣の実物大写真をはじめ、古代の戸籍や木簡のほか、京ます、地券などを配置し、視覚的・体験的に生徒の関心・意欲を高めるための優れた構成となっています。加えて、各ページの下方に詳細な「時代スケール」が表示されており、本時の学習内容が、歴史の大きな流れの中において、「いつ」の学習を行っているのかが一目でわかるよう、よく配慮されています。

次に、「教育出版」について説明します。

内容の(1)として、16～17ページの見開き右ページ下にある、“ふりかえる”において「ステップ1＝基本事項の確認」「ステップ2＝説明などの表現活動」という本時の授業を振り返る学習活動が設定されています。また、50～51ページをはじめ7カ所で、年表のまとめ、基礎・基本の確認、時代の変化を資料から読み取る、時代の特色を説明するなどの学習活動が設定されているという優れた構成となっています。

次に、組織・配列(2)として、近現代史を重点化して扱っており、世界や東アジアの動きを構造化した記述が工夫されています。特に「近代の幕開け」が独立した一つの章となっている点は優れています。目次の3ページを見てもらいますと、「近代の幕

開け」という第5章になっていることが確認できます。

表現の(2)として、人物に関する資料で、34ページのように小学校の教科書で既に登場した人物と中学校で新たに登場する人物をマークで区別し、生徒の理解を助ける工夫がなされています。

続きまして、「清水書院」についてです。

内容の(1)として、108～109ページでみられるように、1単位時間の学習の中で、左ページの上部に学習課題を問いかける形式で提示し、右ページ下の部分で、「まとめてみよう」を設定し、生徒が主体的に学習に取り組めるような工夫がなされています。

また、表現の(2)として、148～149ページのように、テーマ学習のめあてとまとめ方を示し表現力の向上を図っています。時代ごとの資料の分量は適切に配分されており、生徒にとって理解しづらい世界史的な記述の部分では理解を助けるよう工夫されています。

続きまして、「帝国書院」です。

内容の(3)として、各ページ見開きタイトルの右側に本時の学習課題が明示されています。また右ページ下には本時の振り返り学習として、2種類の学習活動「確認しよう：本文から抜き書きで表現」「説明しよう：自分の文章で表現」が設定されています。

また、内容の(5)として、3分野の関連を考慮した「未来の社会をつくるために必要な知識を紹介したコラム」を設定し、「自然環境」「人権」「交流」「平和」4つの視点からさまざまな事例を紹介しています。

「自然環境」では119ページの「森林伐採と植林」をはじめ7カ所、「人権」では83ページの「庭園づくりで活躍した河原物」をはじめとして13カ所、「交流」として69ページの「東アジアの美、磁器」をはじめ6カ所。「平和」では217ページの「芸術にこめた反戦の意志」をはじめ9カ所を設け、生徒の理解を深めたり、広げたりする優れた構成となっています。

組織・配列の(1)として、20～21ページをはじめ、10カ所に導入資料として見開きで、「タイムトラベル」を配置し、学習への関心・意欲を高め、時代の学習を効果的にイメージする工夫がなされています。

48～49ページをはじめ6カ所で、時代の一場面から特色に触れる「学習を振り返ろう」が設定されており、基礎・基本の確認から、それらを生かして説明する表現活動まで、多様な言語活動を取り入れた学習活動を行うなど、優れた構成となっています。

表現の(2)として、43ページの「絵巻物の見方」をはじめとして、「技をみがく」というコラムが1カ所設定されており、資料は見やすく、地図や図表、文字資料も豊富で、生徒の理解を助ける工夫がなされています。

続きまして、「日本文教出版」についてです。

内容の(3)として、14～15ページ、44～45ページなどで見られるように、各時代の学習が、意欲的に学習できるように学習のねらいを明確にし、思考力・判断力・表現力の向上を図りながら、学習成果が実感できるような構成になっています。

組織・配列の(1)として、58ページから61ページにかけて、各時代の学習で、時代を大観し、特色を大きく捉えることを目指し、学習の導入部とまとめの部分が工夫されています。

続きまして、「自由社」についてです。自由社の教科用図書を準備してください。

内容(3)として、26～27ページの「まとめにチャレンジ」で、基礎的・基本的な知識・技能が習得できるよう工夫され、1単位時間の中で思考力・判断力・表現力を育成することができるよう配慮されています。

また、組織・配列の(3)として、124～125ページのように題材名の下に「学習課題」、右ページ下に「まとめにチャレンジ」を配置し、学習課題を掲げて生徒の主体的な学習を助けることができるような優れた構成になっています。

続いて、「育鵬社」についてです。

内容の(3)として、各ページ見開き、題材名の下に学習課題、右ページの下に本時の振り返り学習として、「記入してみましょー」「まとめましょー」「説明しましょー」などの表現活動が設定され、生徒の思考力・判断力・表現力が高まるような工夫がなされています。

また、組織・配列の(2)として、各時代の特色を理解するために、14～15ページの鳥の目で見ると原始・古代「歴史絵巻」、続いて16～17ページの虫の目で見ると原始・古代をはじめとする6カ所で、導入部において歴史絵巻や特徴的な資料から概観を

捉える工夫がされています。

まとめとしては、62～63ページをはじめ5カ所で、年表にまとめる、特色を説明する、などの言語活動を取り入れ、生徒の主体的な学習の手助けとなるような構成となっています。

最後に、「学び舎」についてです。

内容の(3)として、42～43ページのように、歴史学習への意欲が高まるように教材、絵、写真、地図などの資料を充実させ、解説や各見開きページの表題を工夫しています。

また、配列の(3)として、108～109ページの「どこまでつづく大名行列」のように、タイトルとサブタイトル、これは学習テーマでもありますが、これに特色を持たせることで、生徒の学習に対する関心・意欲が高まるような工夫がなされています。

これらの各教科書の特色を踏まえ、選定委員会の協議では、東京書籍、教育出版、帝国書院の3者が、「歴史的事象への関心や学習への意欲を高めること」、「学習のねらいが明確で、知識や技能の習得や思考力・判断力・表現力など確かな学力の育成が図られること」においてさまざまな工夫がなされているものとして、本市生徒が学ぶにより適したものとして挙げられています。

中野委員 私は、歴史というのはまず、全体の流れが非常に大事だと思うのですが、どの教科書もそれに関しては工夫されていると思います。

ただ、日本と世界の関係ですね。それぞれの知識はそれぞれのところであるのですが、では、フランス革命って日本ではどの時代であったのかなどがなかなかわかりにくい。昔、勉強した経験からもそうなのですが、そのようなところで特に工夫されていると思われる教科書はありましたでしょうか。

三橋指導主事 各発行者の中には、それぞれ見開きの一單元の中で、いつの時代をやっているのかというスケールがついているものが何者かあります。例えば、教育出版では、どのページを開けていただいても結構ですが、一番冒頭のタイトルの上の部分に時代の世紀のスケールがついています。また、東京書籍では、これもどこのページでも結構ですが、ページの左下に、こちらは世紀とさらにそれぞれの時代が書かれたものが入っています。このような工夫をすることによって、今生徒がいつの時代を学習しているのか、フランス革命を学習するとき、それから日本の歴史を学ぶとき、

それぞれ何世紀・何時代の話かというのが、頭の中で確認できるものとなっており、このようなところが工夫されていると思います。

中野委員 どの教科書も年表が入っていきまして、アジア関係、特に韓国、北朝鮮、あるいは中国ではどうかということについてよく表記されています。東京書籍は、例えば62ページのように年表の一番下に欧米でのできごとなども書かれていますし、それから、後の140ページでしたか、そこにも下にフランス革命などが出ていて、私はこの辺は全体の中ではわかりやすいかなと考えました。

和田委員長 東京書籍の各ページにある下のスケールは本当にわかりやすいですね。初めて見たような気がするのですがけれども、これは本当にわかりやすく、私が習ったときにもこれがあればと思いました。

内山委員 国語から始まってたくさんの教科書がありますが、一番私自身として力を入れて見たのがこの社会科関係です。

それで、幾つかの観点があります。8冊ですが、すべてに目を通しました。それぞれ工夫されていると思いました。説明あるいは設問、あるいは図表等ですね。

例えば東京書籍で、先ほどからありましたように、62、63ページのように、各章のはじめにあるのですが、右ページにはこれから学習する内容を小学校で習った人物を中心に並べ、そしてさらに逆に左ページでは、前の章で学んだことを歴史的な流れで説明しています。両方見開きがありますから、これで次に何を学ぶかということがわかる。例えば、そのようなことですね。これはほかの教科書にも同じように工夫されています。

それで、何が違うのだろうかということで、見ていきますと、幾つかキーワードで教科書によって差があるというふうに感じました。ある意味では部分的な話なので、取り立ててそれがどうこうないかもしれませんが、歴史にはいろいろなできごとがあり、大切なこと、必要なことをきちんと生徒が学べるようになっているだろうかということで、子細に追いかけていきました。

全8冊をすべて追いかけるのは大変なので、最初に気がつきました、東京書籍の256ページにあるような、現代（今現在生徒たちが生きている世界）についての記述をまず見てみました。現実にはニュース等でいろいろなことを学んで知っていると思いま

すが、ここでは「マスメディアと現代文化」と題して記述しています。同様の観点からまとめて、見開き2ページで述べているのが3者でした。

3者は、今見えています東京書籍、それから育鵬社、帝国書院ということでしたので、私はこの3者に絞り込んで、さっき言いましたように、他の部分についても少し子細に追ってみようということから始めました。幾つか気がついた点がありますので、その辺を紹介しながら、部分的であっても生徒にとっては、このキーワードについては知ってもらった方が良いのではないかと、あるいはこのような表現については参考になるのではないかとという点を幾つか拾ってみましたので、他の委員も一緒に考えてもらいたいと思っています。

幾つかの観点がありますが、まず交易、貿易ですね。例えば日明貿易ですね。これは明との貿易です。これを見ますと、勘合証明で貿易をするということほどの教科書にも載っていますが、ここで輸出品・輸入品としてどのようなものがあるかということを書いてあるかどうかです。ほかの項にもありますが、これはもし記していなくて貿易だけやっているというだけでは、実際のその時代の生産物なり、日本なら日本の産業の程度を判断するには問題なのではないか感じました。その観点でいきますと、東京書籍は3カ所についていずれも示してあります。育鵬社は3カ所のうち1カ所しかありませんでしたので、これについては、記載した方が良いのではないかと思うわけです。そのような判断をしながらさらに追いかけていきました。

すべてを論ずるのは大変ですので、幾つか挙げていきたいと思っています。典型的な例で申しますと、日露戦争で開戦するか、それとも不戦論かということ論議があったということが、育鵬社にはなかったのです。他の教科書では、開戦について、これはキリスト教の内村鑑三、あるいは社会主義者の幸徳秋水など、ある意味では当時の世間で考えますと外れた人だったかもしれませんが、反対があったということが記されており、さらに東京書籍はそれに対してマスコミなどが開戦論を主張して世論を動かし、結局開戦に至ったというようなことが記してあります。

一方、育鵬社の場合は別の部分において非常に優れた表現があります。後で申しますが、また非常に優れた紹介記事もあります。その辺を含めて、私もどっちがどうかということを考えながら見

ていきました。

例えば、東京書籍で「原子爆弾を投下された」という表現があります。これは終戦のときですが。それについてはそれだけなのですね。ところが、育鵬社については、当時の悲惨な状況を説明しています。もう一つ、シベリア抑留、これについても東京書籍は述べていません。一つの大きな事件について、やはりきちんと子どもたちに伝えるという意味で記すべきではないかと感じました。

そのように見ていきますと、全体には大きな問題はないと思いますが、幾つかの点で、どちらにも良いところがあるということで、両方の良いところを生かしていくことを考えてみたらどうだろうかと思いました。

これもまた部分的な話であります。育鵬社の161ページに、ペリー艦隊らが帰国したのち、日本の様子を記したものが資料として載せられています。日本人についてのペリー艦隊の報告ですが、これなんかも日本人の姿を非常にうまく表現し、褒めているのです。これも子どもたちにとっては、ある意味では自慢になるようなことで、紹介した方が良くはないかと思いました。

もう一つ、育鵬社の215ページ、歴史ビューがあります。「幻の人種平等案」ということで、日本人として国際会議において人種平等を訴えたというものです。これも非常に大きな一つのニュースではありますが、このようなことを紹介していくことで、日本人もいろいろと考えているのだなということを生徒たちにわかってもらえるのではないかと感じました。

というようなことで少しまとまりませんが、私としては、それぞれ特徴がある。二つの教科書を合わせてやれば、あるいはほかの教科書も含めて考えれば、とても立派な教科書ができるのではないかと思いました。

和田委員長 非常に詳細にわたって比較検討をしてもらいまして、私たちとしても勉強になる資料を頂戴しています。

確かに、それぞれの良いところ取りのようなことをすると、さらに満遍なく、行き渡るようなものができ上がると思いますが、そのあたりは、本当に教職員の指導力というところにもよるかと思えますので、重ねて今週には教育課程研究協議会もありますので、ぜひお伝えしてもらいたいと思います。

小西委員 私も各者拝見させていただいて、子どもたちがいかにして歴

史に興味を持ってもらえるかというところでそれぞれが色々な工夫をされているなと思いました。その中で、どのような視点を重視して考えるべきかと悩んだのですが、学習指導要領における多面的・多角的というのが一つ大きな重要なポイントなのかなと考えました。

というのも、この歴史の学びというのは中学で終わるわけではなく、高校や大学に上がるにつれて、子どもたちも色々な人から意見を聞くであろうし、ニュースも見るでしょうし、インターネットで今はもう常時世界各国の意見を知ることができると思うのです。世の中に出れば、一見、こちらからはAと見えることも、反対側から見ればBと見えるなど、ああも言えるし、こうも言える。立場や置かれた状況によって見方が180度変わってしまうというようなことがたくさんあるかと思います。その中で、子どもたちに柔軟に考えてもらう力をつけるということが一つ大切なことなのかと思い、拝見させていただきました。

多面的・多角的という面から考えて、選定委員会などの中での議論などを教えていただいてもよろしいでしょうか。

三橋指導主事 言われるとおり、社会科の場合には歴史も地理もそうなのですが、社会的事象に対する意欲・関心を高め、多面的・多角的な見方や考え方を育てることが使命かと思います。そこで、地理の教科書同様、各発行者、本当に多くの、一つのテーマに対して写真資料、グラフ資料、統計資料など、効果的に配置して、一つの歴史的事象を多くの角度から見る工夫がされていると報告されています。

また、東京書籍の4ページをお開けいただければと思います。同じように帝国書院のローマ数字の3ページもそうなのですが、各者、このページに集約されているような生徒の学習活動を様々な角度からサポートする工夫がなされています。今、2者を例にお開きいただいたのですが、例えば、東京書籍の中にはその本文、それから各ページに記載されている豊富な資料以外にも、さまざまな技能面、それから発展的な課題を記す「歴史にアクセス」、また、「人物コラム」ですとか「女性コラム」といった、いろいろな視野から一つの歴史的な事象を見る、あるいはアプローチができるよう設定しています。これを授業でいかに効果的に授業者が扱っていくかというのが問われるという議論はありました。

和田委員長 今おっしゃられた多角的・多面的ということとに加えてなの

ですが、やはりその歴史の流れということも考えますと、その前の時代からの接続、後の時代への接続ということも大事だと思います。先ほどの紹介もありました年表が、東京書籍ですが、前の部分の年表とつながっているのは非常に見やすいなと思いました。

それと、その大きな歴史の流れの中で、授業は1時間1単位時間しかないわけで、その中でどのようにねらいをもって教えていくのか、どの部分を抽出して教えていくのかということ考えた場合に、これは教えやすさということになるのですが、各者比較して特徴的なことがあれば教えてもらいたいと思います。

三橋指導主事 やはり、各者見開きで、ほぼ1単位時間で、課題設定から解決にいたるまで学習できるような仕組みになっています。それ以外の面で、大きな学習課題をそれぞれ章の初め、章の終わりで設定しています。その具体的なあらわし方、例えば、帝国書院ですと、タイムトラベルにおいて、子どもたちが導入としてこれから学ぶであろう学習内容をいろいろな視点から興味・関心を高めることができ、単元を通し、ずっと持ち続けることができるように非常によく配慮されていると考えます。

教育出版ですと、課題のタイトルのつけ方に工夫があって、おや、これはどのようなことだろうと、その単元だけではなくて、背景にあるものも大きく広げられるような工夫がされているという報告を受けています。

先ほどの年表スケールもそうですが、大きな流れの中で今学習していることを常に意識させながら学ぶという点では、各者それぞれ工夫がされています。

和田委員長 それともう一つはやはり歴史上の人物ということのも歴史を勉強していく上ではキーワードというか、特徴がわかるものになってくると思うのですが、東京書籍は「女性コラム」というのがあって、女性を追っているということに共感を覚えました。面白い視点だなと思ったのですが、それも含めて人物の取り上げ方についてはいかがでしょうか。

三橋指導主事 女性を取り上げていたのは東京書籍以外にもう1者あったかと思うのですが、それ以外の面でもそれぞれの時代で特徴的な人物を見開きで、特設テーマとして扱っているものもあれば、幅広く人物像について扱っているものもあって、大きな差異はないと思います。小学校の歴史では、どちらかというとなりや文化遺産

を中心にして歴史的な事象を捉える、特徴を捉えるのに対し、中学校では大きな時代の流れを捉えるという点に重点があるわけです。どの会社もその時代の非常に特徴的な人物はしっかりと取り上げられていると感じています。

和田委員長 先ほど地理でもありましたけれども、写真の美しさという点ではやはり東京書籍が群を抜いているという感じがしますね。前回のときもそうでした。一番派手な金閣寺で比較しているのですが、非常にクリアで、金の色もはっきり出ていますし、細かいところまで表現されていることを考えると、写真の美しさは本当に群を抜いていると感じました。

明石委員 私は、歴史の流れを見るのですが、一番不満があるのは、縄文時代の扱いが非常に少ない。一番歴史が長いのは縄文時代なので、千葉市の視点からいくと、加曽利貝塚がなぜ載ってこないかというのが非常に悔しくて、それがまず一番苦言を呈したい。歴史の流れをもう少しいろいろな歴史学者は考えてほしい。縄文文化というものをもう一度見直していかなければいけないかなという観点から、これは意見です。

それで、ほぼ皆さんと意見が同じですが、東京書籍がおもしろかったのは、最後にある、歴史の中の植物というところです。このような視点ははっとしましたね。例えば、私達はアワとかサトウキビとかは、知っているのですが、それが歴史のあるときは、地域産物として人々の暮らしと密接にかかわっていることを具体的なイメージとしてつかむことができます。こうしたところに新しい視点を感じますし、そのような意味ではやはり絵や写真が非常にわかりやすいものが求められます。さらに人物を追っていくという点では、育鵬社もかなり人物を追っていきまして、やはり人物とこうした歴史の見方というのも大事なかなという感じがします。

和田委員長 皆さん、ほかにはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

では、意見、質問等ほかにはないようですので、これより平成28年度に本市立中学校において使用する「社会（歴史的分野）」の教科用図書を決めます。

議案第94号の採決に移ります。

中学校用「社会（歴史的分野）」の発行者は8者です。「東京書籍」「教育出版」「清水書院」「帝国書院」「日本文教出版」「自由社」「育鵬社」及び「学び舎」です。この8者から投票により決

定します。事務局より投票用紙を配付してください。

(投票用紙の配付後、教育委員、投票。事務局において、開票・集計し、委員長へ)

和田委員長 それでは、ただいまの投票結果について報告します。

東京書籍、6票です。東京書籍が過半数を得ましたので、これを採択することと決定したいと考えますが、特段の異議、意見はありませんでしょうか。(異議なし)

では、異議ないようですので、議案第94号に係る平成28年度に本市立中学校において使用する「社会(歴史的分野)」の教科用図書は、「東京書籍」と決定しました。

《社会(公民的分野)》

和田委員長 では、次に中学校用「社会(公民的分野)」に係る選定結果について、指導課長、説明をお願いします。

伊藤指導課長 調査報告書の31ページをご覧ください。初めに、「千葉市の生徒が必要とする教科用図書」について説明します。

本市の生徒の社会科における学力の傾向については、平成26年度千葉市学力状況調査の結果から、4観点中「関心・意欲・態度」のみが県平均を下回っています。前年度より1.6ポイント向上していますが、小学校では同じ観点が小3・小5とも県平均を上回っていることを勘案すれば、公民的分野の目標にある「社会の諸問題に着目させ、自ら考えようとする態度を育てる」ことが課題であります。

そこで、「求められる教科用図書の特色」として6つの要件を定めました。特に(2)基礎的・基本的な知識や技能の確実な定着を図れること、(3)さまざまな学習活動に対応できる単元構成及び本文の記述や資料の工夫がなされていること、さらに(4)事例を具体的に示し、生徒の学習意欲の向上につながるような配慮がされているといった特色を有する教科用図書を選定する必要があるものと考えています。

32ページをご覧ください。千葉県が示している「観点」の項目、本市の教育施策、今述べました本市生徒の実態をもとに調査の観点を作成しました。

それでは、各者の教科用図書について、調査研究の結果を報告いたします。

まず「東京書籍」についてです。内容の(1)として、182、183ページの「日本のエネルギー政策のこれから」に見られる

ように、「深めよう」を各章に配置し、我が国や国際社会が抱える諸課題について、現状と解決への取り組みを知り、自ら解決する方法を考えられるように配慮されています。

内容の(3)として、72ページの「だれを市長に選ぶべき？」ですが、このページは政治学習の導入として生徒の興味・関心を高める題材を扱っています。

続いて、114ページ、ここでは「X市の市長選挙に立候補しよう」です。政治学習のまとめとして本章での学習の振り返りとともに、これまでの学習成果を生かした発展的な課題が用意されています。このように各章の導入と課題に連続性を持たせ、章ごとの基礎的・基本的知識や技能の習得、それに伴う考えの深まりが生徒に実感できるよう工夫がされています。

内容の(4)として、147ページをお開きください。このページの右下に見られる「効率・公正」マークは、「考える活動や話し合い等を通じて価値判断形成する学習を行いやすくしていること」を表しています。全部で17カ所用意されており、言語活動や社会参画の充実につながるような課題の提示が特に工夫されています。

内容の(5)について、12ページ上段の「人口ピラミッド」の左側に三色に色分けした円グラフをご覧ください。オレンジ色と緑色があります。これは「分野関連マーク」をあらわし、地理や歴史で学んだことを意識しながら学習すると効果的な内容であることを意味し、分野間の関連への配慮がよくなされています。

次に表現の(2)として、97ページの「えん罪を報じる新聞記事」をはじめ、全部で24ページあります。36枚の写真資料、特に新聞記事を多く掲載しています。社会への参画意識や公民的資質の基礎を養う上で、世の中の動きに生徒が興味・関心を高められるように、特に配慮されています。

次に「教育出版」です。

内容の(5)として、22ページの「つなげたい、日本の伝統や文化」に見られるように、地理的分野や歴史的分野での既習事項を生かし、伝統や文化、宗教などから公民としての必要な基礎的教養を培えるように配慮されています。

組織・配列の(1)として、3ページの目次の「第4章 私たちの暮らしと経済」「第5章 安心して暮らせる社会」に見られるように、経済領域が2章にわかれており、福祉の課題やグロー

バル化する経済など今日的な課題について、より深められるように配慮されています。

さらに組織・配列（3）として、14ページの「学習課題」及び15ページの「ふりかえる」に見られるように、基礎・基本の定着や学習内容を活用して深める活動が繰り返し行えるように工夫されています。

続きまして、「清水書院」についてです。

内容の（1）について、44、45ページの「深める公民③ 平等権について考える」に見られるように、「深める公民」を全部で11カ所設けて、直近の学習内容をさらに掘り下げて学べるように工夫されています。このページでは、憲法の基本原理に基づき、個人の尊厳と人権尊重の意義が正しく認識できるよう、適切に内容が取り上げられています。

内容の（6）については、8ページ、「私という奇跡」、谷川俊太郎さんの詩です。また、25ページ「ネルソン・マンデラ自伝」に見られるように、真理の探求をうたった詩や公民的分野の学習内容と深く関係する人物の活動が紹介されるなど、豊かな情操の育成や道徳心を培うためによく配慮されています。

続きまして、「帝国書院」です。

内容の（4）として、96、97ページの「トライアル公民 自分が住むまちのまちづくりを考えよう」に見られるように、全部で7カ所配し、それぞれの領域において身近な事例を取り上げて、生徒が課題意識を持てるように配慮されています。

内容の（5）として、44ページの「地理・歴史をふりかえる」のコーナーがあります。このコーナーは相当数を確認することができます。地理・歴史的分野との関連を重視し、生徒にわかりやすく提示する工夫が見られます。

組織・配列の（1）として、目次I「私たちと民主政治」に見られるように、政治の領域を1章にまとめています。生徒が系統的に学習できるような配慮が見られます。

組織・配列の（3）として、109ページ右下の「確認しよう」「説明しよう」のコーナーがあります。ここでは資源についての確認・説明になっていますが、このコーナーもほぼ全ページに配されています。基礎的・基本的な知識や技能の確実な定着が図られるように特に工夫されています。

続きまして、「日本文教出版」についてです。

内容の（１）として、１１６、１１７ページの「チャレンジ公民 一票の格差の問題を考えよう」に見られるように、現代社会の諸課題について気づき、多面的・多角的に思考・判断できるようよく工夫されています。なお、「チャレンジ公民」は各編で４カ所に設けてあります。

内容の（７）について、１２、１３ページの「情報スキルアップ 統計とグラフを使いこなそう」に見られるように、情報収集に必要な知識や技能を定着させ、それを活用した多様な話し合い活動を通し、課題解決ができるように配慮がされています。「情報スキルアップ」は全部で３カ所、設けられています。

続きまして、「自由社」についてです。

内容の（１）について、３２、３３ページの「家族愛・愛郷心から愛国心へ」に見られるように、自立した公民になるべく、公共の精神や愛国心を育て、伝統と文化を尊重する内容を豊富に取り扱い、より良い国家を築いていく公民としての基礎を育てるよう、配慮がされています。

内容の（５）については、１４８、１４９ページの「もっと知りたい わが国の領土に関する問題」に見られるように、社会的事象を公民的分野の学習として扱うに当たり、地理的分野と歴史的分野に関連した内容を多く取り入れ、特に内容の充実が図られています。「もっと知りたい」は全部で２１カ所配されています。

続きまして、「育鵬社」についてです。

内容の（１）において、１６９ページの「理解を深めよう わたしたちのまわりのクールジャパン」や１９２、１９３ページの「文化と宗教の多様性」に見られるように、伝統・文化を尊重し、公共の精神を培い、社会的課題に対して多面的・多角的に考察する視点を養えるように工夫されています。

内容の（４）については、９５ページ右下の「ディベートをやってみよう」に見られるように、ディベートの学習を通して、公共の精神に基づき、主体的に社会の形成に参画し、発展に寄与する態度を養えるように配慮がされています。

これらの各教科書の特色を踏まえ、選定委員会の協議では、東京書籍、教育出版、帝国書院の３者が本市生徒に求められる教科書として、「基礎的・基本的な知識や技能の確実な定着が図れること」「さまざまな学習活動に対応できる単元構成及び本文の記述や資料の工夫がされていること」「事例を具体的に示し、生徒

の学習意欲の向上につながるような配慮がされていること」において、本市生徒が学ぶのにより適したものとして挙げられています。

中野委員 来年から18歳で選挙権が与えられるようになるのですが、それにどのように対応されているかも重要と思います。例えば東京書籍では、「だれを市長に選ぶべき?」、それから「X市の市長選挙に立候補しよう」という、選挙に対する意識を高めるような内容もありますが、ほかの教科書で同じように選挙に関しての意識を特に高めるのに有効と思われるようなところはありますでしょうか。

三橋指導主事 調査員の報告では育鵬社の「政治の入り口」が84ページにあります。育鵬社では「法の入り口」「経済の入り口」「国際社会の入り口」を設け、それぞれ各章の導入として子どもたちがこれから学習する内容に対し、意欲を喚起するために一番適切なものを提示しています。東京書籍と同様に、「政治の入り口」において、3人の議員に誰を入れようかというところを導入として扱うことで有権者意識を高めています。

また、18歳選挙権に関しては、やはり実際に出版される段階では各発行者は工夫されると思いますが、特に日本文教出版の67ページには、もう既に18歳選挙権成立へという記事があり、この時点では成立になるだろうと検討されているということが触れられているものもあります。

ただ、それぞれほかの東京書籍、帝国書院、清水書院、それから育鵬社、自由社すべて、それらについて関連する記載はありません

小西委員 意見になるのですが、結論的には私は東京書籍が良いかなと思いました。理由は大きく分けて3つありまして、1つは、東京書籍がやはり子どもたちが取り組みやすい模擬裁判とか、市長に立候補してみようとか、そのような題材が非常に豊富でした。

あとは、その一つの題材を取ってみても、模擬裁判を扱っているところは各者多いのですが、単に判決を考えましょうというだけで終わっている出版社が多いのに対して、東京書籍はどうやって、どのような思考過程で判決を考えるのかというところまで、具体的な指示が書いてありました。これは教える側にとっても、子どもたちにとっても、考えやすいのではないかなと思いました。

また、人権と司法の部分を中心的に見させていただいたのです

が、今の人権の捉え方とか、あとは公共の福祉の考え方とか、そのような考え方について、色々と意見は分かれるところではあるのですが、少なくとも現在の実務や学説のオーソドックスな考え方に基づいて書かれているというものが東京書籍だと思いました。

明石委員 私も意見です。ほぼ小西委員と同じ形で、選挙の面とか、コンビニストアを運営してみましようとか、生徒が主人公になるような形で社会のありようを理解させるようなことが随所に見られていますので、非常にわかりやすいかなという感じがします。

言いたいのは、地理・歴史も難しいのだけど、まだ中学生、高校生にはわかりやすい。けれども、公民は一番目に見えないというか、大学生なんかも今の社会の動きをほとんど理解ができていないですね。そのような意味ではこの公民というのは、生活に密着しますから大事なので、具体的なレベルで生徒たちに考えさせるような教科書が良いかなと思って、そのような観点から申しますと、やはり東京書籍が最も良いかなという感じがします。

和田委員長 教科のこの「公民」という言葉そのものもよく考えるととても難しく、正しく理解している大人はどれだけいるだろうかと思うのですが、各者工夫されていまして、「公民」という言葉についても最初のところで説明されているのですが、それを読んで私も勉強したような次第です。

あと1点お伺いしたいのですが、東京書籍は相当新聞記事を多く載せているように感じます。現在でも新聞を購読していない家庭が増えている中で、今後、この教科書を4年間使うということになると、4年後にはもっと新聞購読者数が減っているかもしれないと思うのですね。その中で新聞記事が教科書に多く取り上げられているということの良さとか、子どもたちの学びやすさとかがあれば教えてもらいたいのですが。お願いします。

三橋指導主事 言われるとおり、今ソーシャルネットワーク、インターネットなどで情報がたくさん入ってくる時代ですが、やはり新聞というものの、この活字であらわされた写真と白黒の版が、やはり子どもたち、我々教える側からしても、ここからたくさん情報が得られる。しかも資料として扱う場合には、写真資料として載せるのが一番資料的にも配置、工夫ができるということです。実際に子どもたちが情報として得る場面では、インターネットからでも構わないのですが、やはり新聞記事を載せる一番のねらいは、

社会的事象への関心を高めるということですので、新聞記事として載せることが、一番効果があると考えています。

内山委員 私も東京書籍が良いなと思ったのは、167ページから最後の章で、「地球社会と私たち」と題しまして、国際的に、地球全体を見ながら、どのような問題が現在あるだろうかということ認識させるという意味で、非常に優れた流れとまとめになっていると思います。これは例えば、環境問題から始まって貧困問題、あるいはテロリズム、そのような現在いろいろな問題がある中で、日本が今後どのような考え方で取り組めば良いかということを含めて、日本の外交の現状と課題、あるいは世界とつながる日本といったことで、うまく整理されている流れがあると思います。

これは歴史の問題でもそうだったのですが、全体を見て、うまくまとめているなと思いました。最後の締めくくりとして生徒が学んでいく過程で、非常に頭の整理ができるのではないかと思います。

和田委員長 では、ほかに意見、質問等ないようですので、これより平成28年度に本市立中学校において使用する「社会（公民的分野）」の教科用図書を決めます。

議案第94号の採決に移ります。

中学校用「社会（公民的分野）」の発行者は7者です。「東京書籍」「教育出版」「清水書院」「帝国書院」「日本文教出版」「自由社」及び「育鵬社」です。この7者から投票により決定します。事務局より投票用紙を配付してください。

（投票用紙の配付後、教育委員、投票。事務局において、開票・集計し、委員長へ）

和田委員長 では、ただいまの投票結果について報告をします。

東京書籍、6票です。東京書籍が過半数を得ましたので、これを採択することと決定したいと考えますが、特段の異議、意見等ありませんでしょうか。（異議なし）

では、ご異議ないようですので、議案第94号に係る平成28年度に本市立中学校において使用する「社会（公民的分野）」の教科用図書は、「東京書籍」と決定しました。

《地図》

和田委員長 では、次に中学校用「地図」に係る選定結果について、指導課長、説明をお願いします。

伊藤指導課長 初めに、「千葉市の生徒に必要なとされる教科用図書」について

説明します。

学習指導要領における社会科の目標と千葉市学力状況調査などの実態を踏まえ、本市の生徒には基礎的・基本的な知識、概念や技能の習得を図ることができ、国土についての理解を深め、伝統と文化を尊重する態度を育成するように配慮されている教科用図書を選定する必要があると考えています。

続きまして、41ページをご覧ください。教科用図書を選定するための観点について説明します。

内容は、教育基本法、学校教育法や学習指導要領を踏まえ、千葉県の「観点」の項目、市の施策や生徒の実態をもとに作成しました。

内容についての（5）の項目では、「国土への理解を深め、伝統と文化を尊重する態度を育成するように配慮されているか」という観点を設定しました。

また、内容についての（6）の項目では、地図は地理学習での活用が中心となりますが、歴史分野、公民分野はもちろん、さまざまな教科領域において活用が期待できることから「総合的な学習の時間や道徳・他教科への広がり」を考慮した扱いになっているか」という観点を設定しました。

次に、調査結果について、具体的に説明します。

初めに「東京書籍」についてです。

内容に（1）について、182ページから183ページの「日本の周辺」において、特に竹島・尖閣諸島を写真で示し、日本の領土について正しく理解できるよう、現在の状況と今までの経緯や日本の対応が記載され、よく工夫されています。

内容の（3）につきましても、59ページ、60ページの「北アメリカ州の基本資料、テーマ資料」などにおいて、まず地域を概観させ、その後、生徒の興味・関心を高めて学習できるよう、テーマ資料が掲載されています。

組織・配列の（3）につきましても、巻頭見開きの5ページにありますように、活用方法を会話形式で例示したり、巻末の索引で検索しやすいように工夫したりと、中学生が学習しやすいよう、よく配慮されています。

続きまして、「帝国書院」についてです。

内容の（1）として、75ページから80ページにかけて「日本国土の全体像」が織り込み方式で大きく、そして国土の範囲が

分けずに掲載されており、現在の状況とともに記載されています。全図地図となっているため、隣国との位置関係や距離感をよりわかりやすくつかむことができるよう、よく配慮されています。

さらに175ページにおいて、領土・領海・領空の範囲の模式図を掲載し、理解を深めるよう、よく工夫されています。

内容の(2)として、47ページのヨーロッパ中央部の「やってみよう」、100ページの京都市中心部の「地図を見る目」など、学習課題や地図、資料の読み取りポイントが示唆されており、生徒が主体的に学習し、地図活用の技能が身につくよう、よく配慮されています。

内容の(5)として、15ページから18ページにかけて、衣食住や世界の宗教の写真等のように、世界・日本の生活・文化や宗教に関する写真や資料が豊富で、生徒の興味を引くようによく配慮されています。

組織・配列の(1)として、27ページ、28ページには、アジア州の10種類のテーマ別の資料図が掲載されています。すべて同縮尺の地図が利用されており、それぞれの分布の様子など資料図ごとの比較や関連的な考察がしやすいようによく配慮されています。

表現の(1)については、25ページ、26ページのアジア州に見られるように、生徒の発達段階を考慮し、地域の特色を示す絵記号と鳥瞰図・模式図を用いて理解しやすいようによく工夫されています。

選定委員会の協議では、これらの特色を踏まえ、東京書籍、帝国書院の2者の教科用図書とともに地図の読図力や作図力などの地理的スキルを身につける工夫が随所に見られる点、また国土に対する理解が深められる点でよく配慮されており、地図を見るときに観点や活用方法がわかると同時に、生徒自らが活用できるように配慮されていること、「学習指導要領の改訂に則して日本の領土や防災などについて内容が適切に取り上げられている」ことから、本市の生徒にふさわしいものとして挙げられています。

和田委員長 まず、ぱっと見で、色調が両者随分違うように感じるのですが、これについて、見やすさや教えやすさ、学習しやすさはいかがでしょうか。お願いします。

細野指導主事 ただいまの質問ですが、東京書籍の地図は色彩が落ち着いており、長時間使用しても疲れにくいという配慮がなされています。

一方、帝国書院は色彩が鮮明でありますので、その地図で表している特色が非常につかみやすいという点もあるという報告を受けています。

和田委員長 それぞれ一長一短があるかと思いますが、国境、県境などに関しては、帝国書院の方がはっきりとわかるかなという感じはしますね。

帝国書院に関してですが、世界の地図のところの資料図では「日本との結びつき」という部分があって、これが世界との結びつきをととても感じやすいのではないかなと思いました。

それと、矢印で記された、時間や人の流れに関する資料図が多かったので、動きのある地図帳として、帝国書院が良いのではないかと思っています。

中野委員 帝国書院ですが、「地図を見る目」というところがあって、ここで見るポイントを丁寧に教えてくれていますので、そのような点も良いと思います。

それから「やってみよう」というようなところでは、かなり具体的な興味を起こすような提示がされているので、勉強しやすいのかなという感じがしました。

明石委員 帝国書院の31ページ、32ページ、中国から見た日本の地図が出ていまして、日本海というのは小さなネズミみたいだなという形。例えば遣唐使や鑑真和尚はどのようなルートで旅をしたかというのがわかりやすく、江戸時代の朝鮮通信使がどのような形で来たかというのもわかるという、このような歴史と地図を絡めたというのは非常に興味深いと思いました。意見です。

和田委員長 この地図はとても面白いですね。日本ではないところから日本を見るという視線が非常に新鮮で、このように大陸からは見えているのだなというのが非常にわかりやすいなと思いました。

内山委員 東京書籍の76ページから日本地図が沖縄から始まって非常に見やすく並んでいるかなと思ったのですが、それに対して帝国書院がこのような描き方がどこにあるのでしょうか。少し見づらいというのがあるかなと思ったのですが。81ページかな。対応がつかないのですが。

和田委員長 75ページから沖縄が始まっています。

内山委員 75ページから。わかりました。

和田委員長 それでは、ほかに意見、質問等ないようですので、これより平成28年度に本市立中学校において使用する「地図」の教科用

図書を決定します。

議案第94号の採決に移ります。

中学校用「社会（公民的分野）地図」の発行者は2者です。「東京書籍」及び「帝国書院」です。この2者から投票により決定します。事務局より投票用紙を配付してください。

（投票用紙の配付後、教育委員、投票。事務局において、開票・集計し、委員長へ）

和田委員長 では、ただいまの投票結果について報告をします。

帝国書院、6票です。帝国書院が過半数を得ましたので、これを採択することと決定したいと考えますが、特段の異議、意見等ありませんでしょうか。（異議なし）

では、異議ないようですので、議案第94号に係る平成28年度に本市立中学校において使用する「地図」の教科用図書は、「帝国書院」と決定しました。

《数学》

和田委員長 中学校用「数学」に係る選定結果について、指導課長、説明をお願いいたします。

伊藤指導課長 初めに、「千葉市の生徒に必要とされる教科用図書」について説明します。学習指導要領における数学科の目標と、全国学力・学習状況調査及び千葉市学力学習状況調査などの実態を踏まえ、本市の生徒には目的意識を持って主体的に学習に取り組むとともに、習得した知識・技能を活用して進んで表現し、伝え合ったりして問題解決したりすることができるように構成された教科用図書を選定する必要があると考えています。

続きまして、教科用図書を選定するための観点について説明します。

内容は、教育基本法、学校教育法や学習指導要領を踏まえ、千葉県の「観点」の項目、市の施策や生徒の実態をもとに作成しました。

内容についての（2）の項目では、数学的活動の充実を図ることによって、「数学を活用して考えたり判断したりすることができること」「数学を学ぶ意欲を一層高められること」という視点で検討しました。

次に、調査結果について具体的に説明します。各者1年生の教科書を見ながら説明します。

まず、「東京書籍」についてです。

内容の（１）については、６３ページの「説明してみよう」という項目で、多様な考え方を引き出す場面を設定し、説明し、伝え合う活動ができるようによく工夫されています。

また、巻末２２６ページの「レポートにまとめよう」では、数学の課題に関して、調べたことや考えたことを１枚のレポートにまとめられるように配慮されています。

内容の（６）として、１３９ページの「数学のまど」にあるように、他教科の学習への数学の活用を取り上げ、数学を学ぶ意義や有用性が実感できるように配慮されています。

組織・配列の（３）として、５２ページの「章や節のとびら」にあるように、身近な生活に数学の題材を見出し、解決の見通しを持てるように問題を提示したり、１４９ページをご覧ください。１４９ページの下のところです。「やってみよう」に見られるように、発展学習を設定したりするなどして、生徒が主体的に学び進んで表現し、問題解決できるように工夫されています。

次に、大日本図書についてです。

内容の（１）として、９４ページの「レポートを書こう」、２７ページの「見いだそう」などで、思考力や表現力の育成を図るための課題を積極的に取り扱っています。

内容の（７）として、各章の節の区切りに練習を掲載するとともに、章末には１５４ページの「章の問題」と「いろいろな問題」を、各学年の巻末には２８５ページにもあるように「まとめの問題」を配置し、補充的・発展的な学習ができるようにしています。そのような中で、特に基礎・基本を丁寧に取り扱い、繰り返して行う学習を充実させています。

次に、学校図書についてです。

内容の（１）として、全学年の巻末、１年生の教科用図書の２５８ページでは、「さらなる数学へ」のページが設けてあり、学んだことを深めたり、生徒みずからがレポート作成したりするなど、学習内容を発展させるように配慮されています。

内容の（２）として、５６ページでは、章末のまとめの問題で学習を振り返り、学習の理解を深められるようにしています。また、２２３ページの付録にありますように、教具の工夫がなされ、学習意欲を高め、数学的活動を進められるように配慮されています。

内容の（５）として、数学的活動を「見つける」「活用する」

「伝える」と明示し、生徒が主体的に学び、表現できるように工夫されています。

また、89ページをご覧ください。ここにありますように、章末の「深めよう」では、学んだ知識をさらに深め、広げられるように配慮されています。

組織・配列の(3)として、125ページ「章のとびら」にあるように、章の導入に多様な見方や考え方が引き出されるような配慮・工夫がされています。また、単に興味・関心を引くだけでなく、本単元の学習内容との関連が強く、学習意欲を持続させながら学習を進められます。

次に、教育出版についてです。

背表紙が黄緑色の教科用図書です。内容の(1)については、178ページにあるように「伝えよう」や「話し合おう」のラベルをつけて、理由を説明する問題を取り扱ったり、話し合いの場面を設定したりするなど、学習指導要領で重視されている表現する力が身につくように配慮されています。

組織・配列については、10ページのように、各章の初めに、関連する既習事項を確認できるようにしたり、各時間の学習課題を明確に提示したりするなど、生徒が主体的に問題解決できるように配慮・工夫がされています。

続いて、新興出版社啓林館についてです。

内容の(1)については、128ページの「みんなで話しあってみよう」にあるように、話し合う場面や伝え合う場面を多く設定し、表現する力が身につくようによく配慮されています。

内容の(2)として、86ページでは、「ひろげよう」というマークを用いて、数学的な見方や考え方が育成できるような課題を積極的に取り扱っています。また、身の回りの事象に数学を利用する課題も多く取り扱い、数学の有用性を実感できるように配慮されています。

内容の(5)として、巻末の223ページの「くり返し練習」と「まとめの問題」を、239ページにおいても「数学の広場」を掲載し、個に応じた学習ができるように配慮されています。また、数学的活動が充実する内容を適切に取り扱い、生徒の主体的な学習を促すように工夫されています。

組織・配列の(1)として、別冊の「MathNaviブック」がついております。この「MathNaviブック」において、既習内容の

振り返りや学習内容の見通しが持てるようになってきているなど、よく配慮・工夫されています。

組織・配列の(3)として、全学年ともに6ページから11ページにかけて学習の進め方が掲載されていて、ノート工夫について大きく取り上げています。また、全ての章や節の扉に、生徒の興味・関心を高め、学習の見通しが持てるような学習素材を掲載し、優れた構成となっています。

次に、「数研出版」です。

内容の(1)では、104ページから107ページにあるように、各章末に「確かめよう」「基本問題」「章の問題」という順に、平易なものから発展的なものまで幅広く問題を取り上げ、課題を解決する能力が身につけられるように配慮されています。

組織・配列の(2)として、全学年の4ページ、1年生の4ページから9ページにかけて「クイックチャージ」が掲載され、既習した学習内容をわかりやすく、簡潔にまとめています。今後の学習において、個人の能力に応じていつでも基本的な事項を振り返り、確認できるように配慮されています。

また、239ページの「ぐんぐんのぼそうチャレンジ編」では、発展的な課題を多く取り扱い、個人の能力に応じてみずから学力を伸ばせるように工夫されています。

次に、「日本文教出版」についてです。

内容の(1)については、80ページ、81ページの「見つけよう」、「説明しよう」では、数学的活動を通して新たな性質を見つけたり、方法や理由などを説明したりできるようになっており、表現力の育成への配慮がされています。

内容の(6)として、114ページの「数学のたんけん」では、他教科との関連性を持たせ、数学への興味・関心を高める話題や課題を取り上げています。また、「生活への利用」では、学習した内容を数学的に探究したり、生活の場面で利用したりできるように配慮されています。

これらの特色を踏まえ、選定委員会の協議では、東京書籍、学校図書、新興出版社啓林館の3者が、身近な生活に数学の題材を見出し、問題解決を促す配慮がなされており、学習意欲を高め、基礎的・基本的な知識・技能を確実に習得し、思考力、判断力、表現力を育成していくための工夫がよくなされていることから、本市の生徒にふさわしいものとして挙げられています。

中野委員 ちょうど中学へ入ると、算数から数学へという一番大きな変化のところでありますが、啓林館の最初のところに、「この教科書で学ぶ皆さんへ」ということに加えて、1 ページの右下に、「保護者の方へ」ということで一緒に数学を勉強して楽しさにふれてくださいという記載があり、初めて数学を勉強する中学生にとって、また、家族に協力してもらってということも含めると、意義があるかと思いました。

また、最後に出ていた「MathNavi ブック」でふだん数学とは関係なさそうな仕事をしている方が、実際には数学を利用して仕事をしているということが紹介されていて、数学と日常生活との関連に興味を持ち始めるかと思いました。

和田委員長 今、話に出たこの「MathNavi ブック」が別冊でついているのは、啓林館だけですが、これの使い勝手等はどうか。

芳野指導主事 このような形で、別冊で出たパターンというのは今回が初めてだと思うのですが、この「MathNavi ブック」は既習事項をまとめてあったり、これから学習することがつながるような内容が書かれてあるということで、授業を実施する際に、教科書とこちらの両方を使って教員が指導に当たっていく。これを復習材料にしながら授業が進められるというところで、非常に画期的だという報告を受けています。

和田委員長 数学という教科は、私も中学生のころは大変不得意でしたのでよくわかるのですが、今の千葉市の中学生が一番つまずきやすい箇所と、それに関して各者比較して、記述などがどうなのかを教えてほしいと思います。

芳野指導主事 2年生の証明の単元や、1年生では計算から文字式へ移る単元、また関数の単元がつまずきやすいという報告を受けています。

それについて、教員側から見たときに、啓林館では学習の場面に含まれる重要な見方や考え方、数学的な思考を広げていくような課題設定の視点を、「見方・考え方」に示して意識づけるようにしています。また、学校図書では数学的活動を「見つける」、「活用する」、「伝える」と明示して、各章に1カ所、数学的活動に重点を置いて学習できるページを設定しているということが報告されています。

内山委員 数学で生徒たちがつまづく瞬間があると思うのです。今、反比例の単元を広げているのですが、何だか同じような説明で、小学生ではないから良いのかもしれないけれども、これでみんな

わかってもらえるのかという気がするのですよね。もう少し身近で、うまい説明はないだろうか、今少々心配なのですが、いかがでしょうか。

芳野指導主事 一方が2倍、3倍となっていくとき、もう一方が2分の1倍、3分の1倍となっていくという反比例のところですか。

内山委員 これは、啓林館では120ページですか。同じような説明の仕方なのですが。

芳野指導主事 この説明の仕方については、各者とも同じように説明されているという報告を受けています。

内山委員 ほかのものも見ているのだけど、大丈夫ですかね。

和田委員長 先生の指導力にかかっていますね。

芳野指導主事 そうですね。どのように教科書を活用して指導していくかということにかかってくると思います。

内山委員 大日本図書の140ページは、水の例を引いていますけど、これだけではちょっとわかりづらいですね。

和田委員長 では、ほかに意見、質問等ないようですので、これより平成28年度に本市立中学校において使用する「数学」の教科用図書を決定します。

議案第94号の採決に移ります。

中学校用「数学」の発行者は7者、「東京書籍」「大日本図書」「学校図書」「教育出版」「新興出版社啓林館」「数研出版」及び「日本文教出版」です。この7者から投票により決定いたします。事務局より投票用紙を配付してください。

(投票用紙の配付後、教育委員、投票。事務局において、開票・集計し、委員長へ)

和田委員長 では、ただいまの投票結果について報告します。

新興出版社啓林館、5票、数研出版、1票。

新興出版社啓林館が過半数を得ましたので、これを採択することと決定したいと考えますが、特段の異議、意見等ありませんか。

では、異議ないようですので、議案第94号に係る平成28年度に本市立中学校において使用する「数学」の教科用図書は、「新興出版社啓林館」と決定しました。

《理科》

和田委員長 では、次に、中学校用「理科」に係る選定結果について、指導課長、説明をお願いします。

伊藤指導課長 それでは、中学校「理科」について報告します。

初めに、「千葉市の生徒に必要なとされる教科用図書」について説明します。

学習指導要領における理科の目標と千葉市学力状況調査などの実態を踏まえ、本市の生徒には、観察・実験の技能の定着、グラフの読み取りや考察力、自然事象を日常生活の事柄と結びつけようとする関心・意欲、概念をモデルなどであらわすなどの理科的な言語活動の充実を図ることが求められており、科学的知識を活用して問題を認識したり、現象を科学的に説明したり、証拠に基づいて推論するといった科学的能力が育成できる教科用図書を選定する必要があると考えています。

続いて、教科用図書を選定するための観点について説明します。

内容は、教育基本法、学校教育法、学習指導要領を踏まえ、千葉県の「観点」の項目、市の施策や生徒の実態をもとに作成しました。

内容についての（２）では、「県の教育施策の適合」を「市の教育施策の適合」へと改めました。また、本市の教育目標に照らし、「基礎的・基本的な知識及び技能を習得させるとともに、自ら考え、自ら学び、自ら行動できる力の育成への配慮がなされているか」という視点で検討しました。

それでは、調査結果について具体的に説明します。

まず、「東京書籍」についてです。

内容の（２）について、「自ら考え、自ら学ぶ力」を育成するためには、言語活動の充実を図ることが大切です。このための工夫として、例えば１年生版８３ページでは、「解決方法を考えよう」という話し合いの場面の例が、紙面を大きくとって設定されています。

次に、内容の（２）について、学んだことを活用する能力を高めていく場として、例えば、２年生版７３ページの「学びを活かして考えよう」で、発熱反応に着目した化学変化について考えさせる設問が設定されています。

次に、内容の（６）についてです。本市は科学都市戦略事業方針に基づいた施策が展開されており、子どもから大人まで科学に親和性の高い人材の育成を目指しています。例えば、３年生版１０１ページの「科学でGO」といった括りの中で、「すごい大陸」「歴史大陸」「防災大陸」といった６種類のコラムを設けています。

造本の（１）についてですが、色覚に関する個人差を考慮した図版で、例えば２年生版１８１ページ、グラフについては、色だけでなく線の形を変えるとともに、線の意味を言葉で説明しています。

次に、「大日本図書」についてです。

内容の（２）について、言語活動の充実を図るために、例えば２年生版７４・７５ページの「学んだことを活かそう」のように、各章で学んだことを活用し、問題解決を図るための終章が各学年独立して設定されています。これは、本市の目指す問題解決の充実という方向に合致しています。

次に、内容の（３）については、同じく２年生版１０５ページの「実験１ だ液のはたらき／デンプンに対するだ液のはたらきを調べる」に見られるように、生徒の発達段階を考慮しながら、科学の方法で大切な対照実験や条件設定について、初めにその意味を考えさせ、意識させて実験に臨ませており、分析、解釈する学習活動につながるものとなっています。

また、状態変化と粒子の運動については、１年生版１０３ページの図の２９「物質の状態変化と粒子の運動」に見られるように、それぞれの状態を身近な教室のイメージで表現し、わかりやすくしています。

次に、内容の（４）として、例えば３年生版２９２ページのように、本県の地域環境等の素材を使った地学関係の写真資料が豊富であり、５者中最も多く掲載されています。

組織・配列の（１）として、１年生版２２ページでは、小中の一貫した系統性を重視し、学年間の学習が無理なく接続できるようによく配慮されています。

最後に、組織・配列の（３）についてです。２年生版１３ページの「実験１ 炭酸水素ナトリウムの分解／炭酸水素ナトリウムを加熱すると何ができるか調べる」は、ダブルタイトルとなっており、前ページに記述してあるホットケーキが膨らむわけを探るために、何を調べていけばよいかを示唆しています。これは、予想や目的意識を持って取り組む活動となり、アクティブラーニングの学習スタイルとなります。また、安全注意についても一目でわかるように工夫されています。

次に、「学校図書」についてです。

内容の（６）では、例えば２年生版５８ページの「科学を仕事

に活かす」のほか、「日常生活とのつながり」「発展」といったコラムを設け、最新科学やキャリア教育を意識させる資料があります。

次に、組織・配列の（３）についてです。同じく２年生版２２ページの「実験２ 炭酸水素ナトリウムを加熱してみよう」のように、実験の手順がステップごとにわかりやすくなっています。また、安全への配慮も十分なされています。

次に、教育出版についてです。

内容の（６）では、例えば１年生版１９ページの「ハローサイエンス」や「発展」のように全学年でコラムが設けてあり、最新科学やキャリア教育につなげる資料が豊富に掲載されています。

次に、内容の（７）についてですが、一人一人の生徒の理解度に応じ、きめ細かな指導ができるための配慮として、各学年の巻末に、１年生は「簡易カメラ」、２年生は「原子のモデルカード」、３年生は「星座早見盤」など、個別活用付録がついています。

次に、「新興出版社啓林館」についてです。

内容の（３）として、科学論文で求められるレポートの書き方について、１年生版１２６ページの「わたしのレポート」に見られるように、詳細に例示し、説明しています。

次に、内容の（６）についてですが、例えば同じく１年生版６５ページの「はたらく人に聞いてみよう」のように、１年生から３年生全ての教科書の中で、「発展」「ぶれいく time」といったコラムを設け、最新科学やキャリア教育に役立つ資料が掲載されています。

最後に、内容の（７）についてですが、一人一人の生徒の理解度に応じ、きめ細かな指導ができるための配慮として、１年生版１０６・１０７ページで見られるような「学習のまとめ」が各単元の終わりにあり、重要用語の意味を青色シートで確認できるようになっています。

これらの特色を踏まえ、選定委員会の協議では、東京書籍、大日本図書の２者が本市の生徒にふさわしいものであるとして挙げられています。

両者とも観察・実験数が豊富で、科学への関心を高めるトピックス等がバラエティーに富んでいます。また、文字のレイアウト、大きさ、濃淡、色合い等もよく配慮され、生徒が見やすく読みやすいものになっています。

相違点としては、東京書籍の教科書では、観察、実験の説明が細部にわたっており、器具の扱い方の習得を重視しています。大日本図書の教科書では、観察、実験のプロセスが一目で把握できるようになっており、科学の本質に迫る説明、表現がある点などが挙げられます。

明石委員 多分、時程表では「理科」などになると思うのですが、書名で「中学校科学」、と「中学校理科」、と「新しい科学」、と「サイエンス」と、会社によって名前が違い、生徒は混乱しないのでしょうか、もしわかったら教えてください。

篠塚主任指導主事 委員の言うように、「理科」という教科のくくりではあるわけですが、「科学」という言葉を使っている教科書会社に聞いたところ、いろいろ理由があり、主なものとしては、もう少し理科よりもグローバル的に見てもらうために、あえて「サイエンス」や「科学」をつけたという会社、あるいは戦後間もない生活単元学習から始まった「理科」が、もっと専門的だということを示すために、「科学」という言葉を使っている会社があるという報告を受けています。

混乱するかどうかについては、判断が難しいです。

和田委員長 今「科学」というお話が出ましたけれども、学習指導要領の中にも、科学的な見方や考え方というように、「科学的」という言葉が何度も出てきています。少々本筋とは違うのですが、「科学的」とは、一体、どういうことなのか、どのように反映されているか、教えていただければと思うのです。

篠塚主任指導主事 「科学的」という言葉の意味については、一般的には実証性のあるもの、再現性であったり、あるいは客観的であるというような意味ですが、中学校の理科の学習では、やはり探究していく、課題をみずから発見して仮説を立てて、実験や観察の計画を立て、結果を分析、解釈して解決していく。その一連のプロセスの中で、思考したり判断したり表現したりする力を育てていくということが科学的な能力を育てるということになるかと思います。

探究する力を育むという面からは、各者いろいろ工夫がされています。先ほどの説明と重複する部分もありますが、例えば1年生の科学の有機物、無機物の実験で見ますと、東京書籍では、1年生の81ページに、まず探究のプロセスを提示した上で、それぞれの内容を丁寧に説明しています。

また、大日本図書では、同じく1年生の70ページに同じよう

な実験があるのですが、日常値をもとにあらかじめ結果を予想させて、目的意識を持って探究活動に臨ませる、そういった工夫をしています。

啓林館については、1年生の124ページです。先ほどの説明にもありましたが、その実験、謎の物質Xを同定するというような探究性を持たせて取り組ませているように、そのほかの会社も工夫がされています。

和田委員長 課題を設定するという点に関して、大日本図書のはてなマークが随所にあって、課題を設定して探究していくということが生徒にとってわかりやすいのかと感じました。

中野委員 私は、動物の生活と生物の変遷、会社によっては、生物の進化という名称ですが、その中の人体の働きのところを詳しく見ました。この中では、例えば東京書籍の解説は、感覚器は随分詳しいですが、脳全体の説明は少々わかりにくかったりします。そのような意味では、大日本図書のほうが全体の図がわかりやすく、バランスが良いと感じました。

内山委員 数学は、余りどれも変わらないという感じですが、理科も基本的には実験のやり方などの説明の仕方が、ほとんど同じという言い方はおかしいかもしれませんが、それぞれ工夫されています。

ただ、私はいつも注目するのですけれども、まず、3年生版の、大日本図書は218ページ、それから、東京書籍の202ページ、地球が公転するという内容ですが、これは中学生ですからきちんと教えなければなりません。自然界の動きも見て確信するということが必要ですが、どれが一番わかりやすいかということをいつも見るのです。

小学生の場合は日が上って沈む、月が上って沈むというように、何とはなしに天動説のような感じですが、中学生になるときちんと教えられるか、わかりやすく教えられるかということで見ます。と、やはり私は大日本図書の218ページにありますように、オリオン座などに注目しまして、非常に丁寧に説明されています。地球の動きを1カ月で30度ずれてどうなるかということを含めて、非常にわかりやすいと思います。東京書籍もまあまあわかりやすいかと思いますが、多少違いがあるとしたらそういうところかと思っています。

和田委員長 出版社によって分野別に分かれて提示しているところと、学

習順に分野関係なく目次が組み立てられているところがあるのですが、これは使いやすさ、教えやすさ、学習しやすさについては、どうでしょうか。

篠塚主任指導主事 やはり教科書的には、物理、化学、生物、地学という4つの分野があり、それを1分野、2分野という括りにしていますが、例えば大日本図書ですと、中学校に入って初めて学習するのが生物、植物の学習になっています。

春を迎え、材料的にもたくさん周りにありますので、比較的スムーズに学習に入りやすいという報告を受けています。

他者の中では1分野が先で2分野が後など、順番はそれぞれあり、このとおりにやらなくても構わないわけですがけれども、順番どおりに学習するとしたら、生物から入っているところが学びやすいという報告を受けています。

和田委員長 中学校の段階で第1分野、第2分野という分け方は、特に生徒は知らなくてもいいわけなのではないでしょうか。

篠塚主任指導主事 現行の学習指導要領から、冊子として1分野、2分野という分け方はしなくなっています。しかし、内容的には括りはあるので、実際に教員が指導する中では、そのような言葉を使って説明をする場合があります。

最終的には、高校では物・化・生・地につながってくるので、1分野、2分野がずっと将来まで続くということはないとは思っています。

和田委員長 かえって分けないほうが、生徒にとっては苦手意識が生じないのかというように、第1分野が不得意であった者としては感じました。

これは雑談のようなことになり、今の話とちょっと矛盾するところもありますが、各者の表紙を見てみても、2分野の写真がやはりどうしても載せやすいのか、多いようで、もうちょっと物理、化学分野のものも工夫して載せていただけるといいと少々思いました。

では、そのほかに意見、質問等ないようですので、これより平成28年度に本市立中学校において使用する「理科」の教科用図書を決定します。

議案第94号の採決に移ります。

中学校用理科の発行者は5者、「東京書籍」「大日本図書」「学校図書」「教育出版」及び「新興出版社啓林館」です。この5者

から投票により決定します。事務局より投票用紙を配付してください。

(投票用紙の配付後、教育委員、投票。事務局において、開票・集計し、委員長へ)

和田委員長 ただいまの投票結果について報告します。

大日本図書、6票。

大日本図書が過半数を得ましたので、これを採択することと決定したいと考えますが、特段の異議、意見ありますか。

異議ないようですので、議案第94号に係る平成28年度に本市立中学校において使用する「理科」の教科用図書は、「大日本図書」と決定しました。

《音楽（一般）》

和田委員長 では、次に、中学校用「音楽（一般）」に係る選定結果について、指導課長、説明をお願いします。

伊藤指導課長 それでは、中学校音楽科（一般）について報告します。

初めに、「千葉市の生徒に必要とされる教科用図書」について説明します。学習指導要領における音楽科の目標と本市の生徒の実態を踏まえ、本市の生徒には、一人一人が音楽に主体的にかかわる中から、問題意識や課題意識を持ち、イメージを豊かに膨らませ、目標を持って音楽活動の楽しさを味わうことができるように構成された教科用図書を選定する必要があると考えています。

教育基本法や学校教育法、学習指導要領を踏まえ、調査研究の観点の作成に際しては、千葉県の「観点」の項目、市の施策や生徒の実態をもとに作成しました。

それでは、各教科用図書の特徴や傾向について説明します。

初めに、教育出版「音楽のおくりもの」についてです。

内容の(1)では、音楽科の目標、音楽に対する感性を豊かにし、音楽活動の基礎的な能力を伸ばすために、表現及び鑑賞の幅広い音楽活動を展開し、バランスよく音楽的能力が身につくよう工夫されています。各教材曲名の下に、学習のポイントが2つ示されています。これは、生徒が主体的な活動を展開していく上で、目当てになったり、評価の指針となったりするよう配慮されています。

また、共通事項の用語や記号が右上に、題材に関連した教材・資料のページが右下に、それぞれ示されています。音楽活動を通して、音楽活動の基礎的な能力が習得できるよう、よく配慮され

ています。

また、幅広い分野から教材を取り上げ、興味・関心を持って効果的な学習が展開できるように、よく工夫されています。

各学年の巻頭口絵に掲載された「With My Heart 音楽はメッセージ」には、演奏家や作曲家たちが音楽の魅力や音楽との向き合い方などを生きた言葉で届けることにより、音楽に対する興味・関心を深めるとともに、生き方の指標となるよう、道徳教育との関連が図られています。

また、2・3年下の50ページ、53ページの「私たちのくらしと音楽」では、音楽著作権やインターネット、アウトリーチ、音楽療法等についてわかりやすく説明されています。

表現の(1)です。歌唱共通教材は、学習内容が魅力的に伝わるよう、よく工夫されています。1年生の16ページの「夏の思い出」がそこに掲載されています。また、20ページの「赤とんぼ」には、作者の思いや意図に触れるコラムや、日本の自然や四季の美しさを感じとれるような資料が示され、情景を思い浮かべながら歌唱することにより、表現力が高まり、さらには生命を尊重し、自然を大切にする気持ちを育むようよく配慮されています。

次に、教育芸術社「中学生の音楽」についてです。

内容の(1)として、音楽に対する感性を豊かにし、音楽を愛好する心情を育てるために、学習指導要領に示されている内容をバランスよく学習できるように、各学年の「音楽学習MAP」で、歌唱、創作、鑑賞を横断した関連を図で示しています。

さらに、各教材に明確な学習の目標が掲げられています。1年生の32ページの鑑賞曲「春」に示されているように、ページ上の「学習の目標」には、学習指導要領に示された学習内容が掲げられ、さらに目標に迫るための具体的な学習活動や手順が示されており、何を目標に、具体的にどのような活動をして何を学ぶのかが、教材ごとに明確に示されています。

(4)として、郷土や日本、諸外国の伝統音楽を取り上げ、それらの特徴に目を向けさせる配慮がなされています。1年生の44・45ページの「日本の民謡」では、日本の代表的な民謡に触れるとともに、郷土、千葉県の民謡が取り上げられています。

日本の民謡のよさを味わった後、民謡の声の音色や節回しの特徴を感じとって歌えるよう、次の46ページでは絵譜が示されており、さらに48ページの「My Melody」で日本音階を使っ

旋律づくりと関連づけた学習内容で、学校の実態に応じた学習計画が立てられるよう、よく配慮されています。

(7)の補充的・発展的な学習では、1年生の教科書8ページの「My Voice」、また、52ページの「指揮をしてみよう！」です。基礎的な学習内容を確認できるとともに、生徒の習熟度や興味・関心に応じて、主体的に学習活動ができるよう、よく工夫されています。例えば、合唱活動と関連させながら、生徒の自主的・主体的活動が展開されるよう配慮されています。

「組織・配列」の(1)についてですが、学習内容が系統的に発展させて繰り返し学習できるよう、よく配列されています。1年生の6ページ、7ページの「覚えているかな?」、上にタイトルが振ってありますが、「BINGO GAME」「Play Rhythm」「RHYTHM GAME」、また、52ページの「指揮をしてみよう！」は各学年に示されており、小学校や前学年で学習した内容などを再確認するように内容が工夫され、興味・関心を持って積み重ねの学習ができるよう、よく配列されています。

これらの特色を踏まえて、選定委員会での協議では、教育出版、教育芸術社の2者の教科用図書は、ともに生徒にとって無理なく着実に学習が進められる点、また、幅広い教材や音楽活動が取り上げられ、楽しく音楽活動に取り組みながら学ぶことができるよう配列されている点でよく配慮されており、「求められる教科書」として示した「生徒の発達段階や興味・関心・能力、さらには地域・学校の実態に対応していること」「楽曲や活動が生徒の実態に応じ、補充的・発展的な学習内容として考慮されていること」に適合しており、本市の生徒にふさわしいものであるものとして挙げられています。

小西委員 意見ですが、教育芸術社の6ページ、7ページに、ゲーム的なものがあります。これは子どもたちにとっては非常に取り組みやすいというか、入っていきやすいと思いました。

もう1点、質問ですが、中学校では合唱コンクールや、それぞれの音楽コンクールが実施されているかと思うのですが、そこで歌われる曲というのは、教科書から選ばれているのか、それともほかに先生方が楽譜を用意されているのかを教えてくださいませんか。

今福指導主事 各学年の発達段階に応じて、ふさわしい楽曲が選定されているので、原則として教科書の中から選ぶようにはされています。

小西委員 そうすると、教科書に載っていない曲は歌わないという理解でよろしいですか。

今福指導主事 学校や地域の実態に応じて、各学校で選んでいると報告を受けています。

明石委員 私も、教育芸術社が良いと思います。

「My Voice」において、腹式呼吸のことをわかりやすく伝え、また後半に指揮の仕方を掲載しており、私なんてもっと早くこれを教わっておけば指揮ができたのにと思いました。さらに、千葉の銚子大漁節などの民謡が入っているのが気に入りました。

和田委員長 意見ですが、やはり教育芸術社では、学習の目当てのようなものが、教育出版に比べると平易な言葉で短く簡潔に書かれているところも、子どもたちにとっては身近で理解しやすいかと感じました。

では、ほかに意見、質問等ないようですので、これより平成28年度に本市立中学校において使用する「音楽（一般）」の教科用図書を決めます。

議案第94号の採決に移ります。

中学校用音楽（一般）の発行者は2者、「教育出版」及び「教育芸術社」です。この2者から投票により決定します。事務局より投票用紙を配付してください。

（投票用紙の配付後、教育委員、投票。事務局において、開票・集計し、委員長へ）

和田委員長 ただいまの投票結果について報告します。

教育芸術社、6票。

教育芸術社が過半数を得ましたので、これを採択することと決定したいと考えますが、特段の異議、意見はありますか。（異議なし）

では、異議ないようですので、議案第94号に係る平成28年度に本市立中学校において使用する「音楽（一般）」の教科用図書は、教育芸術社と決定しました。

《音楽（器楽合奏）》

和田委員長 では、次に、中学校用「音楽（器楽合奏）」に係る選定結果について、指導課長、説明をお願いします。

伊藤指導課長 それでは、続いて、中学校「音楽科（器楽合奏）」について報告します。

学習指導要領にある音楽科の目標と生徒の実態を踏まえ、本市

の生徒には、一人一人が問題意識や課題意識を持ち、イメージを豊かに膨らませ、目標を持って音楽活動の楽しさを味わうことができるよう構成された教科用図書を選定する必要があると考えています。

次に、教科用図書を選定するための観点について説明します。

内容については、教育基本法や学校教育法、学習指導要領を踏まえ、千葉県の観点の項目、市の施策や生徒の実態をもとに作成しました。

内容については、学習指導要領の音楽科の目標、千葉市学校教育の課題に照らして、その内容が適切であるかという視点で考察しています。

組織・配列については、各領域の内容が系統的にバランスよく配列されているか。生徒の主体的な学習が展開しやすくなるよう工夫されているか。表現については、表現がわかりやすく、楽譜の大きさ、文字・写真・イラスト等が見やすく、学年に応じて配慮されているか。生徒の興味を喚起する工夫がされているか。以上のことを観点に考察しています。

それでは、調査結果について説明します。

初めに、教育出版の「中学器楽 音楽のおくりもの」ですが、内容の(1)、教科の目標の適合では、11ページのリコーダー学習、ソナタK133の「フレーズを感じ取って、ブレスの位置を工夫して表現しよう」に見られるように、目標が明確で、基礎的な奏法の習得が図られ、確かな学力が育まれるよう、よく工夫されています。

また、4ページからのリコーダー学習にあるように、小学校で学習したソプラノリコーダーとアルトリコーダーのどちらでも学習の展開ができるように配慮されています。

内容(2)については、一般教科書では鑑賞教材として取り上げられている47ページの歌舞伎「勸進帳」寄せの合方の学習では、三味線の奏法を詳しく表記した楽譜があり、鑑賞学習と関連させたいろいろな形で、合奏として親しむための器楽指導にも広げることができ、学校の実態に合わせて指導することができます。生徒の発達段階や能力、学校の実態にあわせて、目標を持って音楽活動の楽しさが味わえるように教材がよく工夫されています。

内容の(3)についてです。37ページの「音のスケッチ」にあるように、36ページの「荒城の月」との関連から、器楽と歌

唱と創作を横断する教材や、親しみやすい教材がよく工夫されています。

内容の（６）として、口絵②の「制作現場を訪ねて」、また、49-①ページの「手作りの横笛」、巻末の口絵の③④の「ギター&キーボードコード表」のように、学習の発展的な内容が明示され、効果的な積み重ねや、必要事項に応じて広がりのある学習ができるようによく配慮されています。

組織・配列として、22ページのギターの学習「奏法の仕方を身につけよう」に見られるように、全ての楽器の奏法がわかりやすく写真や解説によって詳細に示され、生徒の興味・関心を引き出し、主体的に学習ができるようによく工夫されています。

次に、教育芸術社の「中学生の器楽」についてです。

内容の（１）として、2ページの「音楽学習MAP」にまとめて掲載されており、身近な教材が系統的・発展的に幅広く取り上げられ、各教材と学習指導要領の内容との関連を図りながら、目標を達成できるようによく配慮されています。

内容（３）として、3ページの「リコーダーを演奏しよう」では、小学校との関連を考慮し、平易なものから音楽的な感受や表現に迫る楽曲までが取り上げられており、生徒の発達段階に合わせて意欲的に学習できるようによく配慮されています。

内容の（５）、内容の充実として、50ページのアンサンブルの曲に見られるように、「聖者の行進」「ラヴァーズコンチェルト」「テキーラ」など、親しみやすい教材で、表現の目標に対応した内容が適切に取り上げられ、共通事項を支えとした学習活動を進められるように配慮されています。

また、24ページから45ページまでの和楽器の学習を中心に、表現と鑑賞の学習がつながるよう、よく工夫されています。

組織・配列の配慮では、リコーダー、ギター、和楽器等の学習において、Q&A、演奏や練習のポイント、写真等によってよりよい音色等への具体的な手がかりが掲載され、生徒が主体的に学習を進められるよう、よく工夫されています。

これらの特色を踏まえ、選定委員会の協議では、教育出版、教育芸術社の2者の教科用図書は、生徒の発達段階や能力に応じ、自主的に学習を進めていけるよう、教材配列が工夫されている点、また、目標が明確で基礎的な奏法の習得が図られるような資料がわかりやすく示されている点でよく配慮されており、教材が生徒

の発達の段階や興味・関心・能力や地域の実態に対応していること、楽器の指導事項等に対応するための内容が適切に取り上げられていることによく適合しており、本市の生徒にふさわしいものとして挙げられています。

小西委員 各者とも和楽器が取り扱われているのですが、現在、千葉市の子どもたちが実際に手に触れる和楽器が何かという点と、その楽器を使用するに当たって、各者の教科書の良い点など特徴があれば、教えていただけますか。

今福指導主事 現在、千葉市の中学校の生徒たちが一番多く手にして体験しているのは、^{そう}箏（こと）です。

それぞれの箏の表記に目を向けてみますと、教育出版は大変大きな写真で見やすい表示が工夫されています。

教育芸術社は、段階を追って指導するという点でよく配慮されているという報告を受けています。

和田委員長 和楽器では箏ということだったのですが、一般的に中学校に入って一番生徒が学習することの多い楽器は、やはりアルトリコーダーということになりますか。

今福指導主事 アルトリコーダーが一番多く演奏する機会が持たれていると思いますが、やはりこれも地域や学校の実態に応じて、ソプラノリコーダーを使用する場合もあると報告を受けています。

和田委員長 中学に入って新しく出てくる楽器としては、アルトリコーダーかと思うのですが、アルトリコーダーに関していうと、教育出版のほうが、各ページに運指が左の端に載っていて、子どもたちは学習しやすいのかと感じました。

では、ほかに意見、質問等ないようですので、これより平成28年度に本市立中学校において使用する「音楽（器楽合奏）」の教科用図書を決めます。

議案第94号の採決に移ります。

中学校用「音楽（器楽合奏）」の発行者は2者、「教育出版」及び「教育芸術社」です。この2者から投票により決定します。事務局より投票用紙を配付してください。

（投票用紙の配付後、教育委員、投票。事務局において、開票・集計し、委員長へ）

和田委員長 ただいまの投票結果について報告します。

教育出版、5票、教育芸術社、1票。

教育出版が過半数を得ましたので、これを採択することと決定

したいと考えますが、特段の意見、異議はありませんか。（異議なし）

では、異議ないようですので、議案第94号に係る平成28年度に本市立中学校において使用する「音楽（器楽合奏）」の教科用図書は、「教育出版」と決定しました。

《美術》

和田委員長 では、次に中学校用「美術」に係る選定結果について、指導課長、説明をお願いします。

伊藤指導課長 それでは、中学校美術科について報告します。

初めに、「千葉市の児童に必要とされる教科用図書」について説明します。学習指導要領における美術科の目標と、絵を描く会、総合展等の実施状況などの実態を踏まえ、本市の生徒には、自己や社会、自然とのかかわりなどに視点を当て、主題を明確にして取り組むこと、鑑賞の領域の学習を充実させることなどの内容が必要であり、そのような特色を有する教科用図書を選定する必要があるかと考えています。

続いて、教科用図書を選定するための観点について説明します。

内容は、教育基本法、学校教育法や学習指導要領を踏まえ、千葉県の「観点」の項目、市の施設や生徒の実態をもとに作成しています。

内容についての（2）の項目では、千葉市学校教育の課題に示されている育てる力を明確にすること、学習目標を明確にすることについて充実しているかという視点を作成しました。

次に、調査研究報告書について調査結果を具体的に説明します。

初めに、「開隆堂出版」です。

内容の（1）について、美術2・3の64ページに見られるように、デザインや工芸では、創造的活動の喜びを味わい、主体的な活動ができるよう、領域の中に系統性を持たせて構成されています。

内容の（3）については、同じく美術2・3の24ページからの絵画に見られるように、発達段階に応じた表現が取り入れられ、鑑賞の視点も示されています。

表現の（2）では、美術1の20ページに見られるように、視覚に訴え、写真の大きさや配置が工夫され、表現方法もわかりやすく示してあります。

次に、「光村図書出版」について説明します。

内容の（１）については、美術１の目次に見られるように、幅広い題材を取り上げています。学習の目的を理解し、意欲的に取り組めるよう構成されています。

内容（６）については、美術２・３の４６ページに見られるように、作者の言葉や左下にあるハートマークで、道徳との関連を示す具体的な表示があります。

組織・配列については、４ページの目次に示してあるように、各領域での学習内容がわかりやすく、系統的・発展的に配列されています。

表現の（２）については、美術２・３の５２ページに見られるように、ポスター制作の手順が効果的に取り入れています。

次に、日本文教出版について説明します。

内容の（１）については、美術１の目次に見られるように、創造的活動の喜びを味わい、主体的な学習ができるよう、領域や項目がよく整理されています。

内容の（２）として、美術２・３下の４４ページから４７ページにかけて、自分と社会、環境、自然に目を向けた構成になっています。

内容の（６）として、美術２・３の上の２２、２３ページに赤で示された作者の言葉や、ページ下の道徳との関連を示す三つ葉マークの表示があり、わかりやすくなっています。

組織・配列の（１）については、Ａ４大判の３冊で構成され、１冊ごとにテーマを掲げ、学年に応じた学習内容がわかりやすく系統的に配列されています。

組織・配列（３）では、美術１の８ページにあるように、題材名や題材についての説明、ページ上の「学びのねらい」が４つの観点でわかりやすく示されており、生徒にも教員にも使いやすいものと考えます。

表現の（２）では、写真や絵図が美しく、レイアウトも工夫されており、画面見開きの和紙を用いたページに、千葉市美術館にも所蔵されている原寸大の浮世絵を載せて、鑑賞に大いに役立つものとなっています。

これらの特色を踏まえ、選定委員会の協議では、開隆堂出版、光村図書出版、日本文教出版の３者ともに学習のねらいを明確にして取り組めること、また、鑑賞の領域にも重点を置いて学習を進められるという点で、本市の生徒にふさわしい特色を有する教

科図書であるという報告を受けています。

中野委員 日本文教出版ですが、鑑賞する力を高めるというような目で見ると、写真が大きくて、また、先ほどの浮世絵など大きなものが多くて、非常に見やすく良いと思います。

また、「作者の言葉」が入っていて、これが見方となり、どのような意図でつくられたのかという意味で、鑑賞する上で参考になるのではないかと思います。

3つに分かれているだけあって、写真などはきれいで大きくて良いと思いました。

和田委員長 今、中野委員からの意見にもありましたが、日本文教出版のみ3冊に分かれていて、ほかは2年、3年は合冊になっていますが、この取り扱いについてはどうでしょうか。

鎗田指導主事 調査委員からの報告では、3分冊になっているということは、2年生、3年生の発達段階の適時性を踏まえて題材が配置されているということ、3分冊のそれぞれの表紙に一つずつテーマ、「出会いと広がり」「学びと深まり」「美の探求」とテーマが示されています。

さらに、意外と見過ごされがちなのですが、机の上に置いたときに厚いとどうしても湾曲してしまうのですが、3分冊だと湾曲せずにフラットで見られるということも報告をされています。

和田委員長 なるほど、やってみてよくわかりました。

明石委員 1点だけ教えてほしいです。税金の使いみちですが、3分冊と2冊で、単価は同じと考えても良いでしょうか。

鎗田指導主事 今回、各社の各学年、各分冊の予定価格までは把握していませんでした。

和田委員長 負担するという点では、同じ価格で各社社つくっていると考えてよろしいのですね。

鎗田指導主事 そうです。3学年合計では同じ価格になります。

和田委員長 すると、浮世絵の和紙が入っている日本文教出版は非常に素晴らしいですね。その質感が十分に伝わってくるような感じがしました。

では、ほかに意見、質問等ないようですので、これより平成28年度に本市立中学校において使用する「美術」の教科用図書を決定します。

議案第94号の採決に移ります。

中学校用「美術」の発行社は3者、「開隆堂出版」「光村図書

出版」及び「日本文教出版」です。この3者から投票により決定いたします。事務局より投票用紙を配付してください。

(投票用紙の配付後、教育委員、投票。事務局において、開票・集計し、委員長へ)

和田委員長 では、ただいまの投票結果について報告します。

開隆堂出版、1票、光村図書出版、1票、日本文教出版、4票。

日本文教出版が過半数を得ましたので、これを採択することと決定したいと考えますが、特段の異議、意見、ありませんか。(異議なし)

異議ないようですので、議案第94号に係る平成28年度に本市立中学校において使用する「美術」の教科用図書は、「日本文教出版」と決定しました。

《保健体育》

和田委員長 では、続いて中学校用「保健体育」に係る選定結果について、指導課長、説明をお願いします。

伊藤指導課長 それでは、中学校保健体育について報告いたします。

初めに、「千葉市の生徒に必要とされる教科用図書」について説明します。

全国体力・運動能力、運動習慣等調査によると、本市の生徒はスポーツや体を動かすことは好きだと感じている割合は多く、自主的に運動したいと感じている生徒も多いという結果です。また、「保健の学習で学んだことを運動するときを使う」と答えている生徒の割合も高いことから、健康・安全に関する内容を重視し、保健体育学習の指導内容の充実を図る必要があります。

そこで、学習のねらいが明確に示され、主体的な学習や日常生活の中での実践へと結びつけることができる内容に編集されていること、そして、生徒の学習の促進や内容を理解させる補助となる丁寧な本文の記述があり、思考、判断、表現力を身につけさせるための工夫がある教科用図書を選定する必要があると考えています。

続いて、教科用図書を選定するための観点について説明します。

内容は、教育基本法、学校教育法や学習指導要領を踏まえ、千葉県の「観点」の項目、市の施策や生徒の実態をもとに作成しています。

「子どもたちの健康増進を図るため、子どもたちが健康の大切さを認識し、自ら健康な体づくりに取り組めるよう、健康教育を

推進すること」という視点で検討しています。

次に、具体的な調査結果について説明します。

まず、「東京書籍」についてです。

内容の(1)では、口絵9と1ページから3ページの巻頭において、「この教科書の使い方」と「保健体育の学習方法」を設け、教科書の構成を理解し、関心・意欲を高める主体的な学習ができるよう適切に示されています。

(2)については、15ページの「考えてみよう」に見られるように、全編を通して自分の考えをまとめたり、話し合い、記述したりする活動が多く取り入れられ、言語活動の充実が図れる構成となっています。また、体力向上につながる資料も豊富に盛り込まれています。

(5)については、6ページの「体の発育・発達」、10ページの「生殖機能の成熟」に見られるように、思春期における心の健康や防災、安全教育、食育などの今日的課題にも対応していて、資料も豊富に盛り込まれ、主体的に解決できるよう、適切に構成されています。

表現の(2)として、78ページから83ページにかけて、「応急手当の意義と心肺蘇生」にあるように、生徒の興味・関心を促し、科学的な理解を助けるための写真、図版が随所に示され、効果的に配置されています。

次に、「大日本図書」についてです。

内容についての(1)では、3ページの「運動やスポーツの多様性」に見られるように、課題解決学習を通して、主体的に運動や健康・安全について自ら学ぶ力と合理的実践力が身につくよう、よく工夫されています。

また、各章単元末の「学習を生かして」では、学習内容を活用するための具体的な課題を取り上げ、実生活において活用、応用することができるように配置されています。

組織・配列の(1)として、63ページの「リンク」に見られるように、関連した内容のほかのページを示し、連携を図り、系統性にも配慮しています。また、体育編から保健編の順で構成され、章末には重要語句がまとめられ、発達の段階に配慮し、体育分野と保健分野を横断的に学習できるよう工夫されています。

次に、「大修館」についてです。

内容についての(1)では、口絵の1～4の「2020年オリ

ンピック・パラリンピックが日本にやってくる」「私たちの成長と運動やスポーツの広がり」に見られるように、健康の保持増進や体力の向上を図り、将来にわたって運動やスポーツに親しみ、健康で豊かな生活に役立つよう、よく配慮されています。

(5)については、40ページに見られるように、各章の最後に「学習のまとめ」のページを設け、復習や生活への応用、学習の発展など、さらなる探究を促すよう、よく工夫されています。

組織・配列の(2)では、94ページから96ページの「自然災害への備えと避難」に見られるように、今日的課題や重要な学習項目のページ数を増やし、97ページの「チャレンジ」では、学んだ知識が実生活に生きて働くよう、自分で考えたことを記入させるなど適切に編集されています。

次に、「学研教育みらい」についてです。

内容についての(1)では、72ページから79ページの「応急手当の意義と基本」、そして152ページ「スポーツの安全な行い方」に見られるように、体育分野と保健分野の関連を図り、健康の保持増進のための実践力を身につけることができるよう、適切に構成されています。

(2)として、13ページ「活用しよう」などに見られるように、本市学校教育の課題における課題解決学習の充実に関連し、各時間の学習活動において話し合いや記述・発表などの言語活動を積極的に取り入れるなど、よく工夫されています。

(5)につきましては、口絵の4「中学校生活と食事」、97ページの「生活習慣病とその予防」のコラムや、98・99ページに、「がん」、「アレルギー」について新たにページを割りつけ、今日的な課題などを口絵やコラムとして豊富に設定し、活用・探究がしやすいように内容がより工夫されています。

環境問題では、社会科との関連が図られ、生命尊重や他者の尊重・生活習慣など学習全体を通して、道徳教育との関連を図ることができています。

組織・配列につきましては、8ページ、章の扉に見られるように、小学校で学習したことと中学校で学習すること、さらに高校で学習することを見通すことができるようにし、小中の連携を図り、よく配慮されています。

これらの特色を踏まえ、選定委員会の協議では、東京書籍と学研教育みらいの2者が、内容を理解させる補助となる本文の記述

が丁寧で、生徒にとって学びやすい構成となっており、本文と資料との関連性が明確で充実しています。

さらに、学習のねらいが明確で、基礎・基本の定着や思考・判断・表現力の育成など、実践力を伴った確かな学力を身につけるための工夫がよくなされており、本市の生徒にふさわしいものとして挙げられています。

中野委員 心肺蘇生の各者の記載についてですが、この中では学研の74ページの内容が一番わかりやすいかと思います。まず心停止を確認して、すぐ胸骨圧迫が大事ですので、そのことについて、わかりやすく順番も流れも書いてありますので、全体的にオーソドックスな内容かと思いました。

内山委員 スポーツに関して、東京書籍は34ページ、それから、学研教育みらいは146ページに掲載されています。体育の時間として、実技もあると思いますが、ある程度話をして、とにかくスポーツの楽しさ、あるいはそれをすることによって健康とのつながりなどをうまく教えていく手段としてどちらが良いかと、今、考えました。一通り見たときに、同じようなところがありますが、東京書籍のほうがプロのスポーツのことも入れて記述しているのかと思います。

例えば41ページに見られるように、色々なスポーツ選手、憧れのプロ、スター、そのような人たちのことについて、どのように関心を持っているかというようなことも、スポーツを楽しむ、あるいは汗を流す喜びを知るということでは、良いのではないかと感じました。

和田委員長 1点質問ですが、中学生に対して、薬物、喫煙、それから飲酒についてはしっかり教えておかななくてはいけない部分かと思いますが、それに関して、各者ともいろいろな表記で学習するように促していますけれども、中学生にとって一番身近に感じられるという点から考えて、各者の記述はいかがでしょうか。

太刀川指導主事 各教科書ともに薬物の危険性については、写真で実物を載せたり、症状を挙げたりしています。

また、学研教育みらい、大日本図書では、特集ページを組んで、薬物の誘惑を受けたときに断わるスキルを学ぶための実習課題を設けています。東京書籍では、薬物乱用の社会への影響のページを設け、社会への影響にも触れ、危険性と警戒を呼びかけており、各者とも工夫されているという報告を受けています。

明石委員 中野委員の言うように、私は学研教育みらい、心肺の問題や、薬物の問題は中学生からきちんと学習しておかないと難しいだろうということを、非常に細かく丁寧に書いてあり、頭でわかっ
てはいても、なかなか学習できていないとよく言われる性感染症
や、薬の使い方の問題も非常に丁寧に書いてあるので、その辺が
よろしいかと思えます。

和田委員長 ぜひ先生方に、もしっかり教えていただきたい部分かと思
います。

また、災害に関すること、防災・減災に関しても各者記述があ
るのですが、東日本大震災に関しては、「釜石の奇跡」というこ
とでは各者載せているのですが、地域に残る中学生が力になるの
だということをしっかりと書いてくれているのが学研で、71ペ
ージに「自然災害時の避難と中学生」というような形で、自覚を
持って中学生に地域のためにも力を尽くしてほしいと書いてあ
るということが、私は非常に心に響きました。

ほかに皆さん、いかがでしょうか。

小西委員 皆さんと同意見で、学研が一番良いかと思ったのですが、大
修館の65ページに、ストレス対処と心の健康の内容の中で、「心
も“かぜ”をひく」という形で、いじめについていろいろな相
談窓口があるということと、電話番号やアドレスまで詳しく書か
れています。大修館が相談先については一番詳しく書かれていた
ので、この点は良かったかと思いました。

和田委員長 このような相談窓口に関しては、教科書に記載がなくても、
学校それぞれで指導していたり、何かパンフレットを市から配っ
ているということはありませんでしょうか。

太刀川指導主事 いじめ問題については、学校全体の問題として、クラスでの
学級指導をはじめ、それぞれ学校全体で取り組んでいるところも
あります。

あとは今話があったように、いじめについては、このような窓
口があるということ、各学校で指導しているところです。

和田委員長 教科書になくても、何かしらの形で伝えているということ
ですね。

太刀川指導主事 そうです。

和田委員長 ほかに意見、質問はありますか

それでは、これより平成28年度に本市立中学校において使用
する「保健体育」の教科用図書を決めます。

議案第94号の採決に移ります。

中学校用「保健体育」の発行者は4者、「東京書籍」「大日本図書」「大修館書店」及び「学研教育みらい」です。この4者から投票により決定します。事務局より投票用紙を配付してください。

(投票用紙の配付後、教育委員、投票。事務局において、開票・集計し、委員長へ)

和田委員長 ただいまの投票結果について報告します。

東京書籍、1票、大修館書店、1票、学研教育みらい、4票。学研教育みらいが過半数を得ましたので、これを採択することと決定したいと考えますが、特段の異議、意見等ありませんか。(異議なし)

ご異議ないようですので、議案第94号に係る平成28年度に本市立中学校において使用する「保健体育」の教科用図書は、「学研教育みらい」と決定しました。

《技術・家庭（技術分野）》

和田委員長 では、中学校用「技術・家庭（技術分野）」に係る選定結果について、指導課長、説明をお願いします。

伊藤指導課長 それでは、中学校「技術・家庭（技術分野）」について報告します。

初めに、「千葉市の生徒に必要とされる教科用図書」についてご説明します。学習指導要領における技術・家庭科の目標は、「生活に必要な基礎的・基本的な知識及び技術の習得を通して、生活と技術とのかかわりについて理解を深め、進んで生活を工夫し創造する能力と実践的な態度を育てる」であります。

本市の生徒の学力については、意識調査と学力の関係において、「勉強は大切、役に立つ」といった学習の有用感が低いといった傾向があり、日常の事象と結びつけた学習の改善が課題となっています。

したがって、本教科では、生活に生かす、生活に結びつけるといった特色を有する教科用図書を選定する必要があるものと考えています。

続いて、教科用図書を選定するための観点について説明します。

初めに、調査研究の観点の作成に際しては、教育基本法、学校教育法の改正や学習指導要領の改訂を踏まえ、千葉県の「観点」の項目、市の施策や生徒の実態をもとに作成しています。

それでは、調査研究報告書に基づき、各者の教科用図書について、その特色を報告します。

まず、「東京書籍」についてです。

内容の（１）では、各内容とも基礎的・基本的な知識及び技術が身に付くよう適切に取り上げられています。

（５）では、５４ページで見られるように、工具の使用方法や作業手順などの基礎的な技能を、「基礎技能」のページとしてわかりやすくまとめています。また、巻末の防災手帳については、本教科で学んだことを防災に生かすという点で、よく工夫されています。

（７）については、さまざまな題材例が数多く提示されており、生徒の興味・関心・能力に応じて学習が深められるよう、よく配慮されています。また、さまざまな職業で働く技術者などを紹介する「技術の匠」というコーナーが２１ページにありますが、発展的な学習としてだけでなく、勤労観や職業観の育成につながるものと考えます。

組織・配列の（３）です。９０ページで見られるように、「学習のまとめ」で振り返りができるように配慮されています。また、７４ページで見られるように、実習例の中に「ものづくりの手順」が掲載されており、製作後に評価・改善の振り返りができるように工夫されています。

次に、「教育図書」についてです。

内容の（１）では、実践的・体験的な活動を通して、基礎的・基本的な知識及び技術が身に付くように適切に取り上げています。

（５）では、２０ページで見られるように、製作課題以外にも、「考えよう」「やってみよう」「調べよう」などを数多く掲載し、思考や体験をしながら問題解決的な学習ができるようによく工夫されています。

また、表現の（２）として写真が数多く用いられており、作業工程なども写真とともに丁寧な説明文も付け加えられているなど、よく工夫されています。

次に、「開隆堂出版」についてです。

内容の（１）では、１２、１３ページで見られるように、社会や環境と技術のかかわりについて理解を深め、基礎的・基本的な知識及び技術に関する事項も適切に取り上げられています。

(2) では、35・36ページの「考えてみよう、調べてみよう」のように実践的・体験的な学習活動を多く取り入れています。また、84ページに見られるように、社会や環境と技術のかかわりについて理解を深められる構成になっており、タイトルの脇に環境マークを付したことで、環境の保全に寄与する態度を育てられるよう、よく工夫されています。

(5) につきましては、244ページ、3年間の学習を踏まえた上で、未来に向けての持続可能な社会の構築のために、技術を評価・活用する学習が充実している点が特に優れています。

(6) では、小学校のつながりはもちろん、27ページのようなリンクマークが随所に付してあり、他の内容や他教科との関連について学習のつながりをわかりやすく示すなど、よく配慮されています。

組織・配列の(3)では、学習の目標やねらいが明確であり、90ページで見られるように、「学習のまとめ」で学習の振り返りができるようになっています。このほかに25ページのように、要所ごとに「ふり返り」コーナーが充実しており、主体的な学習活動に取り組めるようよく配慮されています。

各者とも工夫されており、それぞれ優れた点があります。選定委員会では、2者の教科用図書について以下のような報告が上がっています。

東京書籍は、工具の使用方法や作業手順などの基礎的な技能がわかりやすくまとめられている点で優れています。また、生徒の実態に対応したさまざまな題材例が提示されており、学習が深められるよう、よく配慮されています。さらに、学習の目標からまとめまでの活動が見開きでわかりやすく構成されており、生徒が主体的に学習に取り組み、学習の振り返りができるよう工夫されています。

開隆堂出版は、社会や環境とのかかわりについて理解を深め、基礎的・基本的な知識及び技術に関する事項が適切に取り上げられており、指導要領の趣旨に適した内容となっています。また、学習の目標やねらいが明確に示され、学習の振り返りが充実しており、主体的な学習に取り組めるようによく配慮されています。さらに、3年間の学習のまとめとして、持続可能な社会の構築が求められる現代、また新たな技術が生まれてくる将来の社会において、将来を担う子どもたちにとって必要な力である、本教科の

目標でもある「技術を適切に評価し活用する能力と態度を育成」する学習が充実している点が特に優れています。

中野委員 開隆堂ですが、各ページの右上に色々な工具の写真が載っているというのは、その名前が覚えやすく良いと思います。さらに、豆知識で学習したものがどのように実社会で応用されているかなどが各ページに書いてあり、一つ上の知識を知るという意味で良いと思いました。

和田委員長 東京書籍はページ右下にパラパラ写真があって楽しいですね。スカイツリーができるまでや、ミニトマトができるまでなど、非常におもしろい工夫だと思いました。

開隆堂に関しては、A、B、C、Dそれぞれの分野の一番最初のページに「技術の歴史」が載っていて、これが人類の技術の歴史ということで、かなり古い時代から遡って載っているのも興味深いと思いました。

明石委員 開隆堂は、ものづくりの内容が非常に丁寧に述べられています。やはり日本の原点はものづくりであり、次に環境に温かいとか、持続する社会をいかに維持するかというのが、今後、日本では一番大事なことだと思います。

和田委員長 今回、どの教科でも、やはり持続可能な社会ということについては、非常に言及がなされていると私も思いました。

また、前回の学習指導要領の改訂からデジタル作品の設計、制作が必修になっているかと思うのですが、これについて学びやすい教科書に特徴があれば教えていただきたいと思うのですが、お願いします。

大西主任指導主事 本教科は、ものづくりを通して主体的・体験的な学習活動が重要な教科であるわけですが、開隆堂出版にしても東京書籍にしても、ものづくりへの手順や振り返り、デジタル作品も含めて、よく説明等されていると思います。どちらもその辺に関してはよく記述されていると思っています。

内山委員 情報処理について少々伺いたいと思います。東京書籍の240ページ、それから開隆堂は226ページです。実は私もコンピュータ等に長く携わっていると思うのですが、ソフトウェアという世界は目に見えないのですね。それで、電気と情報処理を体験するという点で比べた場合に、電気はまだ身近に色々なことを感じられるのですが、ソフトウェアというのはスマートフォンを含めて触るだけなのですね。どのような仕組みであるかということに

ついて、なかなか体験する場が少ないと思い、このような制御プログラムをつくろうということは表題的に非常に良いのですが、どこまで本当にやっていけるのだろうかという心配があるので、実際に授業ではどのようなところまで、またどのようなことを行っているのか、わかれば教えてください。

大西主任指導主事 どちらの教科書をどうこうというわけではないのですが、フローチャートをそれぞれ載せていると思います。それに基づいてロボットや車を、センサーを作動させながら、スタートからゴールまでいかに的確に正確に動かすかという授業展開は、それぞれの学校で実施しています。

小西委員 どちらの出版社も、「観察してみよう」、「調べてみよう」、「生活に生かそう」という形で、子どもたちの興味を引く内容になっているかと思うのですが、特に子どもたちが主体的に考えるという点では、私は両方ともに差異が余り見つけられなかったのですけれども、特に特徴があれば教えていただけますか。

大西主任指導主事 開隆堂出版の場合に、36ページや37ページにありますように、「考えてみよう」「調べてみよう」において、示されています。

技術分野というのは、先ほども出ましたが、技術を適切に評価し、活用する能力と態度を育てるといふ部分がとても重要です。最初のガイダンスから興味・関心を高めると同時に、最後の卒業の段階において、持続可能な社会の構築という意味で、社会的側面や環境的側面や経済的側面でしっかりと考えられるという部分を、最後の244ページで設定しています。

和田委員長 それでは、ほかに意見、質問等ないようですので、これより、平成28年度に本市立中学校において使用する「技術・家庭（技術分野）」の教科用図書を決めます。

議案第94号の採決に移ります。

中学校用「技術・家庭（技術分野）」の発行者は3者、「東京書籍」「教育図書」及び「開隆堂出版」です。この3者から投票により決定いたします。事務局より投票用紙を配付してください。（投票用紙の配付後、教育委員、投票。事務局において、開票・集計し、委員長へ）

和田委員長 ただいまの投票結果について報告します。

東京書籍、1票。開隆堂出版、5票。開隆堂出版が過半数を得ましたので、これを採択することと決定したいと考えますが、特

段の異議、意見等ありませんか。(異議なし)

和田委員長 異議ないようですので、議案第94号に係る平成28年度に本市立中学校において使用する「技術・家庭(技術分野)」の教科用図書は、「開隆堂出版」と決定しました。

《技術・家庭(家庭分野)》

和田委員長 次に、中学校用「技術・家庭(家庭分野)」に係る選定結果について、指導課長、説明をお願いします。

伊藤指導課長 それでは、中学校技術・家庭科(家庭分野)について報告をいたします。

初めに、「千葉市の生徒に必要とされる教科用図書」について説明します。

千葉市学力状況調査や「千葉市総合展覧会」への出品状況などから、本市の生徒の学力については、生活の自立に必要な基礎的・基本的な知識及び技術はおおむね身につけておりますが、身についた知識や技術を生かして、課題を持ち、生活をよりよくしようとする能力と態度に課題が見られます。

学習指導要領における家庭分野の目標と、本市の生徒の実態を踏まえ、本市の生徒には生徒自身が学習のねらいを持ち、主体的に学習に取り組めるよう、今日的な課題や問題解決的な学習、実践的・体験的な学習が効果的に取り入れられていること、また生徒が身につけた知識や技術を生かして、生活をよりよくしようとする能力と態度が育成できる教科用図書を選定する必要があると考えています。

教育基本法や学校教育法、学習指導要領を踏まえ、千葉県の「観点」の項目、市の施策や生徒の実態をもとに調査研究の観点を作成しました。

それでは、具体的な各者の特色を報告します。

まず、「東京書籍」です。

造本の(3)について、紙面にA B判が採用され、ゆとりがあり見やすくなっています。

内容の(4)について、8ページから19ページに見られるように、家庭分野の学習の最初に取り組むガイダンスが充実しています。学習の見通しを持たせ、学び方がわかりやすく示され、地域や学校の実態に合わせて活用できるよう配慮されています。

次に、内容の(5)については、52ページに見られるように、実習などをする上で必要な基礎技能が、写真やイラストを用いて

まとめて書かれています。実習や生活の中で、基礎・基本を確認しながら作業を進めることができるよう工夫されています。

次に、「教育図書」です。

(5) について6ページに見られるように、各章の初めに、自分の生活を振り返るための「自立度チェック」で課題を把握させ、8ページからの題材ごとに「学習の目標」を示し、「キーワードチェック」で基礎的・基本的な内容を確認できるような工夫があります。内容のまとまりの最後には、60ページのような「学習のふり返し」で、基礎的・基本的な学習の充実が図れるような構成になっています。

表現の(2)については、教科書全体を通して図表やイラスト、写真が効果的に扱われています。50ページのおもちゃづくりの実習例、64ページの会話形式の実践例は、生徒の興味を引き、楽しく学習ができるよう工夫されています。

次に、「開隆堂出版」です。

内容の(2) について42ページに見られるように、幼児との触れ合い体験を行うに当たり、まず幼児の目線になるという身近な体験を課題として投げかけ、そして実践に臨むというように、課題から実践がスムーズな学習の流れになるよう、よく工夫されています。

内容の(5) について、70・71ページに見られるように、食生活学習の基礎基本である栄養素について、目に見えにくく捉えにくいことを、実験を通して実感できるよう工夫されています。また、157ページに見られるように、高齢者や幼児を体験する学習活動を取り入れています。それぞれの立場を実感することで生徒に問題意識を持たせやすい構成になっています。

内容の(7) については、246ページに見られるように、生徒が学んだことを自分の生活に生かすために取り組む「生活の課題と実践」において、学習の進め方を具体的に説明しているとともに、実践例が充実しているので、生徒自身の生活の中から課題を見つけ、取り組めるように配慮されている点が大変優れています。

組織・配列については、59ページに見られるように、内容ごとの「学習のまとめ」の内容については、学習指導要領の指導事項に合わせて学習したことを振り返り、さらに発展的な内容を踏まえながら、自分の生活に生かせることを考えられるよう、よく

配慮されています。

これらの特色を踏まえ、選定委員会での協議では、東京書籍、開隆堂出版が本市生徒に適した教科用図書として挙げられています。

東京書籍は、さまざまな学校や地域、生徒の実態に応じた多様な指導計画に対応できるよう、基礎的・基本的な知識や技能の習得を重視するとともに、豊富な資料や実践例を活用して、生徒がみずから課題を見つけ、主体的に解決していくことができるよう工夫されています。

開隆堂出版は、表紙を開いてからの構成が、中学校の学習を見通し、家庭分野の学習のテーマである「生活の自立と共生」を目指すための動機づけや意欲を喚起する工夫、内容ごとに生徒が主体的に考えることができるよう配慮されており、一つ一つの題材だけでなく、全体を通した問題解決的な学習を進めることを重視し、よく工夫されていると報告を受けています。

明石委員 東京書籍と開隆堂を比較してみた際、幼児とのふれ合いについて、例えば開隆堂は42ページから43ページにあります。中学生たちが職場体験でも幼稚園や保育所に行きますけれど、なかなかうまくできないというのがあります。このような学習をしておく、職場体験でもうまくふれ合い体験ができるかというのがあります。

もう一つは、おもちゃをつくってみようというのがあり、そのようなツールを学習していると幼児とかかわっていけるかなというの、一点良いと思いました。

次に、圧巻なのは、このすごい実物大の写真です。キュウリの重さと卵の重さというのは非常にインパクトがあり、サンマとアジとイワシを比較して見るとやはり大きさが違うというのを、最近実物を見たことがない子どもが多いので、このような実物大の資料もプラスで良いと思いました。

さらに、私が一番この開隆堂で気に入ったのは、最後の「生活の課題と実践」で、東京書籍もものすごく扱っていますけれども、開隆堂のほうが非常に具体的で、要するに家庭科の勝負は、生活の課題と実践をして、家庭と地域社会を変えていかなければいけないという部分で、それぞれのテーマごとに3食の献立から、季節料理から、家の安全から、電気を使わない体験など、非常に全体的に網羅しているという点が、この教科書の一番良いところか

と私は思いました。

和田委員長 先ほど、実物大の写真というのがありましたが、裏にも目一杯野菜が載せられていて、紙面が無駄なく使われているという感じがします。

中野委員 細かなところですけど、生活の上でということでは、やはり食中毒も大事であると思います。開隆堂のほうは非常に具体的で、多分これだけきちんと守れば食中毒は大丈夫ではないかと思いましたが、それも診断の一つだと思います。

小西委員 先ほどの明石委員と少々重複するところもあるのですが、私も幼児を育てているので、幼児の生活と遊びのところを重点的に見たのですけれども、やはり開隆堂は、子どもたちが実感を持つことができるような記載の仕方になっているかと思えます。22ページでは、手の実物の写真を載せて、これぐらいの大きさなのかと感じたり、31ページでは実際に子どもたちにインタビューしたときの受け答えをみれば、これぐらいの思考力なのか、このような食べ方なのかとわかるような写真が掲載されています。

また私が気に入ったのは、33ページに子育て相談、一時保育、ファミリーサポートセンター、このように地域が子育てをちゃんと支えているというところを中学生にわかっておいてもらいたいと思いました。ファミリーサポートセンターは、お父さんやお母さんの中でも知らない方もいらっしゃるので、子どもの頃からわかっておいてほしいと思いました。

和田委員長 安心して産み育てられる地域があるということ、中学生の時代から知ってほしいというところがありますよね。

ぜひ教えていただきたいのですが、消費生活についてというのもやはり中学生はしっかり知っておかなくてはいけない部分かと思うのです。各者ともに載せてはいますけれども、先ほどと同じような質問になるのですが、中学生にとって身近に感じられるような記述がある特徴的なことがあれば教えてください。

豊川指導主事 どの教科書も工夫があるのですけれども、例えば東京書籍ですと、237ページに「あなたならどうする」ということで、日常の生活と結びつけて考えられるよう題材を示したり、話し合ったりする場面を設けてあるところに特徴があります。

開隆堂については、226ページと232ページに主体的に生きる消費者市民の育成を目指して、具体的な行動が考えられるようなイエス、ノー形式で進めていく方法など工夫されて載せられ

ています。

和田委員長 その点でも開隆堂のほうがより具体的かという感じがしますね。あと、先ほども話題になりました持続可能な社会ということに関しても、まず巻頭の6ページで説明していて、單元ごとにも多方面から、また最後でもまとめとして扱っているということで、非常に理解が進みやすいのかと思いました。

ほかに意見、質問等ありますか。

では、意見、質問等ないようですので、これより平成28年度に本市立中学校において使用する「技術・家庭（家庭分野）」の教科用図書を決定します。

議案第94号の採決に移ります。

中学校用「技術・家庭（家庭分野）」の発行者は3者、「東京書籍」「教育図書」及び「開隆堂出版」です。この3者から投票により決定いたします。事務局より投票用紙を配付してください。

（投票用紙の配付後、教育委員、投票。事務局において、開票・集計し、委員長へ）

和田委員長 ただいまの投票結果について報告します。

東京書籍、1票。開隆堂出版、5票。開隆堂出版が過半数を得ましたので、これを採択することと決定したいと考えますが、特段の異議、意見はありませんか。（異議なし）

和田委員長 では、異議ないようですので、議案第94号に係る平成28年度に本市立中学校において使用する「技術・家庭（家庭分野）」の教科用図書は、「開隆堂出版」と決定しました。

《英語》

和田委員長 では、最後の教科となりました。中学校用「英語」に係る選定結果について、指導課長、説明をお願いします。

伊藤指導課長 それでは、中学校外国語、英語について報告します。

初めに、「千葉市の生徒に必要とされる教科用図書」について説明します。

学習指導要領における外国語の目標と、千葉市学力状況調査や本市英語教育の実態を踏まえ、本市の生徒には基礎・基本の確実な習得と、活用を通しての定着が図られ、小学校外国語活動で養われた素地を円滑に中学校へとつなげる配慮があり、4技能がバランスよく育成され、また2つ以上の技能を関連づけて活用する工夫がなされた教科用図書を選定する必要があると考えていま

す。

教科用図書を選定するための観点について説明します。

内容は、教育基本法、学校教育法や学習指導要領を踏まえ、千葉県の「観点」の項目、市の施策や生徒の実態をもとに作成しました。

内容についての（３）の項目では、「小学校の英語活動で養われた素地を考慮するとともに、興味・関心を喚起し、コミュニケーションを図ろうとするように配慮しているか」という視点で検討しました。

それでは、調査結果を具体的に説明します。

まず、「東京書籍」についてです。

内容の（１）について、３年生では、このユニットを通したトピックであるフェアトレードの話題に触れ、３５ページで「聞くこと」「書くこと」、３７ページで「話すこと」「書くこと」、３８ページから４１ページで「読むこと」、４２・４３ページで再び「聞く」「話す」「書く」ことの活動が組み込まれ、コミュニケーション能力の基礎を養えるようよく配慮されています。また、４４ページ以降も、実際の使用場面や文法のまとめを取り入れ、優れた構成となっています。

内容の（３）については、１年生の教科用図書の４ページから１９ページにわたり、小学校で学んだ身の回りの表現を、音声を中心に確認し、アルファベットに慣れることから書く練習までを、一連の流れの中で指導できるようになっており、よく工夫されています。

次に、「開隆堂出版」についてです。

内容の（１）については、３年生教科用図書の５４・５５ページの見開きのページの中に、「聞く」「話す」「読む」「書く」ことの４つの活動が配置され、続く５６・５７ページも同様な構成になっており、４技能がバランスよく扱われています。さらに、５８・５９ページで応用的な活動、６０・６１ページで英語の仕組みのまとめと、優れた構成になっています。

続いて、内容の（３）については、１年生の６ページから２１ページでは、学校や町、家庭などの身の回りの表現から始まり、次第に文字や新しい語彙などが、巻末のアクションカードなどゲーム的要素を含んだ活動を通して身につくよう、よく工夫されています。

また、内容の（７）については、１年生の４４ページから４７ページの「My Project」では、スピーチを聞いて、その構成や表現を参考にしながら自分のスピーチを書くという技能統合的活動が組み込まれています。同様の発展的活動は、２年生、３年生の「My Project」においても展開されています。

組織・配列の（３）については、２年生の７２ページから７５ページの「My Project 5」では、将来の夢についての原稿を友達と交換して、よい点や改善点などを教え合う共同学習が組み込まれています。さらに、どの学年も、巻末には到達目標がリストとして示された「できるようになったことリスト」が用意されており、主体的な学習が促されるよう、よく工夫されています。

次に、「学校図書」です。

内容の（１）については、２年生の７８・７９ページに見られるように、各セクションを見開き２ページ構成とし、「読む」「聞く」「話す」「書く」ことの活動がバランスよく配置され、コミュニケーション能力の基礎が身につくよう工夫されています。続く８４・８５ページの「Review」で、もう一度４技能を使った活動が取り入れられ、優れた構成となっています。

続いて、内容の（２）について、３年生の７６・７７ページに見られるように、レッスン５で学んだ言語材料の「関係代名詞」を４技能の活動の中で繰り返し使うとともに、前の課のトピックを再度扱うことにより、一層の定着が図られるよう、よく工夫されています。

組織・配列の（１）については、１年生の２０ページから３６ページにわたり、最初の２つのレッスンで扱われる動詞が、この教科用図書では「一般動詞」に絞られ、小・中の接続に独自の配慮がなされ、大きな特徴となっています。

次に、「三省堂」についてです。

内容の（１）については、３年生の５４ページから５９ページまで見開きのページに、「読む」「聞く」「話す」「書く」の４技能の活動がバランスよく配置され、コミュニケーション能力の基礎を養うよう工夫されています。続く６０ページから６５ページには、応用的な「読む」「話す」活動が組み込まれ、さらに６６ページでは、この課で学習した言語材料を整理するという優れた構成となっています。

内容の（２）については、同じく３年生の６ページから９ペー

ジの Lesson 1 で、2 年生の最後に学習した「受け身形」をここでもう一度復習してから、Lesson 2 以降の新しい言語材料の学習に入るよう工夫され、基礎的・基本的な知識や技能が身につくよう、よく配慮されています。

内容の(3)については、1 年生の 6 ページから 17 ページにわたり、小学校外国語活動で学んだ内容から文字の学習への移行が活動を通して行われ、特に 16・17 ページについては、国名コードやインターネットの URL を活用した文字の練習など活動がよく工夫されています。

内容の(7)については、2 年生の 110・111 ページでは、イギリスの町の名所案内を読んで町の様子をつかんでから、送られてきたボイスメールを聞いて、わかったことをメモし、その後、自分のまちの紹介文を書くという 2 つ以上の技能を統合的に扱う活動が自然な流れとして展開されています。

組織・配列の(1)につきましては、同じく 2 年生の 69 ページから 78 ページのように、基礎・基本の習得と活用、言語材料の振り返りという構成によって、系統的、段階的な学習によく配慮がなされています。

次に、「教育出版」です。

内容の(1)については、3 年生の教科用図書の Hop の 48 ページから 51 ページは、主に「聞く」「話す」「書く」ことの 3 技能が、Step の 52 ページから 55 ページと Jump Task の 56 ページでは主に「読む」ことが扱われ、4 技能がバランスよく配置されています。さらに、57 ページの「英語のしくみ」では、ここまでに学んだ「後置修飾」をまとめて整理し、優れた構成となっています。

組織・配列の(3)については、2 年生の 91 ページでは「代名詞に注意して読む」という具体的な指示の後に読み方のコツが示され、生徒が主体的に学習できるよう細かな配慮がなされています。また、この教科用図書には、各学年に「エッセンシャルズ」という別冊の冊子がついており、生徒が意欲的に学習できるよう工夫されています。

次に、「光村図書出版」についてです。

内容の(1)については、3 年生の 46・47 ページの見開きのページの中で、「読む」「聞く」「話す」「書く」の 4 技能が 51 ページまで扱われており、コミュニケーション能力の基礎が養わ

れるよう構成されています。また、52ページには発展的な活動も配置され、この課で学んだことを活用できるよう、よく配慮されています。

続いて組織・配列については、同じく3年生の92・93ページでは、給食についての記事を読み、賛成・反対の両方の立場からグループの意見をまとめ、別のグループと意見交換をするという複数の技能を統合的に扱う活動が組み込まれており、優れた構成となっています。

これらの特色を踏まえ、選定委員会では開隆堂出版、学校図書、三省堂の3者が、基礎・基本の確実な習得と活用を通しての定着が図られ、4技能の活動がバランスよく配置され、統合的な言語活動も工夫して組み込まれており、さらには小学校の外国語活動で培われた英語への関心・意欲を中学校へつなげる細かな配慮もされているとの理由から、本市の生徒にふさわしいという報告を受けています。

和田委員長 今、説明を聞いていると、4技能についてはどの出版社も非常にバランスよく構成されているということで、一体どれが良いのか、とても判断しづらいところなのですが、より特徴的なところがあれば取り出して教えてほしいと思います。

齋藤主任指導主事 4技能については、今、報告がありましたように、委員会ではどの社も非常によく工夫しているという報告を受けています。

その上で各者の特徴を申し上げると、特に統合的な活動において、開隆堂出版、三省堂、光村図書において、自然な流れで2つ以上の技能を統合するような活動が上手に組み込まれていると報告を受けています。

和田委員長 それぞれ別々ではなく、例えば、書くことと読むことがリンクしているというような意味合いですか。

齋藤主任指導主事 はい、具体的に例を申し上げると、話を聞いて、それをメモするという、聞くということと書くということとを連続的に行うことを統合的な活動と言います。そのような活動が工夫されて組み込まれていると報告を受けています。

和田委員長 わかりました。

中野委員 英語は中学校の1年生で非常に重要であり、このときに嫌になってしまうと、もう先につながらないと思うのですがけれども、そのような意味で、三省堂の教科書は判が少々大きいですかね。字が非常に読みやすく、1年生でこれからだんだん勉強を進め

ていく上で、内容の工夫も大事かとは思いますが、やはり目で見て読みやすいということが非常に大事かと思ひ、その意味からいえば三省堂が一番詳しいのではないかと思います。

明石委員 中野先生が言うように、やはり1年生の後期から英語嫌いが出てくるというのをよく聞きますが、そのようなときに4技能を総合的に活用しているのが開隆堂と三省堂と光村図書というのはわかるのです。次に、中学生が一番弱いのは、文法や、内容(3番)の中学校で文字への円滑な移行ができることを開隆堂は巻末資料でアクションカードを使って、促進しています。

ですから、委員長も言うように開隆堂も良いし、三省堂も良いし、学校図書も良いので、何を基準にして選べばいいかと思ひます。選定委員会で英語嫌いを減らすにはどの教科書がいいかなどの議論はなかったでしょうか。

齋藤主任指導主事 小学校の英語活動については、千葉市は平成14年から行っていますが、その活動で養われた素地を、興味・関心を維持しながら、中学校のコミュニケーション活動や、文字の学習につなげていくという点では、東京書籍、開隆堂出版、三省堂に、接続の上での工夫が顕著であるという報告を受けています。

和田委員長 前回の採択のときから、三省堂を千葉市は採択して使っていると思うのですが、それまでは一般動詞から入るような教科書でしたよね。この三省堂に関してはb e動詞から入りますが、そのあたりについて、先ほど一般動詞から入る教科書が小学校からの接続がスムーズだというような話がありましたけれども、この4年間、b e動詞から入る教科書を使ってみて、授業で何か気づかれたことなど、現場から声が上がってきていませんか。

齋藤主任指導主事 現場の教員からは、三省堂の教科書は自然な流れで使いやすいという報告を受けています。

また、小学校の外国語活動ですが、現在使われている学習指導要領の改訂された時点から、小学校も外国語活動が導入され、最初は「英語ノート」、今は「Hi, friends!」という文部科学省で作成した教材を千葉市でも有効活用しています。その中には、b e動詞の表現と一般動詞の表現が、織りまぜて出てきています。既に小学校の時点でどちらの表現にも慣れ親しんでいることから、中学校において一般動詞、b e動詞のどちらが先という点で、以前ほど大きな差はなくなっていると聞いています。

和田委員長 よくわかりました。

小西委員 光村図書は、1年生から3年生まで同じ主人公や登場人物が出てくるのかと思うのですが、この点については、良い、悪いという評価はありますか。

齋藤主任指導主事 良い点としては、登場人物がどのように成長していくのだろうと思いが入る、ということです。時にはけんかをして、仲直りする場面などがあり、そのようなストーリーを追っていくという点で、読者の、つまり学習者の興味を引き付けるつくりになっていると思います。

また、海外に行くなどの展開がやや少ない、という点では多少話題が狭まる可能性があるという報告を受けています。

和田委員長 暗唱という点から考えて、教科書の文章をそのまま暗記するという指導もあるかと思うのですが、それについて各者使いやすい、学習しやすいということがあれば教えてもらえますか。

齋藤主任指導主事 文章の質に関しては、どの教科書も非常によく吟味されているという報告を受けています。したがって、暗唱をしていく容易さや、その結果で、各者大きな差はないという報告を受けています。

和田委員長 ますます混迷をきわめているように思います。

明石委員 質問ですが、文科省が実施している学力テストが載っていました。少々聞きたいのは、政令都市が20ある中で、英検準2級や2級の合格率は、政令都市20の中で千葉市は何番目くらいになるのでしょうか。そのようなデータは持っていないですか。

齋藤主任指導主事 何番目というデータはありません。しかし、千葉市の中学校は、英検3級程度の力を持っている生徒の人数は比較的多く、40%を超えるという調査結果があります。実際に受けている生徒の数ではないのですが、大体英検3級相当の力を持っている生徒はそのくらいの割合ではないかと思えます。

明石委員 この教科書のは別として、そのようなデータを次に出していただくといいですね。4年前の教科書を変更する前とした後に、学力テストのこともあるので、まず英検を受験した率が欲しいです。意欲、関心、トライするということと、達成したというのがあると、今後、教科書を見る場合によりわかりやすくなるということを感じました。

和田委員長 中学校の現場では、英検を受験することを推奨していたり、紹介をしていたりということはしていますか。

齋藤主任指導主事 学校によりますが、今年度、千葉市では千葉市英語の学力状

況調査を11月に実施する予定です。これは千葉市の中学生、高校生全て行いますが、その学力状況調査は英語検定協会のI B Aテストを使用する予定です。

和田委員長 一つの目安になりますね。

齋藤主任指導主事 はい。それから、先ほど英検の数値の質問がありましたが、英検の数値とは異なりますが、千葉市の中学2年生を対象にした学力状況調査があり、昨年度と今年度は、千葉県の平均点よりも約4ポイント上回っています。教科書が変わる前は、その差は2ポイント程度でしたので、昨年度と本年度の千葉市学力状況調査の英語における点数がよかったという点は、教科書だけが理由とは限らないとは思いますが、要因もあるかもしれません。

和田委員長 それでは、ほかに意見、質問等ないようですので、これより平成28年度に本市立中学校において使用する英語の教科用図書を決定します。

議案第94号の採決に移ります。

中学校用「英語」の発行者は6者です。「東京書籍」「開隆堂出版」「学校図書」「三省堂」「教育出版」及び「光村図書出版」です。この6者から投票により決定します。事務局より投票用紙を配付してください。

(投票用紙の配付後、教育委員、投票。事務局において、開票・集計し、委員長へ)

和田委員長 では、ただいまの投票結果について報告をします。

開隆堂出版、1票。三省堂、5票。三省堂が過半数を得ましたので、これを採択することと決定したいと考えますが、特段の異議、意見等ありませんか。(異議なし)

和田委員長 異議ないようですので、議案第94号に係る平成28年度に本市立中学校において使用する「英語」の教科用図書は、「三省堂」と決定しました。

《総括》

和田委員長 以上で、議案第94号に係る平成28年度使用千葉市立中学校用教科用図書の採択については、15種目について採択が終了しました。

確認しますと、

国語、「国語」光村図書出版。

書写、「中学書写」教育出版。

社会(地理的分野)、「新しい社会 地理」東京書籍。

社会（歴史的分野）、「新しい社会 歴史」東京書籍。

社会（公民的分野）、「新しい社会 公民」東京書籍。

地図、「中学校社会科地図」、帝国書院。

数学、「未来へ広がる数学」新興出版社啓林館。

理科、「理科の世界」大日本図書。

音楽（一般）、「中学生の音楽」教育芸術社。

音楽（器楽合奏）、「中学器楽 音楽のおくりもの」教育出版。

美術、「美術」日本文教出版。

保健体育、「中学保健体育」学研教育みらい。

技術・家庭（技術分野）、「技術・家庭（技術分野）」開隆堂出版。

技術・家庭（家庭分野）、「技術・家庭（家庭分野）」開隆堂出版。

英語、「NEW CROWN ENGLISH SERIES New Edition」三省堂。

以上となりました。よろしいでしょうか。

それでは、ただいまのとおり、決定します。

続いて、議案第95号について諮ります。平成28年度使用千葉市立稲毛高等学校附属中学校用教科用図書の採択については、議案第95号に係る審議に先立ち、議案第94号と同じ教科用図書を採択するとのことで審議を進めてきました。特に異議がなければ、そのとおり決定したいと考えますが、いかがでしょうか。

（異議なし）

和田委員長 では、異議ないようですので、ただいまのとおり決定します。

今日、全ての教科用図書出版社が決まったということになりますが、何度も話にもありましたけれども、「教科書を教える」ということではなく、「教科書で教える」ということを教職員の皆さんには肝に銘じて、ぜひ千葉市の子どもたちのために教育を進めてほしいと思います。

今日、皆さんからさまざまな意見が出されていますが、今週予定されている教育課程研究協議会の中でも、大勢の先生方にお集まりいただく場所なので、ぜひ、先ほど申しました意見を伝えてほしいと思います。

それでは、以上で本日の議事日程記載の案件に係る審議が終了しました。最後に事務局から何かありますか。

7 その他

第8回定例会は、事務局において日程を調整の上、開催日時を決定することと

した。

8 閉会

和田委員長より閉会を宣言